

独立行政法人種苗管理センター
第3期中期計画の業務実績に関する自己評価結果
(平成23～27年度の評価結果)

平成28年6月

国立研究開発法人
農業・食品産業技術総合研究機構

○評定区分

- ア 原則として、S、A、B、C、Dの5段階の評語を付すことにより行うものとする。
- イ 26年度及び27年度の評定区分は「B」を標準とする。
- 各評価項目の業務実績と評定区分の関係は以下のとおりとする。
 - S：法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）
 - A：法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする。）
 - B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）
 - C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は年度計画値）の80%以上100%未満）
 - D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。
 - なお、「財務内容の改善に関する事項」及び「その他業務運営に関する重要事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価をせざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定し難い場合には、以下の要領で上記の評定に当てはめることも可能とする。
 - S：－
 - A：難易度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。
 - B：目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）
 - C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）
 - D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要
- ウ 23年度から25年度までの評定区分S、A、B、Cについては、26年度及び27年度の上記評定区分のそれぞれA、B、C、Dとみなすものとする。

業務実績の総合評価

総合評価：

--

評価項目（大項目）	評価	23～27
第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	B	AAABB
第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	B	AAABB
第3 予算、収支計画及び資金計画	B	AAABB
第4 短期借入金の借入に至った理由等	—	-----
第5 不要財産の処分等に関する計画	B	AAABB
第6 重要な財産の譲渡等の計画	B	AAABB
第7 剰余金の使途	—	-----
第8 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項	B	AAABB

評価単位ごとの評価シート（総括表）

評価項目（評価単位）	評価	23～27
第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	B	AAABB
<ul style="list-style-type: none"> ○栽培試験の効率化 ○種苗検査業務の効率化 ○種苗生産の効率化 ○調査研究業務の効率化 ○業務運営一般の効率化 	B B B B B	AAABB AAABB AAABB AAABB AAABB
第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	B	AAABB
<ul style="list-style-type: none"> ○栽培試験業務の質の向上 ○種苗検査業務の質の向上 ○種苗生産業務の質の向上 ○調査研究業務の質の向上 ○種苗に係る情報の提供等 ○遺伝資源業務の質の向上 	B B B B B B	AAABB AAABB AAABB AAABB AAABB ABABB
第3 予算、収支計画及び資金計画	B	AAABB
<ul style="list-style-type: none"> ○経費（業務経費及び一般管理費）節減に係る取組 ○法人運営における資金の配分状況 	B B	AAABB AAABB
第4 短期借入金の借入に至った理由等	—	-----
第5 不要財産の処分等に関する計画	B	AAABB
第6 重要な財産の譲渡等の計画	B	AAABB
第7 剰余金の使途	—	-----
第8 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項	B	AAABB
<ul style="list-style-type: none"> ○施設及び整備に関する計画 ○職員の人事に関する計画 	B B	AAABB AAABB

注)「評価」欄は見込みを含むものであり、確定したものではない。

評価項目	達成状況	評価	23~27
<p>【中期目標】 第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>第2-1 農林水産植物の品種登録に係る栽培試験等 栽培試験については、「新たな農林水産省知的財産戦略」（平成22年3月1日農林水産省公表）において、保護強化が重要とされている植物新品種について、国がその育成者に育成者権を付与するため、「種苗法」（平成10年法律第83号）に基づき実施するものであるが、同戦略の推進策として、品種登録の申請者が権利を取得しやすくするために審査を迅速化することや、問題化している育成者権の侵害への対策を行うため、民間等への栽培試験の委託も活用しつつ、業務の強化を図り、重点的に実施するものとする。</p> <p>【中期計画】 第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>第1-1 農林水産植物の品種登録に係る栽培試験等</p>	<p>○栽培試験の効率化</p>	<p>B</p>	<p>AAAB</p>
<p>【中期目標】 (1)「新たな農林水産省知的財産戦略」に即した栽培試験の国際調和、迅速化等</p> <p>ア 品種登録審査の国際標準化・迅速化に資するため、栽培試験業務に関係する国際機関であるUPOV（植物新品種保護国際同盟）が開催する会議に職員を派遣するとともに、海外の栽培試験実施機関との栽培試験方法や評価手法についての調和を図り、我が国と海外との栽培試験結果の相互使用を推進する。</p> <p>【中期計画】 (1)「新たな農林水産省知的財産戦略」に即した栽培試験の国際調和、迅速化等</p> <p>ア CPVO（欧州品種庁）等、UPOV（植物新品種保護国際同盟）同盟国との審査協力の一環として、要請に応じ職員を同盟国に派遣するとともに、同盟国の専門家を受け入れ、栽培試験の実施方法や評価手法について他国の方法と調和を図りながら、我が国と海外の栽培試験結果の相互使用の推進に貢献する。</p>	<p>◇栽培試験の国際調和</p> <p>【事業報告】 ・農林水産省の要請に基づき、UPOV（植物新品種保護国際同盟）が開催する国際会議に、69名の職員を派遣し、TG（テストガイドライン）の提案等を行った。また、23年度のTWO（観賞植物及び林木技術作業部会）、TWF（果樹技術作業部会）、25年度のTWV（野菜技術作業部会）及び27年度のTWA（農作物技術作業部会）は、日本開催を円滑に進めるために協力を行った。 （表1-1-1参照） ・農林水産省からの要請に基づき、CPVO（欧州品種庁）との審査協力を進めるため、ばらの現地検討会（開催場所：西日本農場）において、専門家2名を受け入れるとともに、栽培方法、調査形質及び標準品種の選定等に係る技術的事項の検討に参画した。 （表1-1-2参照） ・また、我が国と海外との栽培試験結果の相互使用の推進に貢献する「国際審査協力特性比較調査委託事業」について、ばら属、カリブラコア属、アンスリウム属及びきく種を受託し調査を実施した。</p>	<p>B</p>	<p>AAAB</p>
<p>【中期目標】 イ 栽培試験結果の報告期限の短縮を図り、栽培試験終了後、平均して80日以内に農林水産省に報告する。</p> <p>【中期計画】 イ 農林水産省の品種登録迅速化総合電子化システム（VIPS）を利用した栽培試験情報の活用・共有を進め、更なる報告書作成の迅速化により、栽培試験終了後平均して80日以内に農林水産省に栽培試験の結果を報告する。</p>	<p>◇栽培試験結果報告の迅速化</p> <p>【事業報告】 ・種苗管理センターが開発した「栽培試験業務管理システム（GAPS）」による進行管理の徹底と実施農場における確実な報告書の検定の実施、報告書作成支援システムと「品種登録迅速化総合電子化システム（VIPS）」の連携した活用及び実施点数の多い植物種類の効率的な報告書の作成等を行い、栽培試験終了後平均して76日で農林水産省に報告書を提出した。 （表1-1-3参照）</p>	<p>B</p>	<p>AAAB</p>

<p>【中期目標】 ウ 栽培試験の実施に当たって、農 場の選択及び対照品種の選定等を 的確かつ迅速に行うことにより、一 層の合理化を図る。</p> <p>【中期計画】 ウ 栽培試験の実施に当たって、栽 培適地での実施を原則として適切 な農場及びほ場を選択するととも に、流通品種の特性や入手先等の 品種情報データベースの充実を図 ることにより対照品種の選定等を 的確かつ迅速に行う。</p>	<p>◇栽培試験実施の合理化</p> <p>【事業報告】 ・栽培試験の実施に当たって、品 種特性を考慮した試験実施場所 の選択を的確に行うとともに、対 照品種の選定等をよりの確かつ迅 速に行うため、新たに「栽培試験 業務管理システム（GAPS）」の開 発に着手し、流通品種の特性及び 入手先等の情報を入力しデータベ ースの充実を図るとともに、蓄積 した各種データの可用性を向上さ せるため、業務システムとしての 各種機能の開発と活用を推進した。 （表1-1-4参照）</p>	B	AAAB
<p>【中期目標】 エ 一部の植物種類において実施 している栽培試験の民間委託につ いて、その拡大を図るため、公募 案件数の拡大に努める。</p> <p>【中期計画】 エ 一部の植物種類において実施 している栽培試験の民間委託につ いて、審査データの海外との相互 利用の可能性や民間の栽培試験 に係る能力を見極めつつ、民間 に委託する植物等を選定し、公 募案件数を拡大する。</p>	<p>◇公募案件数の拡大</p> <p>【事業報告】 ・独立行政法人の事務・事業の見 直しの基本方針（平成22年12月 閣議決定。以下「見直し基本方針 」という。）に即し、出願品種栽 培試験委託先募集実施要領の選 定基準に基づき公募対象植物を選 定し新たに5植物種類を追加した。 この結果、公募対象植物の種類数 （公募案件数）は計12種類に拡 大した。公募対象植物のうち出願 のあった12種類23件83品種に ついて公募を行い、1事業者（公 的機関）に2種類11品種の委託 を実施した。 （表1-1-5参照） ・公募数に対して応募数が少な かったため、受託者へアンケート を実施したところ、委託者に対 して労力的な負担が大きい、栽培 試験結果報告書の作成が困難と いった回答があり、今後の公募 への応募に対しても積極的な回 答は得られなかった。このため、 今後公募案件数を拡大し公募を 行っても応募は見込まれず、事 務的な労力の増大につながり、 これまでの委託栽培試験結果報 告書についても検定に多大な時 間や労力をかけていることから、 民間委託を行っても栽培試験の 効率化は困難であると考えられ、 他にどのような方法があるのか 検討することが必要である。</p>	B	AAAB
<p>【中期目標】 オ 栽培試験の結果について、電 子媒体での検定・報告を推進し、 審査等に係るコストについて一 層の効率化を図る。</p> <p>【中期計画】 オ 審査コストの一層の効率化を 図るため、栽培試験の結果につ いての所内での検定・報告・決 裁について、電子媒体による事 務処理を推進する。</p>	<p>◇栽培試験結果の電子媒体による 事務処理の推進</p> <p>【事業報告】 ・「見直し基本方針」に即し、各 実施場所から本所への栽培試験 結果報告書の報告において、電 子媒体による処理を推進するため 、報告書作成支援システム及び 「品種登録迅速化総合電子化シ ステム（VIPS）」を活用した事 務処理を推進するとともに、更 なる電子化を図るため、農林水 産省が行うVIPSの改修に参画 し効率化につながる機能向上を 実現した。 ・併せて、栽培試験結果の検定 及び決裁について、電子ファイ ルでの実施を試行した結果、大 量のデータ（特性表、写真等） をモニター上でチェックするこ とは困難であり効率的ではなかつ たため、栽培試験結果報告書の 検定及び決裁は紙ベースで行う こととした。また、各実施場所 から本所への栽培試験結果報告 書の報告はVIPSを活用し、本 所で一括処理する試行を行った 結果、全体的な事務処理軽減及 びコスト削減が図られることが 明らかとなったため、28年度 から全ての栽培試験結果報告書 について、電子媒体による本所 への報告にすることとした。さ らに、栽培試験業務の管理は、 「栽培試験業務管理システム （GAPS）」を活用して事務 処理を推進した。</p>	B	AAAB
<p>【中期目標】 （2）効率的な育成者権の侵害 対策及び活用促進</p> <p>ア 登録品種の育成者権侵害等 に対して、品種保護対策役の柔 軟な配置等による効率的な運 営体制の下で、機動的な全国 対応を行う。</p> <p>【中期計画】 （2）効率的な育成者権の侵害 対策及び活用促進</p> <p>ア 育成者権侵害の相談等に対 して全国的に機動的な対応が可 能となるよう、品種保護対策役 の併任発令により、7農場20 名体制を維持しながら効率的 な運営を行う。</p>	<p>◇育成者権侵害の相談等に対する 効率的な運営</p> <p>【事業報告】 ・各年度において、育成者権侵 害の相談等に対して全国的に機 動的な対応ができるよう併任発 令により品種保護Gメン（品種 保護対策役及び副品種保護対 策役）を7農場に20名配置し た。 （表1-1-6参照） ・新たに任命された者に対して 品種保護Gメンの資格要件の規 程に基づき品種保護Gメン研修 及び資格認定試験を実施した。 ・全員参加による品種保護G メン会議を開催し、品種保護G メン間の情報の共有を図ると ともに、資質向上を図るため、 育成者権者等からの相談への 回答のコミュニケーションを行 った。また、熟練度試験により その到達度を確認した。 ・品種保護Gメンセミナーは、 eメールを活用し、毎年度10 回以上実施した。</p>	B	AAAB

<p>【中期目標】 イ 品種保護Gメンの海外への派遣については、制度未整備国における啓発に十分効果が見込まれる対象に限定するとともに、十分効果が発揮できる方法により行う。</p> <p>【中期計画】 イ 品種保護Gメンに対し、制度未整備国等から派遣要請があった場合は、要請国の品種保護の状況等を踏まえ、品種保護Gメンが対応可能な方法によって十分に効果が発揮できる場合に応ずることとし、その判断のための基準を平成23年度に策定し、基準に照らして派遣する。</p>	<p>◇品種保護Gメンの効果的な海外派遣</p> <p>【事業報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・23年度に「見直し基本方針」及び独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性（平成22年11月総務省政策評価・独立行政法人評価委員会決定。以下「勧告の方向性」という。）に即し、品種保護Gメンの海外への派遣基準（以下「派遣基準」という。）を定めた。 ・25年度以降は以下の派遣要請があり、派遣基準に照らして妥当なものであったことから派遣した。 <ul style="list-style-type: none"> 25年度；①UPOVからの依頼によるDUSテストと分子生物学的技術に関するワークショップ（中国、北京） ②公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会からの依頼による「東アジア包括的育成者権侵害対策強化委託事業」の権利侵害対策調査等（韓国、ソウル等） 26年度；農林水産省からの依頼によるUPOVのBMT（生化学及び分子技術作業部会）及び「品種保護における分子マーカ利用に関するシンポジウム」（韓国、ソウル） 27年度；公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会からの依頼による「平成27年度東アジア包括的植物品種保護戦略事業」に係る依頼「タイの品種保護制度の運営状況調査」（タイ、バンコク等） 	B	AAABB
--	---	---	-------

評価単位ごとの評価シート

(○中項目、◇小項目)

評価項目	達成状況	評価	23~27
<p>【中期目標】 第2-2 農作物（飼料作物を除く。）の種苗の検査、指定種苗の集取、立入検査等 農作物の種苗の検査は、種苗法に基づき流通段階の種苗の表示や品質の検査を実施するものであるが、種苗に農薬を使用する場合の表示義務の強化に対応するとともに、国際的な種子流通の活性化に伴う種子伝染性病害の拡大を防止するため、業務の重点化を図りつつ、その監視を強化する。</p> <p>【中期計画】 第1-2 農作物（飼料作物を除く。）の種苗の検査、指定種苗の集取、立入検査等</p>	<p>○種苗検査業務の効率化</p>	B	AAABB
<p>【中期目標】 (1) 種苗検査の集約化 本所、北海道中央農場及び西日本農場の3か所で開催している種苗検査業務のうち、実験室における品質検査（発芽検査、純潔種子検査及び病害検査）を全て本所へ集約化し、北海道中央農場及び西日本農場については、配置人員の適正化を図る。</p> <p>【中期計画】 (1) 種苗検査の集約化 ア 本所における所要の施設整備が整い次第、可能な限り早期に実験室における品質検査（発芽検査、純潔種子検査、病害検査等）を全て本所へ集約する。また、北海道中央農場及び西日本農場における室内検査の廃止に合わせた適正な人員配置を行う。</p>	<p>◇種苗検査業務の本所への集約化</p> <p>【事業報告】 ・26年度までに実験室における品質検査を全て本所へ集約し、北海道中央農場及び西日本農場における室内検査を廃止し、ほ場で行う純潔検査業務等に特化するなど適正な人員配置を行った。</p>	B	AAAB-
<p>【中期目標】 -</p> <p>【中期計画】 イ 種苗法第63条に基づく指定種苗の集取について、検査実施農場以外の農場における職員をも活用して効率的に行う。</p>	<p>◇指定種苗の集取の効率化</p> <p>【事業報告】 ・上北農場、雲仙農場及び沖縄農場の職員を活用し、各地域において効率的に店頭検査を実施した。</p>	B	AAABB
<p>【中期目標】 (2) 検査手数料の見直し 種苗業者等からの依頼に基づく種苗検査については、管理費も含めて検査コストに見合った料金を徴収するように手数料を見直す。</p> <p>【中期計画】 (2) 検査手数料の見直し 種苗業者等からの依頼に基づく検査については、受益者に対し適正な負担となっているか点検し、管理費も含めて検査コストに見合った料金となるように平成23年度から手数料を見直す。</p>	<p>◇検査手数料の見直し</p> <p>【事業報告】 ・23年度に種苗業者等からの依頼に基づく検査について、センターにおける検査の所要時間の調査及び種苗業者団体の意見聴取を行い、検査コストに見合った手数料の見直しを行い、24年3月から施行した。また、26年度からの検査手数料には、26年4月の消費税率の変更を反映させた。</p>	B	A-AB-

評価単位ごとの評価シート

(○中項目、◇小項目)

評価項目	達成状況	評価	23~27
<p>【中期目標】 第2-3 ばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産、配布等 ばれいしょ及びさとうきびは、畑作振興上の重要な基幹作物である一方、増殖率が低く、病害虫に極めて弱いため、種苗生産については、原原種（センター）、原種（道県）及び採種（農協）の3段階増殖体系を基本とする。 原原種については、センターが道県の需要量に即した健全無病な種苗を確実に生産し、配布するものとする。</p> <p>【中期計画】 第1-3 ばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産、配布等</p>	<p>○種苗生産の効率化</p>	B	AAABB
<p>【中期目標】 (1) 原原種生産の効率化 ア 「食料・農業・農村基本計画」（平成22年3月30日閣議決定）に即し、道県の需要に対応した健全無病な種苗の供給を前提に、品質・生産力の向上、省力化及びコストの低減を図り、効率的な原原種の生産を行う。</p> <p>【中期計画】 (1) 原原種生産の効率化 ア 「食料・農業・農村基本計画」（平成22年3月30日閣議決定）に即し、道県の需要に対応した原原種の生産及び配布を行う。原原種生産に当たっては、生産品数種の増加、無病性及び品質の維持・向上等の要望に対応しつつ、生産量当たりの労働時間及びコストを把握し、以下の対策を講じその低減を図る。</p>	<p>◇ばれいしょ原原種生産量当たりの労働時間及びコストの把握によるその低減</p> <p>【事業報告】 ・ばれいしょ原原種生産について、増殖段階別・科目別経費を把握し、増減理由の分析結果や優良事例を農場間で共有した。また、経費労働時間調査を取りまとめ、担当部長等会議において、コストの分析を行った。 ・第3期の最終年度に当たる27年度の経費のうち、人件費については対22年度比で98.6%の661百万円となった。物件費については、調達合理化計画に基づくコストの低減化や減価償却費の低下等により94.4%となった。以上の結果、ばれいしょ原原種生産に係る経費は、22年度比では97.5%の894百万円となった。 また、1袋（20kg）当たりでは、22年度比で95.3%の12,772円となり、コストの低減化が図られた。 （表1-3-1参照）</p> <p>◇さとうきび原原種生産量当たりの労働時間及びコストの把握によるその低減</p> <p>【事業報告】 ・さとうきび原原種生産について、増殖段階別・科目別経費を把握し、増減理由の分析結果や優良事例を農場間で共有した。また、経費労働時間調査を取りまとめ、担当部長等会議において、コストの分析を行った。 ・第3期の最終年度に当たる27年度の経費については、台風対策として生産計画数量を危険率を勘案して増加させたことに伴い人件費が増加したため、22年度比では112.7%の167百万円となった。 一方、千本当たりでは、生産計画数量が増加したため、22年度比では93.9%の59,534円となり、コストの低減化が図られた。 （表1-3-1参照）</p>	B	AAACB
<p>【中期目標】 -</p> <p>【中期計画】 (ア) 病害虫の侵入及び発生防止に留意しつつ、排水改良、有機質の施用等により土壌改良を図る。</p>	<p>◇土壌改良の推進</p> <p>【事業報告】 ・各年度において、各農場（11農場）計399点について土壌分析を実施し、分析結果を基に農場ごとの毎年度の目標数値を定め、土壌改良を実施した。 （表1-3-2参照） ・また、担当者会議において、各農場の具体的な土壌改良の進捗状況、効果、毎年度の取組課題を確認した。</p>	B	AAABB
<p>【中期目標】 -</p> <p>【中期計画】 (イ) 施設・機械等の更新・導入に当たっては、性能の向上を図るとともに、業務実施体制に合わせ重点的配置による機械器具費の低減を図る。</p>	<p>◇施設・機械等の性能の向上と重点的配置による機械器具費の低減</p> <p>【事業報告】 ・機械・器具等の導入に当たっては、固定資産物品（購入予定価格50万円以上の物品）について、各農場において機種選定委員会（17件）を開催し、最適な機械機種を選定し導入した。 また、保守管理能力等の向上を図るため、各農場において農機具等の</p>	B	AAABB

る。	修理に必要な技能（床上操作式クレーン運転技能講習、振動工具取扱作業講習等）の習得を計画的に進め、中期目標期間中に延べ10人が受講した。		
<p>【中期目標】 —</p> <p>【中期計画】 （ウ）ばれいしょ原原種生産において、規格内歩留まりの向上等により規格外品等の余剰の発生を縮減に努める。</p>	<p>◇ばれいしょ原原種の規格外等の余剰の発生を縮減</p> <p>【事業報告】 ・栽植密度、施肥量の見直しによる特大塊茎比率の低減や掘り取り、選別時の機械作業による傷・打撲の軽減に努めた。 ・北海道中央農場において、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センターの指導の下、小粒塊茎生産技術の確立に向け、ジベレリン処理による品種ごとの効果や次世代への影響等の調査を行い、5年間の調査研究の取りまとめを行った。</p>	B	AABBB
<p>【中期目標】 —</p> <p>【中期計画】 （エ）さとうきび原原種生産においては、台風被害を軽減するため、防風林等を整備して安定生産に努める。</p>	<p>◇さとうきび原原種生産における台風被害の軽減対策の実施</p> <p>【事業報告】 ・台風被害を軽減するため、24年度補正予算で沖縄農場の網室を改修するとともに、防風林・防風柵を整備した。また、台風時の事前・事後対応、報告体制等を整備するため新たに台風対策マニュアルを作成した。さらに、沖縄農場における危険率の見直し及び沖縄県と鹿児島県の共通品種を鹿児島農場で別途増産した。</p>	B	AAABB
<p>【中期目標】 イ ばれいしょ原原種について、民間におけるマイクロチューバー等の器内増殖技術を用いた原原種生産の定着状況等を踏まえつつ、民間等への部分的な移行を引き続き行う。</p> <p>【中期計画】 イ ばれいしょ原原種について、民間におけるマイクロチューバー等の器内増殖技術を用いた原原種生産の状況を的確に把握するため、関係者による協議会を開催し、民間等のニーズを踏まえ、民間等への部分的な移行を引き続き行う。</p>	<p>◇民間等のニーズを踏まえた民間等への部分的な移行</p> <p>【事業報告】 ・民間企業が作出した早期普及品種の種いも（ハウスチューバー）を用いた原原種生産及び配布の要請はなかった。 ・マイクロチューバー等を用いた原原種を利用する原原種生産道県・団体及び原原種を生産する企業等から成る「ばれいしょ原原種の安定供給に関する協議会」を開催し、原原種の安定供給の確保について、意見の交換、情報の共有を行った。</p>	B	AAABB
<p>【中期目標】 （2）ばれいしょ原原種配布価格の見直しと余剰種苗等の販売量の増加 ア ばれいしょ原原種について、関係都道府県や生産団体と協議しつつ、一般栽培農家の経営に大きな影響を与えることなく、その配布価格を引き上げることにより、自己収入の拡大を図る。</p> <p>【中期計画】 （2）ばれいしょ原原種配布価格の見直しと余剰種苗等の販売量の増加 ア ばれいしょ原原種について、関係都道府県や生産団体と協議しつつ、一般栽培農家の経営に大きな影響を与えることなくその配布価格を引き上げることにより、自己収入の拡大を図る。なお、そのための価格改定は平成23年度から行う。</p>	<p>◇ばれいしょ原原種配布価格の引上げによる自己収入の拡大</p> <p>【事業報告】 ・「見直し基本方針」に即し、ばれいしょ原原種配布価格の引上げについて、23年1月の「原原種安定供給協議会」における意見交換を踏まえ、改定価格は、ばれいしょ原原種生産の総コストの内訳を精査し、国が負担すべき経費を除いた額とすることとして関係道県・生産者団体等と協議を重ね、23年度に1,770円/袋(20kg)から30円引上げ1,800円とし、25年度に更に970円を引上げ2,770円とし、26年度からは消費税の変更に反映して2,849円とした。</p>	B	AAAB-
<p>【中期目標】 イ 余剰ばれいしょ原原種及び規格外種苗の一般種いも等としての販売量の増加について、引き続き関係機関と協議し、自己収入の拡大を図る。</p> <p>【中期計画】 イ 余剰ばれいしょ原原種及び規格外種苗の一般種いも等としての販路拡大について、平成23年度から関係機関と協議を進めるとともに、自己収入の拡大に向けた取組方策を検討し、その具体化を図る。</p>	<p>◇余剰ばれいしょ原原種及び規格外種苗の一般種いも等としての販売量の増加による自己収入の拡大</p> <p>【事業報告】 ・「見直し基本方針」及び「勧告の方向性」に即し、23年1月の「原原種安定供給協議会」における意見交換を踏まえ、余剰・規格外原原種の一般種苗用としての販売拡大に向け、需要情報を収集するとともに、必要に応じて随時関係機関との協議を行い、余剰となったばれいしょ原原種及び規格外品を一般種苗用（環境浄化用種苗含む）として販売した。 （表1-3-3参照） ・従来、許諾の関係で一般種苗用として販売していなかった登録品種について販売対象品種を拡大し、許諾料を支払い販売した。</p>	B	AABBB

評価項目	達成状況	評価	23～27
<p>【中期目標】 第2-4 1～3の業務に係る技術に関する調査及び研究</p> <p>【中期計画】 第1-4 1～3の業務に係る技術に関する調査及び研究</p>	<p>○調査研究業務の効率化</p>	B	AAABB
<p>【中期目標】 (1) 調査研究成果目標の明確化 調査研究業務は、業務の改善のために、技術の改良や試験研究機関で開発された成果の導入・実用化を行うことを主眼としていることから、「重点調査研究課題の5年後の主要な技術開発目標」において、期待される業務の改善に係る具体的な成果目標を明らかにするものとする。</p> <p>【中期計画】 (1) 調査研究成果目標の明確化 技術の改良や試験研究機関で開発された成果の導入・実用化を行うことを主眼として調査研究基本計画を策定し、「重点調査研究課題の5年後の主要な技術開発目標」において、期待される業務の改善に係る達成目標を定め、業務と一体的に取り組む。</p>	<p>◇調査研究成果目標の明確化</p> <p>【事業報告】 ・23年度に第3期中期計画期間における「調査研究基本計画」を策定するとともに、「勧告の方向性」に即し、「重点調査研究課題の5年後の主要な技術開発目標」において、期待される業務の改善に係る達成目標を具体的に定めた。</p>	B	A---
<p>【中期目標】 (2) 調査研究課題の重点化 調査研究の対象について、候補から選択を要する案件については、センターが設置している調査研究評価委員会（外部有識者で構成）により、事前・期中・完了後の評価を行い、評価結果を事業の選定・実施に適切に反映させることにより、事業の重点化及び透明性の確保に努める。</p> <p>【中期計画】 (2) 調査研究課題の重点化等 調査研究の対象について、候補から選択を要する案件が生じた場合は、学識経験者からなる調査研究評価委員会により事前・期中・完了後の評価を行い、事業の選定・実施に反映させる。また、重点調査研究課題について、調査研究評価委員会において毎年度評価を行い、評価結果を課題の実施に適切に反映させることにより、調査研究課題の重点化及び透明性の確保を図る。</p>	<p>◇調査研究課題の重点化</p> <p>【事業報告】 ・学識経験者4名から成る調査研究評価委員会を毎年度開催し、重点調査研究5課題の当年度実績及び次年度計画案について評価を行うとともに、25年度には期中評価（3年間の実績評価）を行い、評価結果を調査研究運営委員会における次年度計画の策定に反映した。 ・24年度に調査研究実施規程を改正し、重点調査研究課題については調査研究評価委員会の評価結果の反映状況が明らかになるように翌年度の実施計画書に記述することとした。 ・27年度には、調査研究評価委員会において、当年度実績の評価のほか、第3期中期計画期全体の実績評価を行った。</p>	B	AAABB
<p>【中期目標】 (3) 試験研究機関との連携と外部資金の活用 調査研究を進めるに当たっては、試験研究機関等と情報交換・共同研究を行うなど密接な連携を図るとともに、外部資金の積極的な活用を図る。</p> <p>【中期計画】 (3) 試験研究機関との連携と外部資金の活用 調査研究を進めるに当たっては、試験研究機関等と情報交換・共同研究を行うなどの密接な連携を図るとともに、外部資金の積極的な活用を図る。</p>	<p>◇試験研究機関との連携と外部資金の活用</p> <p>【事業報告】 ・試験研究機関と23年度から25年度まで各年度1～2件の共同研究を、23年度から27年度まで各年度4～6件の協定研究を実施したほか、調査研究に関する情報収集等を行った。 ・23年度から27年度まで各年度1～4件の外部資金を活用した研究を実施した。 (表1-4-1及び2参照) ・28年4月の国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構等との統合に当たり、種苗管理センターの業務に関する調査研究の在り方について検討した結果、新法人の研究推進及び評価体制に組み入れて実施することとなり、第4期中長期計画においては、研究部門と連携しつつ、種子伝染性病害の検査技術、ジャガイモ黒あし病の対策技術等の課題を担うこととなった。</p>	B	AAABB

<p>【中期目標】 (4) 知的財産権の管理 特許権については、特許権を保有する目的を明確にした上で、当該目的を踏まえ、登録・保有コストを勘案しつつ、特許収入の確保等について検討する。</p> <p>【中期計画】 (4) 知的財産権の管理 センターの知的財産基本方針に基づき、特許収入を確保するとともに、保有する特許権について、毎年度、必要性を検討する。</p>	<p>◇知的財産権の管理</p> <p>【事業報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「種苗管理センター知的財産基本方針」に基づき、種苗管理センターが保有する特許（植物種子の病原菌検査法：22年度に日本国及び米国で取得）について、実施の促進及び特許収入の確保のため、TLOとの連携、ホームページやセンターニュースへの掲載、INPIT（工業所有情報・研修館）等のデータベースの活用、契約締結を検討している企業からの照会への適切な対応など、技術移転に係る広報等を積極的に行った。許諾契約を締結している国内3社に対しては適切に実施するよう指導を行った。 （表1-4-3参照） ・特許保有の必要性を検討するため、職務発明審査会を毎年度開催した。 	<p>B</p>	<p>AAABB</p>
---	--	----------	--------------

評価項目	達成状況	評価	23～27
<p>【中期目標】 第2-5 業務運営一般の効率化</p> <p>【中期計画】 第1-5 業務運営一般の効率化</p>	<p>○業務運営一般の効率化</p>	B	AAAB
<p>【中期目標】 (1) 効率化目標の設定 運営費交付金を充当して行う事業については、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費（人件費を除く。）については、毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制、業務経費については、毎年度平均で少なくとも対前年度比1%の抑制をすることを目標に、削減する。 なお、一般管理費については、経費節減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行うものとする。</p> <p>【中期計画】 (1) 効率化目標の設定 センターが行う業務の動向、各農場の立地条件等を踏まえ、1～4に掲げる業務運営の効率化に併せ、技術専門職員の高度化に関する計画に基づき、非常勤オペレータを採用、若しくは派遣会社へ委託し、技術専門職員の業務の一部のアウトソーシングを進める。 運営費交付金で行う業務のうち一般管理費（人件費を除く。）については、毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制、業務経費については、毎年度平均で少なくとも対前年度比1%の抑制をすることを目標に、削減する。 なお、一般管理費については、経費節減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行う</p>	<p>◇技術専門職員の業務の一部のアウトソーシングの推進</p> <p>【事業報告】 ・18年度に策定した「技術専門職員の将来方向について」及び「技術専門職員の将来方向に関する実行計画について」等に基づく毎年度同計画における技術専門職員の職務の高度化計画に基づき、従来一般職員が担当していた栽培試験や病害検定等の専門技術を要する業務についてOJTを行う一方、技術専門職員の業務の一部を非常勤オペレータや派遣職員の活用によりアウトソーシングを推進した。</p> <p>◇一般管理費及び業務経費の縮減</p> <p>【事業報告】 ・運営費交付金で行う業務のうち（人件費を除く。）一般管理費については、契約について競争入札を原則として競争性を高めるとともに、本所に対応可能な契約は全て本所を実施するなどに取り組んだほか、消耗品費を最小限の支出に抑えたことにより、基準年度に対し年平均では5.0%を削減し目標を達成した。また、業務経費についても、農業用資材の一括調達や資材・消耗品及び機械器具等の更新による支出を最小限に抑えたことから、基準年度に対し年平均では3.9%の削減となり目標を達成した。 （表1-5-1参照）</p> <p>【特記事項】 ・一般管理費では年度平均5.0%削減、業務経費では年度平均3.9%削減と目標を大きく上回っており、A評価とした。</p> <p>◇一般管理費の自己評価と見直し</p> <p>【事業報告】 ・中期計画期間中の一般管理費及び業務費の抑制は、それぞれ年平均5.0%、3.9%であった。 ・無駄削減プロジェクトチームにおいて毎年度無駄削減取組目標を策定し、カラーコピー・プリントの低減、出張時におけるパック商品等の活用による出張旅費単価の減、節電や携帯電話のグループ内無料通話の活用等について取組を実施するとともに実効性を点検するなど自己評価を厳格に行った。 ・20年に策定した温室効果ガス排出の抑制等実施計画に基づき、施設・機械の効率的な利用等により温室効果ガスの排出量の削減を図った。 ・温室効果ガス排出量は、電気や灯油使用量の節減等により、基準年の18年度比で毎年度平均で11.6%の削減となった。 （表1-5-2参照）</p>	B A B	AAAB SAAB AAAB
<p>【中期目標】 (2) 人件費の適正化等 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表するものとする。 総人件費についても、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づく平成18年度から5年間で5%以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を平成23年度も引き続き着実に実施するとともに、「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成22年11月1日閣議決定）に基づき、政府における総人件費削減の取組を踏まえるとともに、今後進められる</p>	<p>◇給与水準の検証並びに検証結果及び取組状況の公表</p> <p>【事業報告】 ・役職員の給与について、国家公務員の給与構造改革を踏まえて、国家公務員と同様の改定を行った。国家公務員の給与水準を十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証し、検証結果や取組状況を公表した。職員と国家公務員との給与水準（年額）の比較指数（事務・技術職員）は23年度は96.1、24年度は95.4、25年度は95.9、26年度は94.5、27年度は96.0となった。 ・給与水準については、ホームページ「役員の報酬及び職員の給与の水準」に公表している。 （http://www.ncss.go.jp/main/info/johokoukaifutai.html）</p> <p>◇総人件費の見直し</p> <p>【事業報告】 ・23年度は、人件費（退職金及び福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）並びに非常勤役職員給与及び人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。）について、国家公務員の給与構造改革を踏まえて、役職</p>	B B	AAAB AAAB

独立行政法人制度の抜本見直しの一環として、厳しく見直すこととする。
 なお、一般職員等については、役員と同様に業務実績評価を報酬に反映する等といった、新たな評価制度の円滑な運用を図る。

【中期計画】

(2) 人件費の適正化等

給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、手当を含め役員給与の在り方について、厳しく検証した上で、引き続き、国家公務員に準拠した給与規定に基づき支給することとし、検証結果や取組状況を公表する。

総人件費についても、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づく平成18年度から5年間で5%以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を、平成23年度も引き続き着実に実施し、平成23年度において、平成17年度と比較して、センター全体の人件費(退職金及び福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)並びに非常勤役員給与及び人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。)について6%以上の削減を行うとともに、「公務員の給与改定に関する取扱いについて」(平成22年11月1日閣議決定)に基づき、政府における総人件費削減の取組を踏まえるとともに、今後進められる独立行政法人制度の抜本見直しの一環として、厳しく見直すこととする。

なお、一般職員等については、新たな人事評価制度の円滑な運用を図り、役員と同様に業務実績評価を報酬に反映させる。

員の給与について国家公務員と同様の見直しを行うとともに、管理部門及び業務部門の要員の合理化を図り、23年度の改定分△0.23%を含めると基準年度(17年度)比で6.0%の削減を行った。

- ・24年度は、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」(平成24年法律第2号)に準じて役員給与は24年4月から見直しを行い、国と同様の見直しを行うとともに、「国家公務員の退職給付の給付水準の見直しのための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律」(平成24年法律第96号)に準じて、役員退職手当については25年1月から見直しを行い職員退職手当についても25年2月から支給水準を改定した。
 - ・25年度は、23年度までの国家公務員の給与構造改革を踏まえ、役員給与については、55歳を超える職員について標準の勤務成績では昇給を停止及び高位の号俸から昇格した場合の俸給の増加額を縮減する昇給・昇格制度の見直しを実施し、国家公務員と同様の見直しを行った。
 - ・26年度は、人事院勧告に基づき、初任給・若年層を重点的に官民格差等に基づく給与水準を改定するため、俸給月額引上げ、交通用具使用者の通勤手当の改正、勤勉手当の支給割合の引上げを実施した。
 - ・27年度は、職員給与については各俸給表の各級・各号について、それぞれ1,100円の俸給月額引上げを27年4月1日に遡って改正を行うとともに、一般職員俸給表4級から6級まで、技術専門職員俸給表4級についてそれぞれ8号俸の増設を27年4月1日に遡って改正した。また、人事院勧告に基づき、広域異動手当及び単身赴任手当は、27年4月1日、勤勉手当は27年12月期に遡って支給割合等の引き上げを行った。
- さらに、28年1月1日の昇給に関する特例として、俸給月額の引き上げに伴う官民格差を補正するため、28年1月1日昇給の1号俸抑制を実施した。

◇人事評価制度の円滑な運用

【事業報告】

- ・能力・実績主義に基づく人事管理原則を踏まえ、23年10月から「新たな人事評価制度」を本格実施し、24年度以降において一般職員等について役員と同様に業務実績評価を職員給与へ反映させるべく体制を整備し、6月の勤勉手当及び12月期の勤勉手当及び1月期昇給において人事評価による業務実績評価を的確に反映した。

B AAAB

【中期目標】

(3) 契約の点検・見直し
 契約については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づく取組を着実に実施することにより、契約の適正化を推進し、業務運営の効率化を図る。
 また、密接な関係にあると考えられる法人との契約に当たっては、一層の透明性の確保を追求し、情報提供の在り方を検討する。

【中期計画】

(3) 契約の点検・見直し
 ア 監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会において、競争性のない随意契約の見直しを更に徹底して行うとともに、一般競争入札等についても真に競争性が確保されているか、点検、見直しを行い、その結果を公表する。
 また、密接な関係にあると考えられる法人との契約に当たっては、一層の透明性の確保を追求し、情報提供の在り方を検討するものとする。

◇随意契約の見直しの徹底及びその結果の公表

【事業報告】

- ・「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月閣議決定)に基づき22年5月に策定した随意契約等の見直し計画及び「独立行政法人の調達等合理化の取組について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき27年7月に策定した調達等合理化計画に即して取り組むとともに、契約監視委員会において競争性のない随意契約の見直しを徹底し、一般競争入札等についても真に競争性が確保されているかを定期的に点検し、不参加業者からの聴き取りや入札公告期間の延長等の見直しを行った。
- ・その結果、国と同様の一般競争基準(工事250万円超、物品160万円超等)の適用により対象となる232件、1,847百万円の契約のうち、一般競争入札は185件、1,695百万円、企画競争は0件、随意契約は47件、151百万円であった。
 なお、20年度に締結した競争性のない随意契約15件、56百万円のうち、引き続きこれに該当する競争を許さない契約は27年度は7件、18百万円であった。
 また、一般競争契約232件のうち、一者応礼は47件(20%)であり、一者応礼の要因としては、提供可能業者に限られる、契約の規模が業者の希望する条件に合致しなかったため等であった。
 (表1-5-3及び4参照)
- ・一般競争契約及び随意契約に関する情報については、種苗管理センターのホームページで公表した。
 (<http://www.ncss.go.jp/main/info/johokoukaifutai.html>)

B AAAB

◇密接な関係にあると考えられる法人との契約の透明性の確保

【事業報告】

- ・密接な関係にあると考えられる法人との契約に当たっては、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況についての情報を種苗管理センターのホームページに掲載するとともに、入札公告にその旨を記載した。
 なお、中期計画期間中において、種苗管理センターの情報公開の対象となる法人はない。

B AAAB

【中期目標】

<p>イ 余剰ばれいしょ原原種及び規格外種苗をでん粉原料用として販売する際には、一般競争入札を導入するなど、契約方法を見直す。</p> <p>【中期計画】 イ 規格外品等をでん粉原料用として売り払いする場合は、契約方法を見直し、少額随意契約に該当する場合を除き、平成23年度から一般競争入札を導入する。</p>	<p>◇規格外品等をでん粉原料用として売り払いする場合の一般競争入札の導入</p> <p>【事業報告】 ・23年8月に契約事務取扱規程を改正したことにより、余剰・規格外原原種をでん粉原料用として売却する場合は、少額随意契約に該当する場合を除き、一般競争入札を実施した。</p>	B	AAABB
<p>【中期目標】 (4) 保有資産の見直し等 毎年度、土地・建物等資産の利用度及び将来の使用見込みについて調査し、経済合理性の観点に沿って、その保有の必要性について検討を行い、支障のない限り、国への返納等を行う。</p> <p>【中期計画】 (4) 保有資産の見直し等 毎年度、土地・建物等資産の利用度及び将来の使用見込みについて調査し、経済合理性の観点に沿って、その保有の必要性について検討を行い、支障のない限り、国への返納等を行う。なお、八岳農場においてばれいしょ原原種生産業務に用いていた施設について、今後、利用が見込まれないものは国への返納を含めて処分を検討する。</p>	<p>◇土地・建物等、資産の保有の必要性の検討と国への返納等</p> <p>【事業報告】 ・土地・建物等資産の利用度及び将来の使用見込みについて調査し、その保有の必要性について検討を行い、将来使用が予定されていない固定資産については減損を認識した。 ・ばれいしょ生産業務を廃止したことに伴う八岳農場の不要施設の処分については、不要資産となる建物・設備の設置場所が借地であり、借地の土地賃貸借契約を解約する場合には、原状回復(更地)することとなっている。 しかしながら、原状回復(更地)するには相当の費用が必要なため、不要資産となる建物等を解体撤去することなく借地保有者に売却することも考慮に入れた段階的な借地等返還計画を借地保有者に提案し、協議を進めてきたところであるが、借地保有者からの購入希望がないという意向を示されたことから、不要施設の解体予算を確保し借地を更地にした上で、段階的な借地返還を進めることとした。</p>	B	AAABB
<p>【中期目標】 (5) 内部統制の充実・強化等 ア 適切な業務の遂行の支障となる問題を解決するため、リスク管理委員会を設置し、円滑な運営を図る。</p> <p>【中期計画】 (5) 内部統制の充実・強化等 ア リスク管理委員会を設置し、センターのミッション遂行の障害となる要因をリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を行う。</p>	<p>◇リスク管理委員会の設置と円滑な運営</p> <p>【事業報告】 ・24年2月にリスク管理規程を制定し、リスク管理委員会を設置した。同規程に基づき各農場等ごとに組織目標達成に向けて想定されるリスクの洗い出しを行い、同委員会に報告し、リスクが顕在化した場合の影響度及び発生可能性を評価することとした。 24年度には、リスク管理委員会を開催し、種苗管理センターにおける重要度の高いリスクを把握するため全職員を対象としたリスクの洗い出し調査に基づき影響度、発生可能性(発生日)を評価した「リスク基本台帳(集計表)」を作成した。 25年度からは、リスク基本台帳の中から、自然災害対策を始めとする重点的かつ継続的に取り組む必要があるものとしたリスク対応計画を毎年度策定し、職員向けホームページに掲載するなど周知し、本所及び農場において適切なリスク対応に取り組んだ。 ・内部統制の充実・強化のため、毎週開催される本所内会議、毎月開催される本所と農場の全体会議、年2回の農場長等会議、役員会、コンプライアンス委員会及び内部統制委員会等、マネジメントを補佐する内部組織が整備・運営されている。また、本所部課ごと、各農場ごとの予定及び懸案事項等についての報告、業務実施状況の点検・評価といったモニタリング機能により、重要な情報等の把握及びミッション等の周知徹底が図られるようにした。ミッション等の周知徹底については、中期計画前文にセンターのミッションを掲げ、職員向けホームページに「種苗管理センター業務推進指針」及び「行動規範」を掲載し、会議・出張・研修の機会あるごとに、報告、講話・講義、意見交換を通して、役職員に向けミッション等の周知徹底を行った。 ・内部監査及び監事監査による種苗管理センターにおける業務に係るモニタリングを実施し、法人のミッションを有効かつ効率的に果たすため、内部統制の推進を図り、組織内の統制環境等の維持に努めた。</p>	B	AAABB
<p>【中期目標】 イ 「第2次情報セキュリティ基本計画」等の政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。</p> <p>【中期計画】 イ 情報セキュリティポリシーの周知を徹底するとともに、情報セキュリティ規程に基づき研修等を実施し、職員の意識向上を図る。また、「第2次情報セキュリティ基本計画」等の政府の方針を踏まえ、情報セキュリティ対策に係るPDCAサイクルを構築するため、規則等の策定、</p>	<p>◇情報セキュリティ対策の推進</p> <p>【事業報告】 ・情報セキュリティ委員会において種苗管理センターが有する情報の管理について検討し、情報セキュリティ規程を改正しこれに基づく情報の格付及び取扱制限に関する規則を制定するとともに、情報セキュリティポリシーの改正を行った。さらに、情報セキュリティ規程による手続をより具体化するため同規程の実施細則を制定した。 ・情報化総括責任者(CIO)のリーダーシップの下、情報セキュリティ規程に基づく全職員を対象としたセンター内外の講師による研修の実施、上記規則の改正等に係る説明会の開催、「情報セキュリティのお知らせ」の延べ18回にわたる作成・送信等を行い、役職員への周知徹底と意識向上を図った。</p>	B	AAABB

見直しを行い、個人情報を含め情報セキュリティを確保する。			
------------------------------	--	--	--

評価単位ごとの評価シート

(○中項目、◇小項目)

評価項目	達成状況	評価	23～27
<p>【中期目標】 第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 第3-1 農林水産植物の品種登録に係る栽培試験等</p> <p>【中期計画】 第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 第2-1 農林水産植物の品種登録に係る栽培試験等</p>	<p>○栽培試験業務の質の向上</p>	<p>B</p>	<p>AAAB</p>
<p>【中期目標】 (1)「新たな農林水産省知的財産戦略」に即した栽培試験の実施体制の強化等 ア 栽培試験については、全出願品種を対象とすることを原則としつつ、効率的に実施するものとし、出願動向を踏まえ、栽培試験実施体制の強化を図る(中期目標終了年度の実施点数は、前年度出願点数(特性審査のうち資料調査によるものを除く。)の70%以上)。</p> <p>【中期計画】 (1)「新たな農林水産省知的財産戦略」に即した栽培試験の実施体制の強化等 ア 栽培試験については、全出願品種を対象とすることを原則としつつ、効率的に実施するものとし、実施に当たっては、農林水産省との緊密な連絡調整を図りつつ、計画的かつ的確に実施する。 また、出願動向を踏まえ、栽培試験に必要な人員の配置、施設整備等を進め、農林水産省から栽培試験を指示された品種(中期目標終了年度の実施点数は、前年度出願点数(特性審査のうち資料調査によるものを除く。)の70%以上)について確実に実施する。</p>	<p>◇栽培試験の計画的かつ的確な実施</p> <p>【事業報告】 ・農林水産省との緊密な連絡調整を図りつつ、各年度において、通知のあった全ての出願品種について、実施方法の検討及び対照品種の選定を行い、栽培試験実施計画を的確に策定した。 (表2-1-1参照) ・前年度出願点数(特性審査のうち資料調査によるものを除く。)に対し23年度は66%以上を目標点数とし、その後は人員や施設の配置等を適切に進めながら、目標点数については毎年度1%ずつ増加させた。この結果、各年度とも目標点数は達成されるとともに、27年度には栽培試験実施目標点数の666点(70%)を10%上回る733点の栽培試験を実施した。 (表2-1-2参照)</p>	<p>B</p>	<p>AAAB</p>
<p>【中期目標】 イ 栽培試験対象植物の種類を拡大(中期目標期間中に50種類)するとともに、植物の種類別の栽培・特性調査マニュアル(中期目標期間中に50種類)及び必要に応じた特殊検定マニュアルの作成等により栽培試験品質の確保・向上を図る。</p> <p>【中期計画】 イ センターにおいて栽培試験を実施したことがない種類について、必要性の高い種類から栽培方法等について検討を行い、中期目標期間中に50種類程度の栽培試験対象植物の拡大を図る。 また、センターで栽培試験を実施する主要な植物の種類でこれまでマニュアルが整備されていないものについて、中期目標期間中に50種類程度の栽培・特性調査マニュアルを作成する(全面的な改正を含む)とともに、病害抵抗性等の新たな項目について、必要に応じて検定手法を確立し、特殊検定マニュアルを作成する。</p>	<p>◇栽培試験対象植物の種類拡大</p> <p>【事業報告】 ・センターにおいて栽培試験を実施したことがない種類について、栽培試験方法等の検討を行い、中期計画の目標(50種類程度)を上回る78種類の栽培試験対象植物を拡大した。 (表2-1-3参照)</p> <p>【特記事項】 ・栽培試験方法の検討に精力的に取り組んだ結果、対象植物を78種類拡大し、目標の50種類を5割以上上回っていることからA評価とした。</p> <p>◇植物の種類別の栽培・特性調査マニュアルの作成等</p> <p>【事業報告】 ・センターで栽培試験を実施する主要な植物種類の栽培・特性調査マニュアルの検討を行い、56種類のマニュアルを作成した。 (表2-1-4参照)</p>	<p>A</p>	<p>SSSAB</p>
		<p>B</p>	<p>AAAB</p>

<p>【中期目標】 ウ 栽培試験のリファレンスコレクションとして既に収集・保存している品種について、育種の方向や出願品種の動向等を踏まえつつ整理を行い、対照品種として迅速に供試できる保存体制を整備し、中期目標期間中に新たに1,500点を拡大する。</p> <p>【中期計画】 ウ 栽培試験のリファレンスコレクションの充実のため、各栽培試験の終了時等に近年入手困難となっている品種を新たに収集・保存するとともに、既に収集・保存している品種について、育種の方向や出願品種の動向等を踏まえつつ整理を行い、対照品種として迅速に種苗を供試できる保存体制を整備し、中期目標期間中に1,500点程度を新たに拡大する。 また、効率的な保存に資するため、組織培養法を利用した保存が可能な種類（きく、カーネーション、いちご等）について、器内保存を進める。</p>	<p>◇対照品種等の保存点数の拡大</p> <p>【事業報告】 ・リファレンスコレクションの保存方針に基づき、3,325品種を新たに収集するとともに、既存品種の整理を行い、1,824品種を新たに拡大し累計保存点数を7,146品種とした。 （表2-1-5参照）</p> <p>【特記事項】 ・目標とする拡大点数に対し120%以上の実績であったため、A評価とした。</p> <p>◇組織培養法を利用した器内保存の推進</p> <p>【事業報告】 ・きく、カーネーション及びいちごについて、培養条件、培地組成の検討を行い、器内保存から栽培試験までの試行を行った。その結果、器内保存は技術的には可能であるが、機動的に苗を供給するには課題が多く、栽培試験に供試するため器内培養苗をほ場定植用の苗に仕立てるには、労力・コストの問題があることが分かった。また、きくでは培養により変異の発生が認められた。 このように、リファレンスコレクションの組織培養法を利用した器内保存の推進を試行したが、導入は困難であるとの結論に至った。</p>	A	AAABA
<p>【中期目標】 エ 新規植物の種類別審査基準案の作成件数の拡大（中期目標期間中60種類程度）を図る。</p> <p>【中期計画】 エ 新規植物の種類別審査基準案の作成について、農林水産省からの要請に応じて確実に作成（中期目標期間中60種類程度）する。</p>	<p>◇新規植物の種類別審査基準案の作成</p> <p>【事業報告】 ・農林水産省からの要請に基づき、審査基準案の検討を行い、61種類の審査基準案を作成した。 （表2-1-6参照）</p>	B	AAABB
<p>【中期目標】 オ 出願者から送付された出願品種の種子及び種菌の確実な保存を図る。</p> <p>【中期計画】 オ 出願時に申請者から提出される種子及び種菌について、種菌の凍結保存を併用しつつ、確実な保管管理を行う。</p>	<p>◇出願者から送付された出願品種の種子及び種菌の確実な保存</p> <p>【事業報告】 ・出願時に申請者から提出される種子及び種菌について、種子753品種、種菌75品種を受入れ、保管管理を行った。なお、保管種菌397品種のうち324品種については、凍結保存を併用して管理した。 （表2-1-7参照）</p>	B	AAABB
<p>【中期目標】 カ 先進的な技術・知識等の導入に努めるとともに、栽培試験担当者の業務運営能力の向上を図る。</p> <p>【中期計画】 カ 栽培地の調査、専門家等からの意見の聴取等により先進的な技術、知識等の導入に努めるとともに、OJT（オンザジョブトレーニング）、専門技術研修の実施により栽培試験担当者の業務運営能力の向上を図る。</p>	<p>◇栽培試験担当者の業務運営能力の向上</p> <p>【事業報告】 ・栽培試験実施責任者会議等を開催し、栽培試験の確実な実務及び試験実施上の問題点等について対応方策の検討を行った。なお、気象被害及び病害の発生等により栽培試験の継続が不可能となった品種は219品種であった。 （表2-1-8参照） ・栽培試験の新任者を対象に、「栽培試験に関するOJTの手順書」等に従ってOJTを実施した。 ・研修計画に基づき、実務担当者研修、審査基準作成研修及び実施責任者養成研修を実施し、各研修の成果検証として、課題の提出、プレゼンテーション及び総合討論等による到達度把握を行った。 （表2-1-9参照） ・栽培試験実施場所において審査官を交えて現地検討を行い、栽培試験担当者との評価の目合あわせを行うとともに、区別性及び均一性の判断の難しい案件等について指導を受けた。 ・栽培試験に係る技術情報収集のため、栽培地の調査を48件、専門家への意見聴取を95件実施した。 ・栽培試験実施責任者の資格の確保と栽培試験業務の円滑な実施に資することを目的として、栽培試験実施責任者資格認定試験を実施し、20名が合格した。また栽培試験実施責任者の能力の維持・指導力の向上を目的とした栽培試験実施責任者習熟度試験を実施した。</p>	B	AAABB
<p>【中期目標】 キ 栽培試験により得られた情報及び知見を農林水産省に提供する。</p> <p>【中期計画】</p>	<p>◇栽培試験により得られた情報及び知見の農林水産省への提供</p> <p>【事業報告】 ・四半期ごとに栽培試験実施状況を整理し、農林水産省に報告した。</p>	B	AAABB

<p>キ 品種登録審査業務の適切な実施、改善等に資するよう、栽培試験及び栽培試験に関する業務を実施する中で知り得た情報及び知見について、農林水産省に積極的に提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 栽培試験の成否に係る事項、区別性・均一性の問題に影響のある事項等について事案発生ごとに逐次農林水産省へ報告し、指示等に従い対処するとともに、年間の取りまとめ表を作成し提出した。 		
<p>【中期目標】 (2)「新たな農林水産省知的財産戦略」に即した育成者権の侵害対策及び活用促進と水際取締制度の強化に向けた連携 ア 育成者権の侵害及び活用に関する情報の収集及び分析を行い、育成者権者、公的機関その他育成者権の関係者(以下「育成者権者等」という。)に対して情報の提供を行う。</p> <p>【中期計画】 (2)「新たな農林水産省知的財産戦略」に即した育成者権の侵害対策及び活用促進と水際取締制度の強化に向けた連携 ア 国内外における育成者権の侵害及び活用に関する情報の収集、整理及び分析を行い、講演、ホームページ等を活用して育成者権者、公的機関その他育成者権の関係者(以下「育成者権者等」という。)に提供する。</p>	<p>◇育成者権の侵害及び活用に関する情報の収集・分析・提供</p> <p>【事業報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内外における育成者権の侵害及び活用に関する情報の収集、整理及び分析を行い、各年度に受けた相談等を基に13項目のQ & Aを作成し、ホームページに掲載した。(表2-1-10参照) 各年度において、依頼に基づく育成者権に関する講演を全国延べ54カ所で行い、参加者数の合計は1,846名であった。(表2-1-11参照) 	B	AAAB
<p>【中期目標】 イ 植物に関する知的財産権制度が未整備の国に関する情報とともに、関係行政機関で共有するとともに、特に水際対策を実施する税関に対し、定期的に情報提供を行うなど、積極的な協力体制を構築する。</p> <p>【中期計画】 イ 地方農政局の知的財産総合相談窓口担当職員、各県の知的財産担当者等に対する支援・情報提供を行うとともに、水際対策を実施する税関とは平成23年度から連絡会議等の定期的な情報交換の場を設置する。</p>	<p>◇関係行政機関に対する情報提供</p> <p>【事業報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方農政局の知的財産総合相談窓口担当職員、各県の知的財産担当者等に対する支援・情報提供を行うとともに、24年度から参加した農産物知的財産権保護ネットワーク(福岡県が主催し道府県が参画)において、支援・情報提供を行った。 「見直し基本方針」及び「勧告の方向性」に即し、種苗管理センター主催で年1回実施した打合せに税関等からも参加し、育成者権に関する情報提供等を行った。 	B	AAAB
<p>【中期目標】 ウ 育成者権者等から育成者権の侵害及び活用に関する相談を受けて、対抗措置及び活用方法に関する助言を行うとともに、6次産業化の促進に向け、地域資源を活かした新たな産業の創出等を支援するため、品種の保護活用に関するアドバイスを行う。</p> <p>【中期計画】 ウ 育成者権者等からの育成者権の侵害及び活用に関する相談に対して、対抗措置及び活用方法に関する助言等を行う。 また、6次産業化の促進に向け、地域資源を活かした新たな産業の創出等を支援するため、地方農政局の6次産業化担当窓口等と連携し、関係者に対する新品種の保護・活用に関するアドバイスを行う。</p>	<p>◇育成者権の侵害及び活用に関する相談対応</p> <p>【事業報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> 育成者権の侵害に関する相談123件に対して、対抗措置等の助言等を行った。また、育成者権の活用に関する相談696件に対して、品種登録制度や種苗法の解釈等について回答した。(表2-1-12参照) 	B	AAAB
<p>【中期目標】 ウ 育成者権者等からの育成者権の侵害及び活用に関する相談に対して、対抗措置及び活用方法に関する助言等を行う。 また、6次産業化の促進に向け、地域資源を活かした新たな産業の創出等を支援するため、地方農政局の6次産業化担当窓口等と連携し、関係者に対する新品種の保護・活用に関するアドバイスを行う。</p>	<p>◇6次産業化の促進に向けた新品種の保護・活用に関するアドバイス</p> <p>【事業報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> 23年度から新たに設置された「品種保護活用相談窓口」で品種の活用に関する相談等にも対応することとするとともに、地方農政局等の6次産業化担当窓口と各農場の品種保護Gメンが打合せを行うことで連携を強化した。 25年度においては、新品種を活用した研究開発・成果利用事業の事例を現地調査し、これを基に6次産業化に関する品種保護Gメンの支援を説明したパンフレットを作成した。さらに、作成したパンフレットを活用し、農林水産省が開催した6次産業化の推進に向けた全国キャラバンにおいて配布した。 また、新品種の活用相談は2件に対し、商品開発、種苗の入手先情報等のアドバイスを行った。 26、27年度は新品種を活用した研究開発・成果利用事業の事例等を紹介したパンフレットを活用し、地方農政局等の6次産業化担当窓口等と連携を強化するとともに、新品種の保護・活用に関する相談に対して的確なアドバイス等を行った。 	B	A-A-B
<p>【中期目標】 エ 育成者権の侵害事実の判定 (ア) 育成者による権利行使を支援するため、育成者権者等からの依頼</p>	<p>◇品種類似性試験の迅速な実施</p> <p>【事業報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> 品種類似性試験について計70件(特性比較16件、比較栽培31件、DN 	B	AAAB-

<p>に基づき、育成者権を侵害した種苗等を判定するための品種の類似性に関する試験を実施するとともに、調査研究成果等を踏まえ、DNA分析による品種類似性試験の対象植物の拡大を図る。</p> <p>【中期計画】 エ 育成者権の侵害事実の判定 (ア) 育成者権者等からの依頼に基づき、育成者権を侵害した種苗等を判定するための品種類似性試験を迅速に実施する。 また、試験研究機関の成果等を活用し、DNA分析等による品種類似性試験の対象植物を6種類程度拡大する。</p>	<p>A分析23件)の依頼があった。取り下げを除き試験を実施した67件について、30日以内(DNA分析は7日以内)に依頼者に結果を報告した。なお、試験終了から施行までの平均日数は、特性比較が29日、比較栽培が28日、DNA分析が5日、報告書の期日内施行の割合は100%であった。 (表2-1-13参照)</p> <p>◇品種類似性試験の対象となる植物及びその加工品の種類の拡大</p> <p>【事業報告】 ・DNA分析による品種類似性試験の対象にひまわり、とうもろこし、カーネーション、りんご、ばれいしょ及びパイナップルの6種類を追加した。 (表2-1-14参照)</p>	B	--CBB
<p>【中期目標】 (イ) 育成者権者等からの依頼に基づき、育成者権の侵害の事実を証明・立証するための種苗、物品等を保管する。</p> <p>【中期計画】 (イ) 育成者権者等からの依頼に基づき、依頼者とともに現地に赴き、育成者権の侵害が疑われる種苗、生産物及び加工品の栽培、保管、販売等の状況を記録することにより、侵害行為の日時、数量、金額等を証明するとともに、育成者権に係わる種苗、物品等の証拠品を保管することにより、育成者権侵害の立証を支援する。</p>	<p>◇侵害状況の記録及び寄託による種苗、物品等の保管</p> <p>【事業報告】 ・育成者権者等からの依頼に基づき、侵害状況記録を計8件作成し、寄託を延べ87件受け証拠品を保管した。 (表2-1-15及び16参照)</p>	B	AAAB
<p>【中期目標】 (ウ) 「育成者権を侵害する物品に該当するか否かの認定手続に係る農林水産大臣の意見聴取に関する省令」(平成18年農林水産省令第4号)に基づき、農林水産省から育成者権侵害物品に係る資料の鑑定の嘱託があった場合には、迅速かつ的確にDNA鑑定を実施し、速やかに鑑定結果を報告する。</p> <p>【中期計画】 (ウ) 「育成者権を侵害する物品に該当するか否かの認定手続に係る農林水産大臣の意見聴取に関する省令」(平成18年農林水産省令第4号)に基づき、農林水産省から育成者権侵害物品に係る資料の鑑定の嘱託があった場合には、本所において迅速かつ的確にDNA鑑定を実施し、速やかに鑑定結果を報告する。</p>	<p>◇育成者権侵害物品に係る試料の鑑定の嘱託に対する迅速かつ的確な鑑定の実施及び報告</p> <p>【事業報告】 ・農林水産省からの要請はなかった。</p>	-	----
<p>【中期目標】 (エ) DNA分析による品種類似性試験を的確に実施するため、登録品種等のDNA情報のデータベース化を行う。</p> <p>【中期計画】 (エ) DNA分析による品種類似性試験を的確に実施するため、実用化レベルにあるDNA品種識別技術を積極的に導入し、登録品種等のDNA情報を蓄積しデータベース化を行う。 また、公募事業を活用して登録品種等の標本・DNAの保存を行う。</p>	<p>◇登録品種等のDNA情報のデータベース化</p> <p>【事業報告】 ・品種類似性試験を的確に実施するため、いちご、茶、日本なし、ひまわり、おうとう及びとうもろこしの6種類について、新たに出願された登録品種等のDNA情報を調査し、計103品種のDNA品種識別情報をデータベースに追加した。 (表2-1-17参照) ・農林水産省の委託事業「登録品種の標本・DNA保存等事業」を受託し、新たに出願された栄養繁殖性品種のうち2,962品種について資料保存依頼書を受け付け、2,352品種の凍結乾燥標本を作製し保存した。このうち、栽培試験を実施した1,767品種についてはさく葉標本を併せて作製し保存した。また、DNA分析技術が確立されている植物の59品種についてDNAを抽出し凍結保存を行った。一方、出願取下げ等により179品種の凍結乾燥標本、165品種のさく葉標本及び5品種の抽出DNAを廃棄した。 (表2-1-17参照) ・また、DNA品種識別技術を権利侵害紛争の解決に活用する上で重要となる主要な既存品種の標本・DNAの保存についても、センター独自の取組として222品種の凍結乾燥標本及び145品種のさく葉標本を作製し保存した。</p>	B	AAAB

(表2-1-18参照)

<p>【中期目標】 (3)「東アジア植物品種保護フォーラム」の推進に向けた支援 東アジア諸国における品種保護制度の整備に向け、日本のイニシアティブにより、ASEAN+日中韓の13カ国により設立された「東アジア植物品種保護フォーラム」の活動強化を支援するため、参加国等に対する栽培試験技術の付与や品種保護関係の人材育成に向け、積極的な協力をを行う。</p> <p>【中期計画】 (3)東アジア植物品種保護フォーラムの推進に向けた支援 東アジア植物品種保護フォーラムの活動の一環として、参加国に対する栽培試験技術の付与や品種保護関係の人材育成のため、専門家の派遣や研修を積極的に実施する。</p>	<p>◇東アジア植物品種保護フォーラムの推進に向けた支援</p> <p>【事業報告】 ・東アジア植物品種保護フォーラムからの要請に基づき、高度な栽培試験研修及び審査基準作成会合等へ専門家として15名の栽培試験担当職員等を派遣した。また、短期専門研修及び要人研修等を実施し、研修員56名を受け入れた。 (表2-1-19及び20参照)</p>	B	AAABB
--	---	---	-------

評価単位ごとの評価シート

(○中項目、◇小項目)

評価項目	達成状況	評価	23～27
<p>【中期目標】 第3-2 農作物（飼料作物を除く。）の種苗の検査、指定種苗の集取、立入検査等</p> <p>【中期計画】 第2-2 農作物（飼料作物を除く。）の種苗の検査、指定種苗の集取、立入検査等</p>	<p>○種苗検査業務の質の向上</p>	B	AAAB
<p>【中期目標】 (1) 国際的な種子流通の活性化に対応した流通段階の種苗の表示や品質の検査等の充実 ア 指定種苗の表示検査（15,000点程度／年度）及び集取（3,000点程度／年度）を計画的かつ的確に実施する。</p> <p>【中期計画】 (1) 国際的な種子流通の活性化に対応した流通段階の種苗の表示や品質の検査等の充実 ア 農林水産大臣から指示のあった表示検査（15,000点程度／年度）に対し、農業使用回数表示の検査を重点的に行うとともに、過去の検査結果を集取点数に反映させることにより、的確かつ効果的な集取（3,000点程度／年度）を行う。</p>	<p>◇指定種苗の表示検査の計画的かつ的確な実施</p> <p>【事業報告】 ・農林水産大臣から指示のあった表示検査（15,000点程度／年度）に対し、農業使用回数表示の検査を重点的に行い実施した。表示検査の結果、不完全表示については書面による改善報告を求め、検査結果を農林水産省に報告した。 （表2-2-1①②参照）</p> <p>◇指定種苗の集取の計画的かつ的確な実施</p> <p>【事業報告】 ・過去の検査結果等を踏まえた実施計画を策定し、年間3,000点以上の集取を行うとともに、発芽検査の結果、表示発芽率に満たなかったものについては、書面による改善報告を求め、検査結果を農林水産省に報告した。 （表2-2-2①②③参照）</p>	B	AAAB
<p>【中期目標】 イ 「指定種苗の生産等に関する基準」（平成20年7月3日農林水産省告示第1713号）による検査において、国際的な種子流通の活性化に対応して、病害検査の実施点数を増加させる。</p> <p>【中期計画】 イ 「指定種苗の生産等に関する基準」（平成20年7月3日農林水産省告示第1713号）による病害検査について、本所への検査の集約化により体制を強化し、実施点数を中期目標期間中に30点程度増加させる。</p>	<p>◇病害検査点数の拡大</p> <p>【事業報告】 ・「指定種苗の生産等に関する基準」に基づき、年度計画に従って190点以上を実施し、27年度には30点程度増やし225点を実施した。検査の結果、指定種苗の生産等に関する基準を満たさないものについて、書面による改善報告を求め、農林水産省に報告した。 （表2-2-3①②参照）</p>	A	AAABA
<p>【中期目標】 ウ 「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」（平成15年法律第97号）第32条の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施する。</p> <p>【中期計画】 ウ 「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」（平成15年法律第97号）第32条の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施するとともに、その結果を農林水産省に適切に報告する。その実施体制を確保するため、遺伝子組換え種子の混入のモニタリングについて、毎年度、とうもろこし30点以上、えだまめ10点以上を行う。</p>	<p>◇カルタヘナ法に基づく立入り、質問、検査、収去及びモニタリングの的確な実施</p> <p>【事業報告】 ・「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」第32条の規定に基づく、農林水産大臣の立入り等の指示はなかった。また、その実施体制を確保するため、遺伝子組換え種子の混入のモニタリングについて、毎年度、とうもろこし30点以上、えだまめ10点以上を行った。 （表2-2-4及び5参照） ・農林水産省消費・安全局から、25年度に輸入栽培用種子中の未承認遺伝子組換え検査対策事業への協力依頼、26年度になす等の検査法妥当性確認試験及び栽培用ワタ種子中の未承認遺伝子組換え体検査の実施依頼、27年度にささげ等の検査法妥当性確認試験の協力依頼があり、試験結果についてはいずれも期限内に報告した。</p>	B	AAAB

<p>【中期目標】 エ 先進的な技術・知識等の導入に努めるとともに、種苗検査担当者の業務運営能力の向上を図る。</p> <p>【中期計画】 エ 種苗検査担当者による業務実施上の問題点等の解決のための検討を行うとともに、専門技術研修、技能チェック等を行う。 また、I S T A（国際種子検査協会）が行う熟練度テストに参画する。</p>	<p>◇種苗検査担当者の業務運営能力の向上</p> <p>【事業報告】 ・種苗検査担当者会議を毎年度開催し、業務実施上の問題点等の解決のための検討を行った。この結果を踏まえ、検査に関する情報の共有化を行うなど、業務の改善を図った。 ・27年度に品種純度検査研修を開催し業務の改善を図った。 ・依頼検査におけるサンプリングの技術研修、検査担当者を対象とした発芽検査及び病害検査のレプリケートを実施した。 ・I S T Aの発芽等の熟練度テストに参画し、検査技能の向上を図った。（表2-2-6(1)(2)参照）</p>	B	AAABB
<p>【中期目標】 オ 種苗検査により得られた情報及び知見を農林水産省に提供する。</p> <p>【中期計画】 オ 種苗流通の適正化に資するよう、種苗検査業務を実施する中で知り得た情報及び知見について、農林水産省に積極的に提供する。</p>	<p>◇種苗検査により得られた情報及び知見の農林水産省への提供</p> <p>【事業報告】 ・指定種苗の検査の際に得られた情報は前期及び後期検査終了後に農林水産省に報告し、検査時に集取した種子のうち発芽率が極端に低いものは速やかに報告を行った。</p>	B	AAABB
<p>【中期目標】 （2）国際的な種子流通の活性化に対応した依頼検査の実施 ア 検査依頼のあった日から、原則として50日以内に検査結果の報告を行う。</p> <p>【中期計画】 （2）国際的な種子流通の活性化に対応した依頼検査の実施 ア 的確かつ迅速な検査を基本に、検査試料の提出が遅れたもの等特別の事情があるものを除き、検査依頼のあった日から50日以内に検査結果の報告を行うものとする。</p>	<p>◇依頼検査の迅速化</p> <p>【事業報告】 ・依頼検査は、各年度ともいずれの検査結果においても検査依頼日より50日以内に報告した。（表2-2-7(1)(2)(3)参照）</p>	B	AAABB
<p>【中期目標】 イ 依頼者の意向を把握し、業務の質の向上を図るとともに、検査結果についてクレームがあった場合には、適切に処理する。</p> <p>【中期計画】 イ 依頼者の関心事項及び満足度を調査し、業務の改善を図るとともに、クレームがあった場合には、適切に対処する。</p>	<p>◇依頼者の意向把握及びクレームへの適切な対処</p> <p>【事業報告】 ・依頼検査に対する顧客満足度調査を毎年実施し、種子病害検査の検査対象拡大等の要請があったことから、今後の対応について検討した。 ・調査結果では、クレームに該当する回答はなく、依頼検査のセンターの対応については概ね高い評価を得ている。また、クレーム発生時に適切に対処するため品質保証マニュアルの改訂を行った。</p>	B	AAABB
<p>【中期目標】 ウ 国際的な種子流通の活性化、種苗業者におけるリスク管理の必要性の高まり等に対応するため、依頼検査における検査項目の拡大を図る。</p> <p>【中期計画】 ウ ウリ科果実汚斑細菌病をはじめとする種子伝染性病害の検査要請に対応し、中期目標期間中に検査対象病害を2種類以上拡大する。</p>	<p>◇依頼検査における検査項目の拡大</p> <p>【事業報告】 ・種子伝染性病害の検査要請に対応し、調査研究の成果を踏まえ、エンドモザイク病、ウリ科果実汚斑細菌病、アブラナ属野菜の黒すす病、ウリ科野菜のCGMMV、ダイコンの<i>Phoma lingam</i>（根朽病菌）及び黒斑病の6種類を検査対象に追加した。</p> <p>【特記事項】 ・種子伝染性病害の検査対象病害を目標の2種類を上回る6種類を拡大した。この結果、依頼検査の検査点数が大幅に増加するなど種子伝染性病害の検査要請に的確に対応したことからA評価とした。</p>	A	AAABA
<p>【中期目標】 エ EC（現EU）との協議に基づくEU向け輸出野菜種子の検査及びOEC D品種証明制度に基づくてんさい種子の検査を着実に実施する。</p> <p>【中期計画】 エ 種苗業者がEC加盟国のナショナルカタログへ品種登録した種子の事後検定及びOEC D品種証明制度に基づく種苗業者の輸出用てんさい種子の品種の証明に係る種子の検査を実施するとともに、検査終了後、検査結果を適切に報告する。</p>	<p>◇種苗の品質証明等に係る検査の着実な実施</p> <p>【事業報告】 ・年次計画に基づき、種苗業者に対するEU向け輸出野菜種子の記録作成及びサンプルの保管状況の検査、登録品種の事後検定を行い、各検査結果を農林水産省に適切に報告した。（表2-2-8参照） ・輸出用てんさい種子の品種の証明に係る検査依頼はなかった。</p>	B	AAABB

<p>【中期目標】 オ 種苗検査等の業務に係る国際機関であるISTA（国際種子検査協会）等が開催する会議に職員を派遣し、国際規格の策定に参画する。</p> <p>【中期計画】 オ ISTA等が開催する会議について、農林水産省からの職員の派遣の要請に基づき、職員を派遣する等積極的に参画する。また、ISHI（国際健全種子推進機構）が行う比較試験等の検査法の国際標準化に向けた活動に参画し、必要に応じ職員を派遣する。</p>	<p>◇ ISTA等が開催する会議への職員の派遣</p> <p>【事業報告】 ・農林水産省からの要請に基づき、国際種子検査協会（ISTA）の総会に日本代表として職員を派遣するとともに、同理事会に職員を理事として出席させ、ISTAの運営に参画させた。 また、国際健全種子推進機構（ISHI）の会議に職員を出席させ、世界における病害検査についての情報を収集した。 （表2-2-9参照）</p>	<p>B</p>	<p>AAABB</p>
--	---	----------	--------------

評価単位ごとの評価シート

(○中項目、◇小項目)

評価項目	達成状況	評価	23~27
<p>【中期目標】 第3-3 ばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産、配布等</p> <p>【中期計画】 第2-3 ばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産、配布等</p>	<p>○種苗生産業務の質の向上</p>	B	AAAB
<p>【中期目標】 (1) 需要に即した原原種の安定供給 ア 「食料・農業・農村基本計画」に即し、道県の需要量に対応した原原種の供給量を安定的に確保(需要量のほぼ100%を確保できる生産配布計画の作成)する。その方策として、同一品種を複数農場で栽培すること等により、台風や冷害等の気象変動や病虫害の発生等のリスク分散を行う。</p> <p>【中期計画】 (1) 需要に即した原原種の安定供給 ア 「食料・農業・農村基本計画」に即し、道県の需要量のほぼ100%を確保できる生産配布計画を毎年度作成し、同一品種を複数農場で栽培すること等により、台風や冷害等の気象変動や病虫害の発生等のリスク分散を行いつつ需要に応じた供給を行う。</p>	<p>◇春植用ばれいしょ原原種の需要量に即した供給量の確保</p> <p>【事業報告】 ・春植用ばれいしょ原原種については、道県の需要量を把握し、その需要量に見合った生産計画を作成し、需要量に即した供給量をほぼ確保した。なお、気象災害や病虫害等により申請数を確保できなかった品種については規格外種子の活用を図ったほか、申請後の需要の増加に対して備蓄原原種の中から追加配布を行った。 (表2-3-1参照)</p> <p>【特記事項】 ・26、27年度については、生産量は生産計画数量を上回ったものの、黒あし病の発生により一部品種で配布を中止・調整したことから、配布量は目標を下回った。なお、黒あし病の発生後は直ちに拡散防止に向けた対応として、病株の処分や発生ほ場の立ち入り制限、薬剤防除の強化などを実施するとともに黒あし病の再発防止に向け、26年度に対応方針を作成し、ほ場管理、栽培管理、収穫後の品質管理、出荷前の品質検査を強化するなどの措置を講じた。</p> <p>◇秋植用ばれいしょ原原種の需要量に即した供給量の確保</p> <p>【事業報告】 ・秋植用ばれいしょ原原種については、県の需要量を把握し、その需要量に見合った生産計画を作成し、需要量に即した供給量をほぼ確保した。なお、需要の変動により申請数を確保できなかった品種については規格外種子の活用を図った。 (表2-3-1参照)</p> <p>◇春植用さとうきび原原種の需要量に即した供給量の確保</p> <p>【事業報告】 ・春植用さとうきび原原種については、県の需要量を把握し、その需要量に見合った生産計画を作成し、需要量に即した供給量をほぼ確保したものの、23年度(24年春植用)、24年度(25年春植用)の沖縄農場及び26年度(27年春植用)の鹿児島農場において、大型の台風が複数回、接近・通過したことで、断根、折損、側枝の伸長、メイチュウ類等の被害を受け、大幅な減収となり、生産計画数を確保することができなかった。このため、①台風接近前の剪葉処理や通過後のきび起こし等による生産回復対策、②収穫・配布時期を遅らせることによる生産量の確保、③夏植用原原種の一部を春植用として前倒し配布、④肥培管理の徹底等の対策を講じた。 (表2-3-1参照)</p> <p>・24年春植用さとうきび原原種の大幅な減収については、沖縄農場において植付け直後の5月から9月にかけて5度の台風の襲来により甚大な被害を受け、さとうきびの収量が沖縄県を含めて統計を取り始めた昭和49年産以降で最も低い水準となったことによる。 25年春植用については、大型で非常に勢力の強い瞬間最大風速が50mを超える台風16号及び17号が相次いで沖縄本島を通過・接近したことによる。 27年春植用については、26年10月の台風18号は大雨をもたらしたこと、その5日後に19号が連続して接近・通過したことで鹿児島農場における被害が大きくなったことによる。</p> <p>・これら台風被害に対しては、いずれも速やかに原原種のきび起こし等による生産回復対策や生育期間の延長による収量確保等を講じたところである。また、例年より早い段階で県に対し配布見込み数を提示し需給調整を行ったことや、鹿児島農場と沖縄農場間で余剰分を相互に供給したこと等により、申請数の充足率は100%となった。さらに、24年度補正予算で沖縄農場の網室を改修するとともに、防風林・防風柵を整備した。また、台風時の事前・事後対応、報告体制等を整備するため新たに台風対策マニュアルを作成するなど、業務運営は適切に行われた。</p>	B	AAACB

	<p>◇夏植用さとうきび原原種の需要量に即した供給量の確保</p> <p>【事業報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> 夏植用さとうきび原原種については、県の需要量を把握し、その需要量に見合った生産計画を作成し、需要量に即した供給量をほぼ確保したものの、23年度及び24年度の沖縄農場において、大型の台風が複数回、接近・通過したことで、断根、折損、側枝の伸長、メイチュウ類等の被害を受けたことで減収となり、生産計画数量を確保することができなかった。このため、①台風接近前の剪葉処理や通過後のきび起こし等による生産回復対策、②収穫・配布時期を遅らせることによる生産量の確保、③夏植用原原種の一部を春植用として前倒し配布、④肥培管理の徹底等の対策を講じた。 (表2-3-1参照) 	B	BCABB
<p>【中期目標】</p> <p>イ 新たな病害の発生等に対応し、原原種の無病性（病害罹病率0.1%未満）と品質（ばれいしょ萌芽率90%以上、さとうきび発芽率80%以上）を確保する。</p> <p>【中期計画】</p> <p>イ 種ばれいしょに係る標準検査手順書等に基づき、病害虫防除対策を講じるとともに生育期間中のほ場での肉眼による病害検定を実施し、収穫直前の検定における病害罹病率をばれいしょ、さとうきびともに0.1%未満とする。</p> <p>なお、新たな病害検定として、ジャガイモ塊茎褐色輪紋病の検定及びジャガイモYモザイク病欧州型えそ系統の系統判別を導入する。</p> <p>また、土壤改良、輪作年限の確保等の対策を実施し、配布する原原種について、ばれいしょ萌芽率90%以上及びさとうきび発芽率80%以上を満たすようにする。</p>	<p>◇ばれいしょ原原種無病性の維持・向上</p> <p>【事業報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ばれいしょ原原種の収穫直前の検定における病害罹病率は、各年度とも全ての農場、品種で0.1%未満であった。 なお、出荷した原原種に関する品質調査において、ウイルス病を確認した場合には、当該品種の配布先に対して原種生産に際しての注意喚起を行った。 近年、Yモザイクウイルス(PVY)について、一部の農場で罹患率が高くなる傾向が見られたことから、抜き取り及び薬剤散布を徹底するとともに、周辺環境浄化対策を強化した。 26年度及び27年度は、北海道の農場において黒あし病が発生したため感染の疑いがある品種について出荷停止を含む配布の調整を行った。 (表2-3-2参照) <p>【特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 26年度及び27年度は黒あし病が発生した際には、本所に特別対策チーム、農場に現地対策チームを立ち上げ、速やかに関係機関に連絡するとともに、拡散防止や再発防止に向けた対策を講じた。さらに、採種団体や試験研究機関等の関係者による「ばれいしょの黒あし病に関する検討会」を開催し、発生の経緯や要因分析、今後の対応方針を検討し、感染経路の解明に関する調査研究を行った。 上記に加え、拡散防止に向けた対応として、病株の処分や発生ほ場の立ち入り制限、薬剤防除の強化などを直ちに実施した。さらに、黒あし病の再発防止に向けた対応方針を作成し、ほ場管理、栽培管理、収穫後の品質管理、出荷前の品質検査を強化するなどの措置を講じた。 <p>◇さとうきび原原種無病性の維持・向上</p> <p>【事業報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> さとうきび原原種の収穫直前の検定における病害罹病率は、各年度とも全ての農場、品種で0.1%未満であった。 (表2-3-2参照) <p>◇新たなばれいしょ病害検定の導入</p> <p>【事業報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> 春植用原原種等の品質調査において、ジャガイモモップトップウイルス(PMTV)検定を実施し、各年度とも全ての検診及び調査において検出されなかった。 <p>◇ばれいしょ原原種の品質の維持・向上</p> <p>【事業報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> 原原種生産配布技術指針等に基づき、適正なほ場管理、栽培管理を行い品質の維持・向上に努めた結果、ばれいしょ原原種の萌芽率は各年度とも90%以上であった。 (表2-3-2参照) <p>◇さとうきび原原種の品質の維持・向上</p> <p>【事業報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> 原原種生産配布技術指針等に基づき、適正なほ場管理、栽培管理を行い品質の維持・向上に努めた結果、さとうきび原原種の発芽率は各年度とも80%以上であった。 (表2-3-2参照) 	B	AAACB
<p>【中期目標】</p> <p>ウ ばれいしょ原原種の培養系母本を基にした急速増殖技術を活用した生産体系において、培養変異のチェ</p>	<p>◇ばれいしょ原原種の品種の純粋性の維持</p> <p>【事業報告】</p>	B	AAABB

<p>ックを強化し、品種の純粋性の維持を図る。</p> <p>【中期計画】 ウ ばれいしょ原原種の培養系母本を基にした急速増殖技術を活用した生産体系において、品種の純粋性の維持を図るため、ほ場において生態的特性を含めた品種特性の確認を行い、培養変異のチェックを強化する。</p>	<p>・ばれいしょ原原種の培養系母本を基にした急速増殖技術を活用した生産体系において、培養変異をチェックするため原原種段階での比較栽培（23年度から24年度）及び特性調査（25年度から27年度）を実施した。また、品種の純粋性の維持を図る観点から培養系母本の元となる母塊茎の生態的特性を含めた特性確認調査を実施し、品種特性の確認を毎年度行った。</p>		
<p>【中期目標】 エ 「食料・農業・農村基本計画」の生産数量目標の「克服すべき課題」として掲げられている、生食、加工食品用、でん粉原料等の用途に応じた原料ばれいしょの安定供給体制の構築や、加工食品用途（フライドポテト等）への供給拡大に対応するため、第2期中期計画で導入した急速増殖によるミニチューバーを用いた原原種生産体系の拡大による新品種等の原原種の供給期間の短縮を図る。</p> <p>【中期計画】 エ 加工食品用（フライドポテト等）をはじめ用途に応じた新品種等の供給拡大に対応するため、第2期中期計画で導入した急速増殖によるミニチューバーを用いた原原種生産体系の拡大により増殖率を高め、原原種の供給期間の短縮を図る。</p>	<p>◇ばれいしょ新品種等の原原種供給期間の短縮</p> <p>【事業報告】 ・新品種の緊急増殖として北海道から要請のあった「コナユキ」（23年度）及び「スノーマーチ」（24年度及び25年度）について、一般の原原種の供給期間より1年短縮して配布した。 ・26年度については、要請がなかった。 ・27年度に北海道において初めて発生が確認されたジャガイモシロシストセンチュウの緊急対応として、同センチュウの抵抗性品種10系統を導入し、ウイルスフリー化に着手した。 また、シロシストセンチュウ抵抗性を持つ新品種の早期開発と産地への普及を図るため、27年度補正予算で北海道中央農場のミニチューバーの緊急増殖施設の設置予算を確保した。</p>	B	AAA-A
<p>【中期目標】 オ 原原種の配布申請時から配布開始までを次の期間内に行う。 （ア）ばれいしょ：1.5か月 （イ）さとうきび：2か月</p> <p>【中期計画】 オ 原原種の生産見込数量の把握を適時に行い、収穫調整から配布数量決定までの期間の短縮に努めるとともに、生産見込数量を関係道県に早期に提示し、配布数量決定までに係る事務処理の迅速化を図り、配布申請時から配布開始までの期間をばれいしょ1.5か月及びさとうきび2か月以内とする。</p>	<p>◇ばれいしょ原原種の配布の迅速化</p> <p>【事業報告】 ・全国の種ばれいしょ採種道県協議会や各道県で行われる種苗の需給協議会等に参加し、需要動向の的確な把握に努めるとともに、原原種生産農場から定期的に報告される収穫・選別状況等を基に迅速に配布数量の決定を行った結果、配布申請から配布開始までの期間は1.5か月以内であった。 （表2-3-3参照）</p> <p>◇さとうきび原原種の配布の迅速化</p> <p>【事業報告】 ・さとうきび・甘蔗糖関係検討会や県で開催される種苗対策連絡会議に参加し、需要動向の的確な把握に努めるとともに、原原種生産農場から定期的に報告される生産見込み報告を基に迅速に配布数量決定を行った結果、配布申請から配布開始までの期間は2.0か月以内であった。 （表2-3-3参照）</p>	B	AAABB
<p>【中期目標】 カ 原原種の配布先である道県の意向を把握し、業務の質の向上を図るとともに、クレームがあった場合には、適切に処理する。その際、顧客満足度を5段階評価で数値化し、4以上を目標とする。</p> <p>【中期計画】 カ 原原種の配布先である道県に対し、アンケート調査を毎年実施し、アンケート結果に基づき次年度以降の原原種生産配布に関する改善計画を作成して業務の改善を図るとともに、クレームがあった場合には、適切に対処することにより、アンケート結果で顧客満足度5段階評価の4.0以上を得るよう努める。</p>	<p>◇アンケート結果に基づく原原種生産配布に関する改善計画の作成と業務の改善</p> <p>【事業報告】 ・農協及び道県に対しアンケートを毎年実施し、評価点の低い項目及び指摘事項について全てピックアップし、その対応策について検討を行い次年度の改善計画を作成するとともに、同計画に沿って、業務の改善を着実に実施した。 （表2-3-4参照） ・25年度から、業務改善を推進するに当たって、センター内にとどまらず広く実需者からの意見や情報を収集することを目的に、新たに「ばれいしょ原原種及び原原種生産に関する北海道連絡会」を発足させ、栽培管理や病害虫対策などの種いも生産を取り巻く状況について意見交換を行い、その結果を踏まえ、ほ場管理やウイルス病の後感染対策を強化した。 ・26～27年度は原原種ほに黒あし病が発生・検出されたことから、速やかに本所に特別対策チーム、農場に現地対策チームを立ち上げるとともに、採種団体や試験研究機関等の関係者による「ばれいしょの黒あし病に関する検討会」を発足し、発生の経緯や要因の究明、対応策を検討するとともに、再発防止対策として、今後の対応方針を作成し、感染経路の解明についての調査研究を実施した。</p> <p>◇ばれいしょ原原種配布先の満足度の向上</p>	B	AAABB
		B	ABBCB

	<p>【事業報告】 ・秋植用では各年度4.0以上であったが、春植用では23年度を除き4.0未満であった。 27年春植用ばれいしょ原原種の顧客満足度が低かった理由は、貯蔵中の萎びや腐敗、配布した原原種の一部に小粒塊茎、傷、打撲等の規格外品の混入及び植付け後の不萌芽が発生したためである。このため、各農場において改善計画を策定し、指摘があった事項等への改善に取り組むとともに、ウイルス病対策として農場周辺の農家ほ場のウイルス病徴株抜取りへの協力依頼や、環境浄化用種苗の配布の拡大に取り組むなど、アンケート調査結果で4.0以上になるよう努めている。 (表2-3-5参照)</p> <p>◇さとうきび原原種配布先の満足度の向上</p> <p>【事業報告】 ・アンケート結果の顧客満足度は23年及び24年の夏植用さとうきびを除き全て4.0以上であった。なお、23年及び24年夏植用さとうきび原原種について評価が低かった理由は、沖縄農場における二度の台風直撃の影響により芽の伸長による荷痛みや不萌芽を招き、一部に品質不良の原原種があったためである。 (表2-3-5参照)</p> <p>◇クレームへの適切な対処</p> <p>【事業報告】 ・原原種の配布先からのクレーム及び問い合わせについては、本所・農場と配布先との連絡を密にし、確認シートにより必要事項を確認しつつ対応するとともに、各農場に適時適切な指示を行った結果、クレームの相手方の理解を得ることができた。 なお、25年度に十勝農場産「インカのひとみ」に塊茎腐敗及び萌芽不良、胆振農場産「ホッカイコガネ」に萌芽不良の品質問題が発生したことから、現地調査等を実施し、協議の結果、生産不足相当分を一般種苗用として補填を行った。 (表2-3-6参照)</p>	B	ABABB
<p>【中期目標】 キ 「食料・農業・農村基本計画」に即し、不測時においてばれいしょへの転換等により食糧の増産が図られるよう、種苗の緊急増殖等のための支援体制を確保する。</p> <p>【中期計画】 キ 不測時における食料安全保障への対応として、緊急増殖のためのほ場を確保するとともに国の要請に応じて備蓄を行う。</p>	<p>◇不測時におけるばれいしょへの転換等による食料の増産のための支援体制の確保</p> <p>【事業報告】 ・輪作体系に組み入れられていない草地について、不測時にばれいしょほ場へ転換できるよう管理を行うとともに、農林水産省防災業務計画に基づき、ばれいしょ及び予備貯蔵終了後のそばの備蓄を行った。</p>	B	AAABB
<p>【中期目標】 ク ばれいしょ及びさとうきびに係る試験研究を行う試験研究機関等に対し、技術の提供及び健全無病種苗の配布を行うとともに、試験研究機関等と連携し、母本の早期無毒化等により、新品種の開発・普及を支援する。</p> <p>【中期計画】 ク 試験研究機関等との情報交換を密接に行うとともに、育種、栽培技術開発等に必要調査用種苗の提供を行う。また、試験研究機関等と連携し、有望系統等の段階から母本の無病化、増殖特性の確認等を行うとともに、必要に応じて急速増殖を行うことにより、新品種の開発・普及を支援する。</p>	<p>◇試験研究機関等との情報交換及び育種、栽培技術開発等に必要な調査用種苗の提供</p> <p>【事業報告】 ・国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センター、同機構九州沖縄農業研究センター等の試験研究機関と新品種の品種特性、病害検定等に係る情報交換を行った。 また、試験研究機関等からの申請に対し調査用種苗としてばれいしょ及びさとうきびを提供した。 (表2-3-7参照)</p> <p>◇試験研究機関等との連携による母本の早期無毒化等</p> <p>【事業報告】 ・国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センター、同機構九州沖縄農業研究センター等の試験研究機関からばれいしょ及びさとうきびの有望育成系統を受け入れ、母本の無病化をばれいしょ41系統、さとうきび56系統、増殖特性の確認をばれいしょ78系統、さとうきび83系統について行った。 (表2-3-8参照)</p>	B	AAABB
<p>【中期目標】 ケ 実需者のニーズに対応し、小粒種いもを供給するとともに、大型コンテナ等による省力的な配布を行う。</p>	<p>◇実需者ニーズに対応した小粒種いもの供給及び省力的な配布</p> <p>【事業報告】 ・小粒種いもの生産・配布について、道県の申請に応じ、選別による規</p>	B	AAABB

<p>【中期計画】 ケ 道県からの申請に応じ、選別による規格分けにより小粒種いもを供給するとともに、大型コンテナ、フレコンバックによる配布を行う。</p>	<p>格分けにより「コナフブキ」の小粒（30g～60g）規格を配布した。また、フレコンバックでの配布要望のあった一部の品種について配布した。</p>		
<p>【中期目標】 コ 先進的な技術・知識等の導入に努めるとともに、原原種の生産担当者の業務運営能力の向上を図る。</p> <p>【中期計画】 コ 原原種生産担当者による業務実施上の問題点の早期解決のための検討を行うとともに、専門技術研修等の実施により、原原種生産担当者の業務運営能力の向上を図る。</p>	<p>◇原原種生産担当者の業務運営能力の向上</p> <p>【事業報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・種苗生産部長等会議、ミニチューバー生産現地検討会等を開催し、生産コストの低減方策、品質マニュアルの作成、品質管理の維持・向上、業務の点検評価等について検討を行った。 ・研修計画に基づき、種苗生産専門技術研修等を実施し、研修成果の検証として検査職員としての理解度テストを実施するとともに、ジャガイモシストセンチュウ検診技術に関する技量の確認を行った。さらに、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センターにおいてジャガイモシストセンチュウに関する同定の専門家庭教育研修を受講させた。 ・25年度に台風時の事前・事後対応、報告体制等を整備するため新たに台風対策マニュアルを作成した。 ・26年度に黒あし病が発生・検出されたことを受けて、対応方針を作成するとともに、黒あし病のPCR検査に関する技能確認研修を実施した。 	B	AAABB
<p>【中期目標】 サ 原原種の生産及び配布により得られた情報及び知見を農林水産省に提供する。</p> <p>【中期計画】 サ ばれいしょ及びさとうきびの生産の振興及び適正な流通に資するため、原原種配布業務を実施する中で知り得た情報及び知見について、農林水産省に積極的に提供する。</p>	<p>◇原原種の生産及び配布により得られた情報及び知見の農林水産省への提供</p> <p>【事業報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原原種配布終了後、作期ごとに各農場からの配布実績報告書を取りまとめ、定期的に農林水産省に報告を行うとともに、原原種の生産及び配布により得られた情報について随時農林水産省に報告した。 	B	AAABB
<p>【中期目標】 （2）輪作ほ場等を活用した種苗生産</p> <p>ア 「農林水産省防災業務計画」に基づく災害対策用種子として、作付面積の多い品種を主体に、そばの生産及び予備貯蔵（予備貯蔵量15トン／年度（過去10年間の最大需要量））を行う。</p> <p>【中期計画】 （2）輪作ほ場等を活用した種苗生産</p> <p>ア 輪作ほ場、不測時の増殖ほ場等を活用して、災害時の代作用種子として、そばの生産及び予備貯蔵（予備貯蔵量15トン／年度）を実施し、必要に応じて都道府県に配布する。</p>	<p>◇災害対策用そば種子の生産及び予備貯蔵</p> <p>【事業報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の代作用種子として輪作ほ場を活用してそばを生産し、毎年度15トン以上の予備貯蔵を行った。（表2-3-9参照） <p>◇災害対策用そば種子の都道府県への配布</p> <p>【事業報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道県からの申請に基づき、災害対策用そば種子を配布した。（表2-3-9参照） 	B	AAABB
<p>【中期目標】 イ 公的機関等からの要請に応じて、早期普及が必要な畑作物等の調査研究用種苗等を生産し、配布する。</p> <p>【中期計画】 イ 公的機関等からの要請に応じて、生食用のみならず加工食品用やバイオ燃料用等早期普及が必要な畑作物等の調査研究用種苗等を生産し、配布する。</p>	<p>◇早期普及が必要な畑作物等の調査研究用種苗等の生産及び配布</p> <p>【事業報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構果樹研究所からの要請に応じ、同研究所が育成したカンキツ新品種の早期普及を図るため、同研究所から委託事業「カンキツ新品種母樹増殖」を受託し、雲仙農場においてカンキツ2品種の母樹増殖を開始した。 	B	---B

評価単位ごとの評価シート

(○中項目、◇小項目)

評価項目	達成状況	評価	23~27
<p>【中期目標】 第3-4 1~3の業務に係る技術に関する調査及び研究 【中期計画】 第2-4 1~3の業務に係る技術に関する調査及び研究</p>	<p>○調査研究業務の質の向上</p>	B	AAAB
<p>【中期目標】 (1)「新たな農林水産省知的財産戦略」に即したDNA品種識別技術の開発 ア 育成者権の保護強化を図り、海外での権利侵害の事実の確認や適切かつ迅速な水際取締りを可能とするため、DNA分析による品種類似性試験の対象植物の拡大のための技術開発を行うとともに、実用化段階にあるDNA品種識別技術のセンター内での妥当性確認を行う。 【中期計画】 (1)「新たな農林水産省知的財産戦略」に即したDNA品種識別技術の開発 ア DNA分析による品種類似性試験の対象植物を6種類程度拡大するため、技術開発を行うとともに、実用化段階にあるDNA品種識別技術について品種識別マニュアルを作成しセンター内での妥当性確認を行う。</p>	<p>◇DNA分析による品種類似性試験の対象植物の拡大 【事業報告】 ・26年度までに、DNA分析による品種類似性試験の対象植物の拡大のための情報収集と課題の整理を行い、対象とする6種類の植物を選定した。 ◇DNA品種識別マニュアル作成及び妥当性確認 【事業報告】 ・ひまわり、とうもろこし、カーネーション、りんご、ばれいしょ及びパインアップルについて、DNA品種識別技術の妥当性を確認し、DNA分析による品種類似性試験の対象に追加した。</p>	B	BAAB
<p>【中期目標】 イ 農産物の加工品におけるDNA品種識別技術の実用化を行う。 【中期計画】 イ 農産物の加工品におけるDNA品種識別技術の実用化を行い、マニュアル化する。</p>	<p>◇農産物の加工品におけるDNA品種識別技術の実用化 【事業報告】 ・23年度に妥当性が確認された茶の品種識別マニュアルにより実証試験を実施し、茶加工品(製茶)を品種類似性試験に導入した。 ・なお、種苗法第2条第4項の政令で定める加工品のうち、茶を除く小豆、いぐさ及び稲は、第2期までに品種識別技術のマニュアル化がなされている。</p>	B	A----
<p>【中期目標】 (2)国際的な種子流通の活性化に対応した種子伝染性病害の検査技術の確立 種子伝染性病害に対するニーズを踏まえ、重要な種子伝染性病害の検査法を確立する。 【中期計画】 (2)国際的な種子流通の活性化に対応した種子伝染性病害の検査技術の確立 エンドウモザイク病等の重要な種子伝染性病害(3病害程度)について、簡易かつ信頼性の高い検査法を実用化する。</p>	<p>◇種子伝染性病害の検査法の実用化 【事業報告】 ・エンドウモザイク病の種子検査法を実用化した。(依頼検査項目に追加) ・ウリ科果実汚斑細菌病(BFB)について、スイカ、メロン、キュウリ、カボチャ、ユウガオ、ニガウリ及びトウガンの種子検査法を実用化した。(依頼検査項目に追加) ・スイカ緑斑モザイクウイルス(CGMMV)について、メロンの種子検査法を実用化した。(依頼検査項目に追加)</p>	B	ASAB
<p>【中期目標】 (3)コスト低減と品質の向上のための原種生産技術の開発 ア 種苗生産のコスト低減に係る技術を開発する。 【中期計画】 (3)コスト低減と品質の向上のための原種生産技術の開発 ア ばれいしょのミニチューバー及びさとうきびの側枝苗の生産効率を高めるための技術を開発する。</p>	<p>◇種苗生産のコスト低減に係る技術の開発 【事業報告】 ・ばれいしょミニチューバー生産技術のうち、養液栽培による施設内生産技術について、バーミキュライト培地厚を現行3cmから1~2cmに減らすことで収穫作業の効率化と増殖率の向上効果が見られたことから、実際のミニチューバー生産現場で培地厚を減らして実証調査を行い、早生~晩生の多品種について、増殖率、栽培期間等の品種間及び年度間比較を行った。その結果、早生品種を多く配置した網室のみ長日処理を行った26年度が概して増殖率が高く、10g以上のミニチューバー生産個数が最も多く、全品種の栽培終了が最も早かった。また、</p>	B	AAAB

	<p>孳恋方式の養液栽培、エアロポニックス及び2方式折衷方式で増殖率の比較を行い、データ蓄積を図った。その結果、エアロポニックスの増殖率が高いと考えられた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固相培地を用いない新たな簡易養液栽培法によるミニチューバー生産技術を目指し、養液栽培による生産力を調査した結果、短期間で現行に近い増殖率が得られ、3g程度の小粒ミニチューバー収穫でさらに大きな増殖率が見込まれた。また、小粒ミニチューバーを種いもとしても、は種密度を高めることで実用上の生産力確保が可能と考えられた。 ・器内培養苗の培養技術について、生育障害の発生が培養温度、光強度、通気条件に影響されることを明らかにし、これら培養条件への適応範囲の広狭（培養管理の難易）に応じて40品種を4つにグループ分けした。また、培養室の培養条件を変更することで多くの品種で生育障害の抑制効果があることを実証した。このほか、蛍光灯の代替光源としてLEDが利用可能であることを確認した。 ・器内培養苗の定植後の生育障害防止を目的として養液栽培に適した幼苗順化法を開発するため、順化期間の温度条件に対する順化後の幼苗の生理的变化を比較した結果、順化期間中の低温は幼苗の生育抑制と塊茎形成に影響を与えることが推察された。 ・以上の成果により、ミニチューバーの生産性と品質の向上のための技術確立が図られた。また、これらの成果を基に、ばれいしょミニチューバー生産マニュアルを作成した。 ・さとうきび側枝苗の生産技術について、母木の1節苗形態による側枝苗生産方法が、春期・夏期ともに現行法（地上部6節の母木法）より苗揃いが良く、短期間で高い増殖率が得られることを主要品種について確認した。また、培地と栽培管理の改善により、一層の増殖率向上と安定が図られた。さらに、これらの成果を基に、さとうきび新品種の緊急増殖のための側枝苗生産マニュアルを作成した。 		
<p>【中期目標】 イ 最近国内で発生が確認された重要病害の検定手法を実用化するとともに、既存の病害検定手法の高度化を図る。 【中期計画】 イ ジャガイモYモザイク病欧州型えそ系統の系統判別、ジャガイモやせいも病等の検定手法を実用化するとともに、輪腐病のPCR検定技術を確認する。</p>	<p>◇ばれいしょ病害検定手法の実用化</p> <p>【事業報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジャガイモYウイルス（PVY）の病徴が見られる葉についてマルチプレックスPCRで系統識別を行った結果、Eu-PVY^{NTN}（欧州型えそ系統）、NA-PVY^N（北米型）、PVY^o（普通系統）の3系統を識別できた。また、北海道中央農場（原原種ほ場）及び配布先（原種ほ場等）ではEu-PVY^{NTN}の罹病率が高く、近年、中央農場周辺は主にEu-PVY^{NTN}に汚染されていること、栽培期間中の病株抜取りで病株を除去しきれていないことが明らかとなった。これらから、PVY系統識別が可能になり、Eu-PVY^{NTN}の系統判別法が実用化された。 ・横浜植物防疫所よりばれいしょ塊茎からジャガイモやせいもウイロイド（PSTVd）を含むポスビウロイド属全10種中8種を検出するプライマーを用いる検出方法を導入し、検定マニュアルを作成し、北海道中央農場に技術移転を行った。さらに文献調査により9種を検出するプライマー情報を得て、PSTVdの非感染性RNAの特定領域が増幅することを確認した。また、トマト種子からPSTVdを検出する方法を確認し、マニュアルを作成した。 ・輪腐病の検定手法については、ばれいしょ塊茎及び生育中の根部に病原細菌を接種することで罹病塊茎の作出に成功した。しかし、これを用いて増菌培地を検討中の26年度に、ばれいしょ原原種生産ほ場でジャガイモ黒あし病の発生が確認され、その対策を優先させるため、本調査は中止することとなり、PCR検定技術の確立には至らなかった。 ・黒あし病については、27年度から農林水産省の農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業を活用した黒あし病対策課題に参画し、農研機構北海道農業研究センター、北海道立総合研究機構十勝農業試験場等との共同研究を開始した。 	B	AAAB
<p>【中期目標】 （4）調査研究能力の向上 先進的な技術・知識等の導入に努めるとともに、調査研究実施者の調査研究能力の向上を図る。 【中期計画】 （4）調査研究能力の向上 調査研究実施者による検討会、先進的な技術の導入に係る専門技術研修等を実施することにより、調査研究実施者の調査研究能力の向上を図る。</p>	<p>◇調査研究実施者の調査研究能力の向上</p> <p>【事業報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、ばれいしょ関係の調査研究実施者による成果発表・検討会を北海道中央農場で開催するとともに、25年度からは本所実施課題についても本所で発表会を開催したほか、調査研究課題に関連する学会、研究会、シンポジウム、研修会等に参加した。 	B	AAAB

評価単位ごとの評価シート

(○中項目、◇小項目)

評価項目	達成状況	評価	23~27
<p>【中期目標】 第3-5 種苗に係る情報の収集、整理及び提供並びに技術指導</p> <p>【中期計画】 第2-5 種苗に係る情報の収集、整理及び提供並びに技術指導</p>	<p>○種苗に係る情報の提供等</p>	B	AAAB
<p>【中期目標】 (1) 栽培試験に係る情報の収集及び整理を行い、品種登録出願者への情報提供の充実を図る。</p> <p>【中期計画】 (1) 品種登録出願者等にホームページ等を通じて、主要な植物の特性調査のための栽培方法、植物別の担当農場及び栽培試験における種苗の送付形態等の栽培試験に係る情報を提供する。</p>	<p>◇品種登録出願者等に対する情報提供</p> <p>【事業報告】 ・種苗管理センターのホームページにおいて、栽培試験業務の概要及び主要な植物の特性調査のための栽培方法、植物別の担当農場を示すとともに、栽培試験における種苗の送付形態等の情報について、新たに104種類の情報を追加し閲覧できるようにした。また、農林水産省品種登録ホームページとのリンクにより、種類別審査基準等の情報を提供した。</p>	B	AAAB
<p>【中期目標】 (2) 農山漁村の6次産業化を推進する観点から、センターが保有するリファレンスコレクション等について、必要な情報の提供を行う。</p> <p>【中期計画】 (2) 種苗管理センターが保有するリファレンスコレクション等について、6次産業化を推進する観点から、加工適性等の品種特性概要及び入手先等の情報提供を行う。</p>	<p>◇6次産業化を推進するための情報提供</p> <p>【事業報告】 ・各年度において、6次産業化の促進に向けた 在来品種の活用に関する相談23件に対して、商品開発、種苗の入手先情報等のアドバイスを行った。 (表2-1-12参照) ・農林水産省が主催したアグリビジネス創出フェアにおいて、6次産業化を支援するため、品種保護活用相談窓口を会場に設置し、センターが生産配布しているばれいしょ原原種の全ての品種や在来品種を展示し、これらを参考に6次産業化への活用事例の紹介等を行った。</p>	B	AAAB
<p>【中期目標】 (3) 種苗業者に対し、技術講習会の開催等により、技術指導を行う。</p> <p>【中期計画】 (3) 種苗業者に対しホームページ等を通じて、発芽検査方法、病害検査方法等の種苗検査に係る情報を提供する。また、必要に応じて技術講習会の開催、種苗業者が行う研修会等への職員の派遣等により、民間における検査技術の向上を支援する。</p>	<p>◇種苗業者に対する情報提供及び技術指導</p> <p>【事業報告】 ・種苗業者に対しホームページ等を使用し、指定種苗の表示検査及び集取種子の検査結果概要や依頼検査に関する情報提供をした。また、種苗業者からの要望に応じ、技術講習会を開催した。</p>	B	AAAB
<p>【中期目標】 (4) ばれいしょ、さとうきび種苗生産者等に対する技術情報の提供を行う。</p> <p>【中期計画】 (4) センターが生産及び配布する原原種の検定結果及び品種特性等の技術情報について、ホームページや配布先調査等を通じて種苗生産者等にきめ細やかな情報提供を行う。また、要望に応じて職員を技術講習会等に派遣し、技術指導を行う。</p>	<p>◇ばれいしょ、さとうきび種苗生産者等に対する技術情報の提供</p> <p>【事業報告】 ・種苗管理センターのホームページに次の事項を引き続き掲載し、必要に応じ内容を更新した。 新品種紹介パンフレット ばれいしょ品種の形態及びウイルスの病徴 ばれいしょ原原種及びさとうきび原原種アンケート調査結果 種ばれいしょの検定結果 シストセンチュウ検診結果 ジャガイモモットトップウイルス(PMTV)土壌等調査結果 ・配布先調査や各地で開催された講習会等において、病害検定技術等について指導を行うとともに、採種団体等との情報共有を図る観点から、「ばれいしょ原原種及び原原種生産に係る北海道連絡会」を開催し、栽培管理、検定技術等に関する意見交換を行った。 ・さとうきびについては、無病性の確保に向けた技術指導に協力するとともに、生産者に対し病害虫まん延防止対策の徹底を促すパンフレットを春植用の出荷に合わせて配付した。</p>	B	AAAB
<p>【中期目標】 (5) 調査研究成果について、専門</p>	<p>◇調査研究成果の情報提供</p>	B	AAAB

<p>誌、ホームページ等での情報提供を行う。</p> <p>【中期計画】 (5) センターが行った調査研究結果について、関連する専門誌や一般誌等への掲載を行うとともに、学会、ホームページ等を通じて情報提供を行う。</p>	<p>【事業報告】 ・センターが行った調査研究成果を学会等で発表するとともに学会誌等に掲載したほか、ホームページに重点調査研究課題の成果の概要を掲載した。 (表2-5-1参照)</p>		
<p>【中期目標】 (6) 外国からの専門家派遣要請に基づき、職員を当該国へ派遣し、技術指導を行う。また、海外研修員の受入れ及び研修を実施する。</p> <p>【中期計画】 (6) プロジェクト協力等へ積極的に参画するとともに、外国から専門家派遣要請があった場合、要請の内容に即した適切な職員を当該国へ派遣する。また、農林水産省及び独立行政法人国際協力機構と協力しながら海外研修員の受入れ及び研修を実施する。</p>	<p>◇外国からの専門家派遣要請に基づく職員の派遣等</p> <p>【事業報告】 ・JICAからの要請に基づき、各プロジェクトの専門家及び調査団員として延べ17名の職員を派遣した。また、台湾種苗改良繁殖場及び台湾農業試験場からの要請に基づき、現地での会合における講演、植物品種保護や種苗検査業務に関する意見交換及び技術協力に係る覚書の締結、日中農業科学技術交流グループ訪中考察団及び農林水産省委託事業などに職員を延べ16名派遣した。 (表2-5-2及び3参照)</p> <p>◇海外研修員の受入れ及び研修の実施</p> <p>【事業報告】 ・JICAからの要請に基づき、集団研修や国別研修を実施し、157名の研修員を受け入れた。 ・また、来日する視察団や調査団及び種苗管理センター業務に関連する海外機関からの来訪者等の要請に基づき、視察等に92名を受け入れた。 (表2-5-4及び5参照)</p>	B	AAABB

評価単位ごとの評価シート

(○中項目、◇小項目)

評価項目	達成状況	評価	23~27
<p>【中期目標】 第3-6 農作物に関する技術上の試験及び研究の素材となる植物の保存及び増殖</p> <p>【中期計画】 第2-6 農作物に関する技術上の試験及び研究の素材となる植物の保存及び増殖</p>	<p>○遺伝資源業務の質の向上</p>	B	ABABB
<p>【中期目標】 (1) ジーンバンク事業の的確な実施</p> <p>独立行政法人農業生物資源研究所が実施するジーンバンク事業の計画に沿って、栄養体植物遺伝資源の保存等を担当するサブバンクとして、植物遺伝資源の保存、再増殖及び特性評価を行う。</p> <p>【中期計画】 (1) ジーンバンク事業の的確な実施</p> <p>ア 独立行政法人農業生物資源研究所が実施するジーンバンク事業の計画に沿って、植物遺伝資源の保存・再増殖、特性評価、保存種子の発芽率の調査、遺伝資源の保存に関する調査等を行う。その実施に当たっては、気象災害等による保存植物の滅失を防ぐため、重要度の高い植物については、ほ場における保存に加え、施設内においても保存するなど、保存体制の強化を図る。</p>	<p>◇植物遺伝資源の保存・再増殖、特性評価等の実施</p> <p>【事業報告】 ・農業生物資源ジーンバンク事業計画に基づき、植物遺伝資源の栄養体42種683点の受入れを行い、植物遺伝資源の保存11,268点、種子再増殖3,533点、特性調査69,315点、小麦・大麦播種性調査15,285点を実施した。また、植物遺伝資源を76件332点配布した。 (表2-6-1参照)</p> <p>◇重要度の高い植物の保存体制の強化</p> <p>【事業報告】 ・種苗管理センターでは栽培管理の難しい植物、滅失のおそれのある植物、他のサブバンク等で保存していない植物を「重要度の高い植物」として農場内で二重保存を実施するなど、自主的に管理を強化した。 ・24年度にかんしょ等の一部品種・系統の滅失が確認されたことを受けて、QMSに基づき、「植物遺伝資源の保存増殖管理に関する手順書」を策定し、その方針に沿って植物の現存確認や記録管理の徹底を図るとともに、業務の進行管理におけるチェック体制を強化した。 (表2-6-2参照)</p>	B	ACABB
<p>【中期計画】 イ 遺伝資源保存業務担当者による遺伝資源保存業務実施上の問題点の早期解決のための検討を行うとともに、専門技術研修等の実施、センターバンク等の専門家等からの意見の聴取及び栽培・特性調査マニュアルの作成により、遺伝資源保存業務担当者の業務運営能力の向上を図る。</p>	<p>◇遺伝資源保存業務担当者の業務運営能力の向上</p> <p>【事業報告】 ・遺伝資源専門技術研修及び同担当者会議を開催し、業務の点検評価を実施するとともに、品質マニュアルに基づく手順書に沿った保存増殖業務の進行管理や現存確認などの各作業進捗状況を確認した。 ・11種類の栽培・特性調査マニュアルを作成した。作成に当たっては、必要に応じてアドバイザーを招聘して現地検討会を開催し、栽培及び特性調査方法について技術向上を図った。 (表2-6-3参照)</p>	B	ABABB
<p>【中期計画】 ウ 独立行政法人農業生物資源研究所からの委託に基づき、海外から導入するばれいしょについて、ウイルス病等の無毒化事業を実施する。</p>	<p>◇委託に基づく海外から導入するばれいしょの無毒化事業の実施</p> <p>【事業報告】 ・委託はなかった。</p>	-	-----
<p>【中期目標】 (2) 生物多様性条約第10回締約国会議に関連する取組</p> <p>生物多様性条約第10回締約国会議において議決された名古屋議定書は、遺伝資源の利用により生じる利益の公正かつ衡平な配分や持続可能な利用を実現することを目的としており、今後、議定書の内容の円滑な推進に向け、センターが有する遺伝資源植物の保存・増殖技術や、品種特性分析手法について、その活用を図ることとし、遺伝資源へのアクセスと利益配分に関する会議等に職員を派遣する。</p> <p>【中期計画】 (2) 生物多様性条約第10回締約国会議に関連する取組</p> <p>生物多様性条約第10回締約国会</p>	<p>◇農林水産省からの要請に基づく遺伝資源へのアクセスと利益配分に関する会議等への職員の派遣</p> <p>【事業報告】 ・農林水産省からの要請に基づき、23年度にカナダ、24年度にインドで開催された名古屋議定書政府間委員会に職員を派遣した。 ・また、25年度に農林水産省からの事業を受託した公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会から、「平成25年度海外植物遺伝資源アクセス円滑化事業に係る遺伝資源特性調査」を受託し、エリンギウム(本所)、かぼちゃ(西日本)及びにがうり(沖縄)の遺伝資源について特性調査を実施した。</p>	B	AAABB

議において議決された名古屋議定書の円滑な推進に向け、センターが有する遺伝資源植物の保存・増殖技術や、品種特性分析手法について、その活用を図ることとし、農林水産省からの要請に基づき、遺伝資源へのアクセスと利益配分に関する会議等に職員を派遣する。

評価単位ごとの評価シート

(○中項目、◇小項目)

評価項目	達成状況	評価	23~27
<p>【中期目標】 第4 財務内容の改善に関する事項 適切な業務運営を行うことにより、収支の均衡を図る。</p> <p>【中期計画】 第3 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>第3-1 経費（業務経費及び一般管理費）節減に係る取組</p> <p>1 予算 平成23年度～平成27年度予算 （略）</p> <p>2 収支計画 平成23年度～平成27年度収支 計画 （略）</p> <p>3 資金計画 平成23年度～平成27年度資金 計画 （略）</p>	<p>○経費（業務経費及び一般管理費）節減に係る取組</p> <p>【事業報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支出の節減に当たり、次の事項に積極的に取り組んだ。 ・契約について、競争入札を原則として競争性を高めるとともに、本所 で対応可能な契約は、全て本所で実施することにより効率化を図った。 また、農業資材等については使用時期及び納入場所を勘案し、全国分 を本所で取りまとめ計画的な契約を行った。 ・水道光熱費及び通信運搬費について継続した節減目標を立て、全農場 へ情報提供を行い節減意識を高め効率化を図るとともに、宿泊パッ クの原則利用による出張旅費の節減に努めた。 ・中期計画期間中の施設整備費補助金による工事14件、運営費交付金で 施工した工事9件及び農場等集約整備経費で施工した工事4件につい て、全て工事契約を自主施工とした。 ・各農場の遊休機械の機能等を調査し、他の農場に管理換することによ り有効利用を図った。 （表3-1～7参照） 	<p>B</p>	<p>AAABB</p>

評価単位ごとの評価シート

(○中項目、◇小項目)

評価項目	達成状況	評価	23~27
<p>【中期計画】 第3-2 法人運営における資金の 配分状況</p> <p>1 予算 平成23年度～平成27年度予算 (略)</p> <p>2 収支計画 平成23年度～平成27年度収支 計画 (略)</p> <p>3 資金計画 平成23年度～平成27年度資金 計画 (略)</p>	<p>○法人運営における資金の配分状況</p> <p>【事業報告】 ・事業費の配分については、合理性、効率性の観点から予算配分の考え 方を作成し、これに基づき各業務の事業量をベースに各農場等の業務 の実施状況等も勘案した上で、実行予算の計画を作成してきたところ である。 また、機械・器具の整備に必要な経費については、本所において各農 場の業務の実施状況等を点検・精査し配分を行った。</p>	B	AAABB

評価単位ごとの評価シート

(○中項目、◇小項目)

評価項目	達成状況	評価	23~27
<p>【中期目標】 —</p> <p>【中期計画】 第4 短期借入金の限度額 4億円 (想定される理由) 運営費交付金の受入れの遅延又は 自己都合退職等による退職手当の不足。</p>	<p>◎短期借入金の借入に至った理由等</p> <p>【事業報告】 ・中期計画期間中に短期借入金を借り入れる事態は生じなかった。</p>	<p>—</p>	<p>-----</p>

評価単位ごとの評価シート

(○中項目、◇小項目)

評価項目	達成状況	評価	23~27
<p>【中期目標】 —</p> <p>【中期計画】 第5 不要財産又は不要財産となる ことが見込まれる財産の処分に関する 計画 ばれいしょ生産業務を廃止したこ とに伴う八岳農場における不要施設 は国への返納を含め検討する。</p>	<p>◎不要財産の処分等に関する計画</p> <p>【事業報告】 ・ばれいしょ生産業務を廃止したことに伴う八岳農場の不要施設の処分 については、不要資産となる建物・設備の設置場所が借地であり、借 地の土地賃貸借契約を解約する場合には、原状回復（更地）すること となっている。 しかしながら、原状回復（更地）するには相当の費用が必要なため、 不要資産となる建物等を解体撤去することなく借地保有者に売却する ことも考慮に入れた段階的な借地等返還計画を借地保有者に提案し、 協議を進めてきたが、借地保有者からの購入希望がないという意向を 示されたことから、不要施設の解体予算を確保し借地を更地にした上 で、段階的な借地返還を進めることとした。</p>	B	AAABB

評価単位ごとの評価シート

(○中項目、◇小項目)

評価項目	達成状況	評価	23~27
<p>【中期目標】</p> <p>—</p> <p>【中期計画】</p> <p>第6 第5に係る財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p> <p>金谷農場牧之原分室（静岡県牧之原市、13,470.65㎡）を売却する。なお、センター業務を引き続き円滑に実施するため、売却収入により業務に必要な施設、機械等を整備する。</p>	<p>◎重要な財産の譲渡等の計画</p> <p>【事業報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金谷農場牧之原分室敷地の売却については、26年11月に売却手続きが全て完了した。 また、金谷農場牧之原分室敷地の売却収入等による栽培試験業務に必要な施設、機械等の整備については、整備計画書を作成し計画に沿って実施した。 ・北海道中央農場敷地を横断している市道の改築計画により敷地の一部（995.11㎡）について北広島市からの取得要望については、27年5月に売却手続きが全て完了した。 <p>なお、売却収入については全て国庫納付とした。</p>	<p>B</p>	<p>AAAB</p>

評価単位ごとの評価シート

(○中項目、◇小項目)

評価項目	達成状況	評価	23~27
<p>【中期目標】 —</p> <p>【中期計画】 第7 剰余金の使途 業務の高度化・効率化に必要な栽培試験用温室、ばれいしょ増殖温室等の施設、ばれいしょ収穫機、選別機等の機械の更新等のための経費に充当する。</p>	<p>◎剰余金の使途</p> <p>【事業報告】 ・中期計画期間中の目的積立金の該当なし。</p>	—	-----

評価単位ごとの評価シート

(○中項目、◇小項目)

評価項目	達成状況	評価	23~27
<p>【中期目標】</p> <p>—</p> <p>【中期計画】</p> <p>第8 其他農林水産省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>第8-1 施設及び設備に関する計画</p> <p>1 施設及び整備に関する計画</p> <p>業務の適切かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性及び既存の施設・設備の老朽化等に伴う施設及び設備の整備・改修等を計画的に行う。(表略)</p>	<p>○施設及び整備に関する計画（中期計画に定められている施設及び整備についての当該事業年度における改修・整備前後の業務運営の改善の成果）</p> <p>【事業報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の適切かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性及び既存の施設・設備の老朽化等に伴う施設及び設備の整備・改修等を計画的に行った。 	B	AAABB

評価単位ごとの評価シート

(○中項目、◇小項目)

評価項目	達成状況	評価	23～27
<p>【中期目標】 —</p> <p>【中期計画】 第8-2 職員の人事に関する計画</p>	<p>○職員の人事に関する計画</p>	B	AAAB
<p>【中期目標】 —</p> <p>【中期計画】 (1)方針 ア 既存業務の効率化を推進することによる人員の適正な配置を進める。 イ 栽培試験対象植物の拡大、種苗検査項目の拡大等、新たな課題への対応に必要な人員を確保する。</p>	<p>◇職員の人事に関する方針</p> <p>【事業報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理部門は、本所と農場の事務分担の見直しを含め効率化を一層の推進を目的として、23年度は北海道中央農場管理課及び鹿児島農場会計係を廃止し、契約・資産業務についての専門事項に対応するため管理部会計課に経理専門役の新設と、労務管理及び人事管理事務の強化のため同部総務課の労務専門役の課長補佐への振り替えを実施した。 ・24年度は西日本農場の管理課長、北海道中央農場の総務係主任、胆振農場の会計係長及び上北農場の会計係長を廃止し、新たな人事評価制度及び諸手当認定事務の本所一元化に対応するため、本所の総務課に人事専門役を新設した。 ・25年度は沖縄農場の会計係長を廃止し、施設整備事務等の実施体制を強化するため、本所の会計課に営繕係長を新設した。 ・26年度及び27年度は国の出先機関及び他の独法との事務職員の人事交流を実施し、適正な人員配置を行うとともに、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構法の改正に伴い4法人が統合し研究開発型の法人とすることとされたことを踏まえ、各法人の理事長及び副理事長から成る4法人統合準備委員会において新法人の新たな体制等を検討したほか、種苗管理センターの役員、本所部課室長等及び農場長等から成る組織体制検討委員会において統合に向けた取組及び統合後の種苗管理業務等に係る所要の検討を行った。 ・23年度から27年度までの5か年で管理部門では4名を削減した。 (表7-2-1参照) 	B	AAAB
<p>【中期目標】 —</p> <p>【中期計画】 (2)人員に関する指標 期末の常勤職員数は、期初職員相当数を上回らないものとする。 (参考) 期初の常勤職員数 302人</p>	<p>◇人件費及び人員に関する指標</p> <p>【事業報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務部門の要員の合理化に努める一方、23年度は病害検査の実施体制を強化するため病害検査室を新設した。 ・24年度は本所の種苗検査課において輸出種子等の放射能濃度の測定業務の人員を確保するとともに、ばれいしょ原原種生産について十勝農場におけるミニチューバー生産を北海道中央農場に集約化するため北海道中央農場の人員を強化し、これに伴い十勝農場の生産指導監を廃止し、調査役を新設した。また、種苗管理センターが有する遺伝資源植物の利用により生じる利益の公正かつ公平な配分や持続可能な利用を促進するため、兼務を活用して本所の種苗生産課に遺伝資源アクセスチームを新たに編成した。 ・25年度は、①栽培試験に係る植物体の病害検査を原則として本所に集約するため、これに伴い当該業務を担当する本所病害検査室の業務が増大することから病害検査室を病害検査課とした。②本所における種苗検査業務の品質管理強化等を図るため、種苗検査課に上席種苗検査役を新設した。③種苗生産業務におけるばれいしょ原原種生産について十勝農場のミニチューバー生産を北海道中央農場へ集約したことに加え、マイクロチューバー生産技術についても民間企業から北海道中央農場へ技術移転が行われること等から、業務を効率的に実施するため同農場の業務部門を2部体制とし、生産指導監を兼務ポストとした。④また、さとうきび原原種生産においては、沖縄農場における台風による2年連続した大幅減産を踏まえ、沖縄農場における春植え原原種の安全率を上げるとともに、鹿児島農場において危険分散分を生産するため1名増員した。 ・26年度は、総合種苗保管・検査棟の完成に伴い、発芽検査等を本所に集約し、種苗検査業務の効率化を図るため、北海道中央農場及び西日本農場から本所へ2名の人員の振替を行った。 ・27年度は平成26年度に中に発生した黒あし病への対応を強化するため北海道中央農場に必要な人員配置を行った。 23年度から27年度までの5か年で業務部門では6名を削減した。 (表7-2-1参照) ・人員については、期末の常勤職員数は基準年度期初の302人に対して27年度期末は295人(2.3%減)となっている。 (表7-2-2参照) 	B	AAAB
<p>【中期目標】 —</p> <p>【中期計画】</p>	<p>◇人材の確保・養成状況</p> <p>【事業報告】</p>	B	AAAB

<p>(3) 人材の確保・養成</p> <p>ア 職員の採用については、センター業務を遂行する上で必要となる技術等に対応した試験区分の国家公務員採用試験合格者を中心として行う。</p> <p>イ 種苗行政との連携並びに業務の高度化及び専門化に対応するため、行政部局、他の独立行政法人等との人事交流を計画的に実施する。</p> <p>ウ 職員の技術水準及び事務処理能力の向上等を図るための研修等の受講、必要な資格の取得等を計画的に進め、人材の育成を図る。</p> <p>エ センター業務の効率化やサービスの向上、業務の円滑な実施等に多大な貢献を行った職員に対しその功績を表彰する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の採用については、種苗管理センターの業務を遂行する上で必要となる技術等に対応した試験区分の国家公務員採用試験合格者から27名を採用した。 (表7-2-3参照) ・ 人事交流については、種苗行政との連携並びに業務の高度化及び専門化に対応するため、農林水産省及びその出先機関、試験研究機関等他の独立行政法人との間で転入82名、転出81名の積極的な人事交流を行った。 (表7-2-4参照) ・ 人材の育成については、「種苗管理センター職員研修規程」に基づき、各年度において、研修計画を作成し、センター内部の研修のほか、人事院地方事務局等の外部機関の研修を活用し計画的に研修を実施した。 ・ 功績表彰については、「業務改善努力に対する賞状の授与の実施について」に基づき、業務の推進に有益な考案を行った事例1件について表彰を行った。 	
---	--	--

付表

表 1-1-1 UPOV が開催する会議への職員の派遣実績

年度	国際会議名	派遣 人数	開催地	開催時期
平成23	TWA (農作物技術作業部会)	1	ブラジル	5月13～23日
	TWV (野菜技術作業部会)	1	アメリカ	7月23～31日
	TWO (観賞植物及び林木技術作業部会)	19	日本 (福山)	11月5～12日
	TWF (果樹技術作業部会)	9	日本 (呉)	11月13～18日
	BMT (生化学及び分枝技術作業部会)	1	ブラジル	11月22～24日
24	TWA (農作物技術作業部会)	1	フランス	5月20～25日
	TWV (野菜技術作業部会)	1	オランダ	6月10～15日
	TWO (観賞植物及び林木技術作業部会)	1	韓国	8月5～10日
25	TWO (観賞植物及び林木技術作業部会)	1	オーストラリア	4月21～26日
	TWV (野菜技術作業部会)	18	日本 (長崎)	5月19～24日
	TWC (コンピューター及び自動化に関する技術作業部)	1	韓国	6月3～7日
	TWA (農作物技術作業部会)	1	ウクライナ	6月17～21日
26	TWO (観賞植物及び林木技術作業部会)	1	ケニア	5月19～23日
	TWV (野菜技術作業部会)	1	イタリア	6月23～27日
	BMT (生化学及び分枝技術作業部会)	1	韓国	11月9～13日
27	TWV (野菜技術作業部会)	1	フランス	6月14～19日
	TWA (農作物技術作業部会)	8	日本 (帯広)	7月5～10日
	TWO (観賞植物及び林木技術作業部会)	2	イギリス	9月13～19日
合 計		69		

表 1-1-2 UPOV 同盟国からの専門家の受入れ実績

	機関名	担当専門家	実施農場	調査対象植物	受け入れ期間
平成23年度	CPVO	Ms. Laetitiat Mr. Henk	西日本農場	ばら	11月14～15日

表 1-1-3 栽培試験終了後の平均報告日数

	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
当該年度平均報告日数	88日	86日	83日	82日	76日

注:平均報告日数は、当該年度に試験が終了したものについての試験終了から農林水産省への報告までの平均日数である。

表 1-1-4 品種情報データベース入力実績

旧版	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	累計
品種情報(品種数)	3,109	2,500	1,924	0		56,420
保存品種情報(品種数)	1,230	343	0	0		15,421
栽培試験情報(件数)	96	107	103	0		2,121
種苗の入手先情報(件数)	4,284	4,078	4,220	0		80,578
定型情報データ(品種数)	830	1,398	450	0		22,055
画像情報(品種数)	603	614	0	0		9,558
新版(栽培試験業務管理システム)			25年度	26年度	27年度	累計
品種情報(品種数)			2,008	5,524	4,891	12,423
保存品種情報(品種数)			419	5,994	733	7,146
栽培試験情報(件数)			486	144	135	765
種苗の入手先情報(件数)			1,821	5,419	4,775	11,745
定型情報データ(品種数)			824	4,514	4,318	9,656
画像情報(品種数)			735	6,791	4,043	11,569

注 1 : 品種情報とは、品種に関する基本データ(マスター情報)である。

注 2 : 保存品種情報とは、栽培試験に使用した対照品種等の保存場所、使用状況等の情報である。

注 3 : 栽培試験情報とは、栽培試験の実施方法等の情報である。

注 4 : 種苗の入手先情報とは、種苗提供元の住所、氏名、連絡先である。

注 5 : 定型情報データとは、品種の特性データである。

注 6 : 画像情報とは、種苗の写真を入力した品種のデータである。

表 1-1-5 栽培試験の公募案件数

年度	公募 案件数	公 募 対 象 植 物 種 類	品種数	委託数	委 託 先	備 考		
平成23	6	コスモス属	2	0	応募なし			
		ストック種	3	0	応募なし			
		ストック種	2	0	応募なし			
		にちにちそう(旧ビンカ)属	2	2	福岡県農業総合試験場			
		稲種	8	2	福岡県農業総合試験場			
		おうごんかずら種	1	0	応募なし			
該当なし		(えぞぎく種)	—	—				
		(ひやくにちそう属)	—	—				
計			18	4				
24	7	アルストロメリア属	11	0	応募なし	公募対象へ追加		
		えぞぎく種	2	0	応募なし			
		けいとう属	1	0	応募なし	公募対象へ追加		
		コリウス属	1	0	応募なし	公募対象へ追加		
		ストック種	3	0	応募なし			
		にちにちそう(旧ビンカ)属	7	7	福岡県農業総合試験場			
		ペンステムン属	1	0	応募なし	公募対象へ追加		
		該当なし		(稲種)	—	—		
				(ひやくにちそう種)	—	—		
				(コスモス属)	—	—		
(おうごんかずら種)	—			—				
計			26	7				
25	2	ストック種	11	0	応募なし			
		ひやくにちそう種	2	0	応募なし			

	該当なし	(アルストロメリア属) (えぞぎく種) (けいとう属) (コリウス属) (にちにちそう(旧ビンカ)種) (ペンステモン属) (稲種) (コスモス属) (おうごんかずら種)	— — — — — — — — —	— — — — — — — — —		
		計	13	0		
26	6	えぞぎく種 けいとう属 コリウス属 ストック種 にちにちそう(旧ビンカ)種 おうごんかずら種	5 3 2 3 10 1	— — — — — —	応募なし 応募なし 応募なし 応募なし 応募なし 応募なし	
	該当なし	(アルストロメリア属) (ペンステモン属) (稲種) (コスモス属) (ひやくにちそう種)	— — — — —	— — — — —		
		計	24	0		
27	2	けいとう属 ステラ属	1 1	0 0	応募なし 応募なし	公募対象へ追加
	該当なし	(アルストロメリア属) (えぞぎく種) (おうごんかずら種) (コスモス属) (コリウス属) (ストック種) (にちにちそう(旧ビンカ)種) (ひやくにちそう種) (ペンステモン属) (稲種)	— — — — — — — — — —	— — — — — — — — — —		
		計	2	0		
合計		23案件	83	11		

表 1-1-6 品種保護Gメンの配置

	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
本所	7(3)	7(4)	7(3)	7(3)	6(2)
北海道中央農場	2(2)	3(2)	2(2)	2(2)	2(2)
上北農場	2(2)	2(2)	2(2)	2(2)	3(3)
八岳農場	2(2)	2(2)	2(2)	2(2)	2(2)
西日本農場	3(2)	3(2)	3(3)	3(3)	3(3)
雲仙農場	2(2)	2(2)	2(2)	2(2)	2(2)
沖縄農場	2(2)	2(2)	2(2)	2(2)	2(2)
合計	7農場20(15)	7農場20(16)	7農場20(16)	7農場20(16)	7農場20(16)

注：カッコ内の数値は併任で内数である。

表 1-3-1 種苗生産業務に要した経費及び単位当たり業務コスト

作物名	年度	業務経費(千円)			単位当たり業務コスト(円)		
			人件費	物件費		人件費	物件費
ばれいしょ	22	916,972	670,439	246,534	13,404	10,166	3,238
	23	909,682 (99.2)	680,196 (101.5)	229,486 (93.1)	12,425 (92.7)	9,547 (93.9)	2,879 (88.9)
	24	878,196 (95.8)	643,264 (95.9)	234,932 (95.3)	12,092 (90.2)	9,121 (89.7)	2,971 (91.8)
	25	811,781 (88.5)	597,014 (89.0)	214,766 (87.1)	11,392 (85.0)	8,547 (84.1)	2,845 (87.9)
	26	848,063 (92.5)	638,734 (95.3)	209,329 (84.9)	12,088 (90.2)	9,371 (92.2)	2,717 (83.9)
	27	893,624 (97.5)	661,008 (98.6)	232,617 (94.4)	12,772 (95.3)	9,720 (95.6)	3,052 (94.3)
さとうきび	22	148,375	108,419	39,956	63,402	48,079	15,323
	23	153,384 (103.4)	107,233 (98.9)	46,151 (115.5)	63,693 (100.5)	45,554 (94.7)	18,140 (118.4)
	24	157,145 (105.9)	103,842 (95.8)	53,302 (133.4)	65,967 (104.0)	45,287 (94.2)	20,680 (135.0)
	25	148,792 (100.3)	108,361 (99.9)	40,430 (101.2)	62,040 (97.9)	45,302 (94.2)	16,739 (109.2)
	26	156,986 (105.8)	115,438 (106.5)	41,548 (104.0)	56,874 (89.7)	41,901 (87.2)	14,972 (97.7)
	27	167,150 (112.7)	125,117 (115.5)	41,974 (105.1)	59,534 (93.9)	44,594 (92.8)	14,939 (97.5)

注1：業務経費には、原原種生産に係る直接的経費のほか、①原原種に至るまでの無病化から培養系母本、基本ほまでの増殖、②各段階での無病性を確保するための厳格な品質管理、③隔離ほ場における病虫害進入防止や輪作ほ場の維持などの種苗生産業務に要した全ての経費を含む。

注2：単位当たり業務コストは、業務経費から副産物収入及び保険料収入を差し引いて生産計画数量で除したものである。

注3：業務経費及び単位当たり業務コストのカッコ内の数値は、対22年度比(%)である。

表1-3-2 11農場の土壌分析の実施点数

年度	実施点数
平成23	354
24	402
25	459
26	430
27	399
合計	2,044

表1-3-3 余剰原原種及び規格外種子の販売実績等

(単位：袋，千円)

区分	平成23年度			24年度			25年度			
	数量	%	売上額	数量	%	売上額	数量	%	売上額	
発 生 量	余剰	2,688	6.0	—	3,428	6.9	—	1,378	2.7	—
	規格外	41,904	94.0	—	46,249	93.1	—	48,912	97.3	—
	合計	44,592	100.0	—	49,677	100.0	—	50,290	100.0	—
販 売 量	原原種 (規格外のみ)	1,317	3.0	1,601	1,842	3.7	2,538	4,604	9.2	5,627
	一般種苗	8,442	18.9	10,633	8,836	17.8	10,310	5,299	10.5	5,549
	環境浄化用	3,036	6.8	3,623	3,383	6.8	3,325	4,293	8.5	4,074
	でん粉	26,735	60.0	4,712	26,232	52.8	3,452	34,303	68.2	4,137
	減耗・廃棄	5,062	11.4	—	9,384	18.9	—	1,791	3.6	—
	合計	44,592	100.0	20,569	49,677	100.0	19,626	50,290	100.0	19,387

区分	平成26年度			27年度			
	数量	%	売上額	数量	%	売上額	
発 生 量	余剰	2,764	4.3	—	877	1.6	—
	規格外	61,562	91.1	—	52,850	98.4	—
	合計	64,326	100.0	—	53,728	100.0	—
販 売 量	原原種 (規格外のみ)	1,480	2.3	3,086	2,383	4.4	4,593
	一般種苗	4,139	6.4	5,038	5,305	9.9	4,754
	環境浄化用	5,246	8.2	4,958	6,268	11.7	5,344
	でん粉	45,730	71.1	6,400	28,269	52.6	3,075
	減耗・廃棄	7,731	12.0	—	11,503	21.4	—
合計	64,326	100.0	19,482	53,728	100.0	17,766	

表 1-4-1 試験研究機関等との連携

	年度	課題名	連携機関
共同研究	平成23	ジャガイモ黒目症原因ミネラル種の解明	国立大学法人帯広畜産大学
	23~24	重要な種子伝染性細菌の検出技術に関する研究	台湾国立中興大学
	24~25	種ばれいしょの器内増殖に関する研究	国立大学法人北海道大学
協定研究	23	春植用の低温長期貯蔵種イモを用いた秋作における生産力調査	岡山県馬鈴薯採種農業協同組合
	23	春植用の低温長期貯蔵種イモを用いた秋作における生産力調査	全国農業協同組合連合会広島県本部
	23	春植用の低温長期貯蔵種イモを用いた秋作における生産力調査	長崎県種馬鈴薯協会
	23~26	ジャガイモウイルスの分離同定・発生生態に関する研究	独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センター及び国立大学法人宇都宮大学
	23~27	DNA品種識別技術の開発と利用に関する研究	独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構果樹研究所
	23~27	遺伝子組換え植物のDNA検知技術に関する研究	独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構食品総合研究所
	24~27	ジャガイモの異型発生の原因究明に関する研究	独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センター及び国立大学法人帯広畜産大学
	25~27	DNA品種識別技術の開発と利用に関する研究	公益財団法人かずさDNA研究所及び株式会社LSIメディエンス

表 1-4-2 第3期中期計画期間における外部資金を活用した研究課題一覧

年度	課題名	外部資金
平成23~24	目指せ発病ゼロ！ウイロイドによって引き起こされるキクわい化病の防除体系の確立	農林水産省（農林水産技術会議事務局） （コンソーシアム代表機関：愛知県農業総合試験場）
25~27	遺伝資源の効率的保存技術等の開発 （超低温事業保存の実装のためのシステム構築）	農林水産省（農林水産技術会議事務局） （コンソーシアム代表機関：独立行政法人 農業生物資源研究所）
26	キャベツの黒すす病検査手法の実用化及びメロンのスイカ緑斑モザイクウイルス（CGMMV）罹病種子製作手法の実用化	農林水産省（食料産業局）
27	メロンのスイカ緑斑モザイクウイルス（CGMMV）検査手法の実用化及びメロンのスカッシュモザイクウイルス（SqMV）罹病種子製作手法の実用化	農林水産省（食料産業局）
27~29	健全ばれいしょ生産のためのジャガイモ黒あし病の発生要因の解明と高度診断法の開発	農林水産省（農林水産技術会議事務局） （コンソーシアム代表機関：国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センター）
27~31	有害動植物の検出・同定技術の開発	農林水産省（農林水産技術会議事務局） （コンソーシアム代表機関：国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構中央農業総合研究センター）

表 1-4-3 センターが保有する特許に係る許諾契約状況

	平成23年度	24年度	25年度	26年度 (4～12月)	27年度 (4～12月)
許諾契約延べ件数(社)	—	2	2	3	3
利用数(回)	—	—	123	207	289
利用料(千円)	—	—	198	309	427

(注) 保有する特許 1 件(植物種子の病原菌検査方法、特許権取得:平成22年11月26日)に係るものである。

表 1-5-1 経費削減及び効率化目標との関係

(単位:百万円)

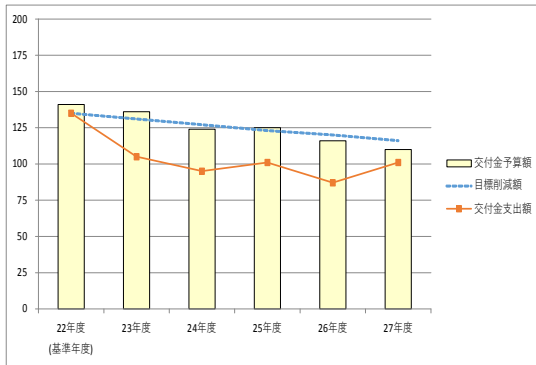
区 分		基準年度		当中期目標期間									
		平成22年度		平成23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
		金額	金額	金額	対前年度比	金額	対前年度比	金額	対前年度比	金額	対前年度比	金額	対前年度比
一般 管理費	予算額	327	308	94.3%	298	96.6%	292	98.1%	284	97.3%	276	97.1%	
	決算額	135	105	77.5%	95	90.7%	101	106.2%	87	86.7%	101	115.5%	
業務経費	予算額	288	280	97.3%	276	98.6%	273	98.9%	275	100.5%	272	98.9%	
	決算額	345	315	91.3%	322	102.1%	334	103.9%	255	76.4%	278	108.7%	

注 1: 予算の区分に従い作成した決算報告書によるものであり、人件費は含まない。

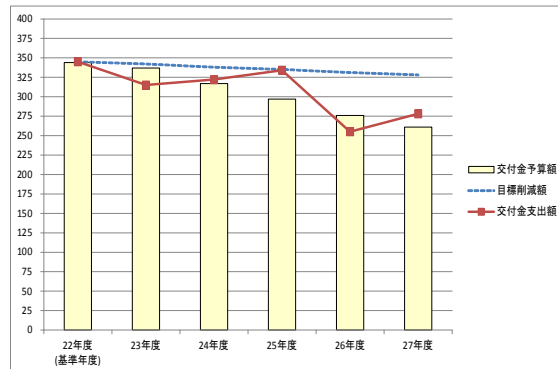
また、自己収入に係る経費は除いてある。

注 2: 対前年度比欄のカッコ内の数値は、基準年度からの年平均削減率である。

注 3: 平成23年度・24年度の予算額及び決算額は、23年度補正予算を除いてある。



一般管理費



業務経費

表 1-5-2 センターにおける温室効果ガス排出量

	平成18年度 (基準年度)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	23-27年度 平均
排出量(t)	3,255.4	2,687.3	2,881.4	2,883.0	3,054.9	2,884.2	2,878.2
対18年度比(%)	100.0	82.5	88.5	88.6	93.8	88.6	88.4

表 1-5-3 随意契約見直し計画の進捗状況

(単位：件、億円)

	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		比較増△減		20年度		22年5月	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	見直し計画		見直し計画	
													件数	金額	件数	金額
競争入札等	(76.9%)	(76.7%)	(79.5%)	(95.2%)	(81.8%)	(96.2%)	(81.8%)	(95.2%)	(76.9%)	(87.6%)	(106.4%)	(△4.9%)	(74.6%)	(87.2%)	(87.3%)	(94.6%)
	30	1.3	31	3.58	36	4.52	38	3.47	50	4.08	3	△0.21	47	4.29	55	4.66
企画競争・公募	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(△100%)	(△100%)	(1.6%)	(1.6%)	(1.6%)	(1.6%)
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△1	△0.08	1	0.08	1	0.08
競争性のある契約(小計)	(76.9%)	(76.7%)	(79.5%)	(95.2%)	(81.8%)	(96.2%)	(81.8%)	(95.2%)	(76.9%)	(87.6%)	(104.2%)	(△6.6%)	(76.2%)	(88.6%)	(88.9%)	(96.2%)
	30	1.30	31	3.58	36	4.52	38	3.47	50	4.08	2	△0.29	48	4.37	56	4.74
競争性のない随意契約	(23.1%)	(23.3%)	(20.5%)	(4.8%)	(18.2%)	(3.8%)	(18.2%)	(4.8%)	(23.1%)	(12.4%)	(100%)	(5.4%)	(23.8%)	(11.3%)	(11.1%)	(3.8%)
	9	0.39	8	0.18	8	0.18	7	0.17	15	0.59	0	△0.03	15	0.56	7	0.19
合計	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(103.2%)	(△5.1%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)
	39	1.69	39	3.77	44	4.70	45	3.64	65	4.67	2	△0.25	63	4.92	63	4.92

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 比較増減欄は、平成27年度の対見直し計画年度(20年度)増減及び伸率である。

表 1-5-4 施設整備

年度	施設整備・改修内容	実施農場
平成23	網室改修工事	胆振、後志
24	総合種苗保管・検査棟新築工事	本所
25	総合種苗保管・検査棟新築工事	本所
	ばれいしょ選別施設選別システム改修工事	後志
	防風林・防風柵整備工事	沖縄
26	ばれいしょ保管・出荷施設新築工事	胆振
	軽量鉄骨無加温温室新築工事	雲仙
27	受変電設備更新工事	後志、孺恋
	ばれいしょ貯蔵庫建替工事	北海道中央

表 2-1-1 栽培試験実施計画作成点数

(単位：点数)

	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
農林水産省からの通知点数 (A)	892	896	728	742	699
栽培試験実施計画作成点数 (B)	892	896	728	742	699
B/A × 100 (%)	100	100	100	100	100

注：委託契約で実施する点数を含む。

特殊検定は、1形質を1点でカウントした。

表 2-1-2 栽培試験実施結果

(単位：点数)

	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
出願点数	1,117	1,162	1,027	979	941
資料調査点数	47	28	32	28	未確定
栽培試験及び現地調査点数	1,070	1,134	995	951	未確定
栽培試験実施計画作成点数	892	896	728	742	699
次年度以降実施予定点数	667	729	629	563	509
裁試験実施点数	678	741	805	831	733
(うち委託試験)	12(5県7機関、2法人)	17(5県5機関、1法人)	23(7県7機関)	13(6県6機関、1法人)	14(6県6機関、3法人)
当該年度計画実施予定点数	207	167	99	179	190
前年度計画実施予定点数	540	618	760	673	581
種苗未提出等による取り止め	69	44	54	21	38
裁試験実施目標点数	648	717	771	687	666
目値達成率	105%	103%	104%	121%	110%

注：栽培試験実施目標点数＝(前年度出願点数－資料調査点数)×年度計画割合

表 2-1-3 新たに栽培試験の対象とした植物種類

年度	植物種類名	合計
平成23	アゲラタム属、エキナケア属、エリカ属、オリガヌム属、カラジウム属、キンバラリア ムラリス種、スコパリア属、すすき属、のこぎりそう属、ハイビスカス属、はとむぎ種、ピティロディア テルミナリス種、ブラキスコメ属、ペピーノ種、メカルドニア属、ローズマリー種、ローダンセマム属、われもこう種	18種類
24	ウシノケグサ種、エゾノキリンソウ種、エボルプルス属、オオシマコバンノキ属、クロウエア属、コンウォルウルス属、さといも属、シャスターデージー種、セダム属、チガヤ種、つるれいし種、ディオニシア アレチオイデス種、ディギタリス ドウビア種、てんにんぎく属、ヒメツルソバ種、フサフジウツギ種、ブルネラ属、ヘデラ属、マルコムニア属、ヤブコウジ種、ラナンキュラス属、リップサリドプシス属、レプトスペルムム属、ロードヒポクシス種、ロブラリア属	25種類
25	アサリナ属、アジアワタ種、アメリカイワナンテン種、イベリス属、エウコムス属、おしろいばな種、カスマンティウム ラティフォルウム種、ぎぼうし属、クニフォフィア属、クモノスバンダイソウ属、スゲ属、セイヨウニワトコ種、フェリキア(ブルーデージー)属、ペペロミア属、わけぎ種	15種類
26	アメリカホドイモ種、おかとらのお種×のじとらのお種、グロキシニア ネマタントデス種×グロキシニア シルバティカ種、グロキシニア属、ジャコウソウモドキ種、ジャスティシア属、シレネ属、ストレプトカーパス属、グレートヘッドガーリック種、のあさがお種、へべ属、まつばぼたん種、ユーホルビア属、らっきょう種、らっきょう種×ねぎ種、わすれなぐさ属	16種類
27	アルクトティス属、アルテルナンテラ ブラジリアナ種、かくとらのお種、ヘミジギア属	4種類
	合計	78種類

表 2-1-4 栽培・特性調査マニュアル及び特殊検定マニュアルの作成状況

栽培・特性調査マニュアル		
年度	対象植物	合計
平成23	アスター(旧しおん)属(改正)、アフリカほうせんか種、アングロニア属、おうごんかずら種、カラコエ ブロスフェルディアナ種、けいとう属、すべりひゆ種、にちにちそう(旧ピンカ)種、バーベナ属、ペラ ルゴニウム グランディフロラム種	10種類
24	アンスリウム属、カンパニユラ属、きく種(改正)、ケアノツス属、ゼラニウム類・つたばゼラニウム種、 ダリア属、ネメシア属、ノコギリソウ属、ペチュニア属(改正)、ランタナ属、レタス種	11種類
25	アルストロメリア属、イソトマ アキシラリス種、ガーベラ属、じゃのひげ種、シュルンベルゲラ(旧ジ ゴカクタス)属、ステラ属、デルヒニウム属、なす種、ばら属(改正)、ローダンセマム属	10種類
26	エキナケア属、クレマチス属、じゅずさんご種、トマト種(改正)、ビデンス(せんだんぐさ)属、ペラル ゴニウム属、ホイヘラ(つぼさんご)属、リプサリドプシス属、ロブラリア属、球根ペゴニア種、大豆種(改 正)	11種類
27	アクティノツス ヘリアンシ種、アスター(旧しおん)属(改正)、アレナリア モンタナ種、オステオスペ ルマム属(改正)、オランダかいう属、カラコエ ブロスフェルディアナ種(改正)、カリブラコア属(改 正)、しば属、フクシア属、ふじうつぎ属、ペチュニア属(改正)、やまももそう属、ランキユラス属、 ルクリア属	14種類
栽培・特性調査マニュアル合計		56種類
特殊検定マニュアル		
年度	対象植物	合計
平成23	レタス種ビックベイン抵抗性	1種類
24	しば属シバオサゾウムシ抵抗性、しば属耐塩性、しば属耐干性、しば属耐踏圧性、しば属耐陰性	5種類
25	トマト種サツマイモネコブセンチュウ抵抗性、トマト種半身萎ちょう病抵抗性、トマト種根腐萎凋病抵 抗性、トマト種萎凋病レース1及びレース2抵抗性、しば属モザイク病抵抗性、しば属紅色雪腐病抵抗 性、しば属雪腐小粒菌核病抵抗性、しば属シバ錆病抵抗性	8種類
26	レタス種根腐病菌レース1及び2抵抗性	1種類
27	トマト種タバコモザイクウイルスTm-1型抵抗性、しば属ヘルミントスポリウム菌による葉枯病抵抗性、 しば属カーブラリア菌による葉枯病抵抗性、しば属ラージパッチ抵抗性	4種類
特殊検定マニュアル合計		19種類

表 2-1-5 対照品種保管点数の実施状況

		平成23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		合計点数
		種類	点数	種類	点数	種類	点数	種類	点数	種類	点数	
合計	収集	81	581	72	564	73	867	80	614	95	699	3,325
	廃棄	51	264	33	238	54	504	38	301	47	194	1,501
	拡大		317		326		363		313		505	1,824
	累計	166	5,639	169	5,965	190	6,328	204	6,641	268	7,146	
種子	収集	46	333	56	374	40	211	36	186	45	175	1,279
	廃棄	21	39	22	62	24	74	23	137	28	73	385
	累計	129	3,960	132	4,272	137	4,409	141	4,458	170	4,576	
種菌	収集	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃棄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	累計	5	115	5	115	5	115	5	115	5	115	
栄養体 種苗	収集	38	248	17	190	38	656	50	428	50	524	2,046
	廃棄	31	225	11	176	31	430	15	164	19	121	1,076
	累計	51	1,564	49	1,578	68	1,804	85	2,068	93	2,455	

注1：累計種類数は、延べ種類数を数えているため、前年度の累計種類数に当該年度の新規収集種類数を足した数にはならない。

注2：累計点数（期末の保存点数）は、前年度累計点数から廃棄点数を引いた点数に当該年度の新規収集点数を足した数である。

表 2-1-6 種類別審査基準案の作成状況

年度	種類別審査基準案	
	植物の種類	計
平成23	やぶこうじ(アルディシア ヤポニカ)「ヤブコウジ」、ペペロミア オブツシフォリア種「ペペロミア」、ペペロミア属 (Peperomia Ruiz Pav.)「ペペロミア」、ペペロミア属 (Peperomia pereskiiifolia (Jacq.) Kunth)「ペペロミア」、ケレウス ペルーウィアヌス属「ケレウス」、エレモフィラ属「エレモフィラ」、ニワナズナ属「ロブラリア」、クモノスパンダイソウ属「クモノスパンダイソウ」、クニフォヒア属「クニフォヒア」、ヤブデマリ「オオデマリ」、ユーコムス属「エウコムス」	11種類
24	アメリカハナズオウ種「ハナズオウ属」、アメリカホドイモ「アメリカホドイモ種」、イベリス属「イベリス属」、オオシマカンスゲ「オオシマカンスゲ種」、オゾタムヌス ディオスミフォリウス種「オゾタムヌス ディオスミフォリウス種」、オランダガラシ種「オランダガラシ種」、クルシア ロセア種「クルシア ロセア種」、グロキシニア ネマタントデス種×グロキシニア シルバティカ「シーマニア シルバティカ種及びシーマニア ネマタントデス種」、こまくさ属「こまくさ」、ジャコウソウモドキ属「ジャコウソウモドキ属」、ジャスティシア属「ジャスティシア スケイドウェイレリ種」、メディニラ属「メディニラ属」、もくれん属「もくれん属スーランジアナ種」	13種類
25	アラビドプシス属「しろいぬなずな種」、ワスレナグサ属「ワスレナグサ属」、ヘーベ属「ヘーベ属」、ロフォミルツス属「ロフォミルツス属」、トベラ属クロバトベラ種「クロバトベラ種」、きだちあさがお亜種「キダチアサガオ亜種」、たいわんもみじ種「タイワンモミジ種」、えぞすずしろ属「エゾスズシロ属」、プロスタテラ属「プロスタテラ属」、リシマキア コンゲスティフロラ種「リシマキア コンゲスティフロラ種」、メラレウカ ブラクテアタ種「メラレウカ ブラクテアタ種」、ヘミジギア属「ヘミジギア属」、のじとらのお種「のじとらのお種 おかとらのお種」	13種類
26	アサヒカズラ種「あさひかずら種」、アルブカ スピラルル種「アルブカ スピラリス種」、おへびいちご種「おへびいちご」、カクトラノオ種「かくとらのお種」、クフェア ラモシッシマ種「クフェア ラモシッシマ種」、はくさんはたざお亜種「はくさんはたざお亜種」、ハシドイ属「はしどい属」、びやくぶ種「びやくぶ種」、ピレア デプレッサ種「ピレア デプレッサ種」、ミゾホオズキ属「みぞほおずき属」、メセンブリアンセマム属クリスタリヌム種「メセンブリアンテムム属クリスタリヌム種」、リンデルニア クレイスタンドラ種「リンデルニア クレイスタンドラ種」	12種類
27	アリウム ホーランディウム×アリウム カラタビエンセ種「アリウム カラタヴィエンセ」、アルテルナンテラ ブラジリアナ種「アルテルナンテラ ブラジリアナ種」、センナ属「ハナセンナ種」、チューベロース種「チューベロース種」、ディスクディア ルスキフォリア種「ディスクディア ルスキフォリア種」トラキメネ属コエルレア種「トラキメネ コエルレア種」、はうちわのき種「はうちわのき種」、バジル種×かみめぼうき種「バジル種、カミメボウキ種」、ハワーシア バディア×ハワーシア スプレнденス「ハワーシア バディア変種」、ぼたんいちげ種「ぼたんいちげ種」、ボンボンあざみ種「ボンボンあざみ種」、むらさきしきぶ属「むらさきしきぶ属」	12種類
合 計		61種類

※植物の種類は農林水産省より依頼された名称。「 」内は種類別審査基準案報告書名

表 2-1-7 出願品種の種子及び種菌の保存実績

		平成23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		合計点数
		種類	点数	種類	点数	種類	点数	種類	点数	種類	点数	
種子	新規	39	170	41	139	48	134	45	148	53	162	753
	廃棄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	累計	197	4,530	202	4,669	205	4,803	207	4,951	213	5,113	
種菌	新規	5	8	9	20	7	16	7	18	5	13	75
	廃棄	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
	累計	17	331	18	351	18	367	18	385	18	397	

注1：累計種類数は、延べ種類数を数えているため、前年度の累計種類数に当該年度の新規収集種類数を足した数にはならない。

注2：累計点数（期末の保存点数）は、前年度累計点数から廃棄点数を引いた点数に当該年度の新規収集点数を足した数である。

表2-1-8 栽培試験の継続が不可能となった品種の主な原因

年度	植物種類	品種数	主な原因	対応
平成23	あじさい属	3	新芽の凍害	再試験
	アレナリア モンタナ種	2	冬期の低温不足	再試験
	イソトマ アキシラリス種	1	提出種苗の水切れ	再試験
	カリブラコア属	3	根腐れ	再試験
	クリサンセマム フルティキュローサ種 ×きく種(叢生でない、摘らいしない)	1	生育不良株の発生(同時に栽培した他の品種では類似の症状が見られないことから、品種固有の問題と考えられる。)	再試験
	クレマチス属	1	対照品種の異品種混入	再試験
	しば属	1	冬の休眠後の不萌芽(同時に栽培した他品種は萌芽していることから、品種固有の問題と考えられる。)	再試験
	しば属(シバオサゾウムシ抵抗性)	1	シバオサゾウムシの確保数不足	再試験
	デルヒニウム属	1	活着不良	再試験
	はばたん亜種	1	結球(原因不明)	再試験
	ひまわり属	1	移植による根傷み	再試験
	フリージア属	1	低温障害	再試験
	ペチュニア属	1	活着不良	再試験
		1	風による株傷み	再試験
	べにばなとけいそう種	1	未開花(出願者も栽培が難しいことから、品種固有の問題と考えられる。)	現地調査
	ペピーノ種	1	高温障害	再試験
	ほおずき属	1	台風による折損及び作型の不適	再試験
るりとうわた種	1	品種固有の問題及び提出種苗の用土の過湿	再試験	
計		23		
24	やまのいも属	1	用土の不適	再試験
	オランダかいう属	1	畑地性品種の特性(開花にジベレリン処理が必要)	再試験
	しゅんぎく種	2	低温障害	再試験
	ヒメツルソバ種	1	審査基準の評価方法の再検討	再試験
	アクティノツス ヘリアンシ種	3	提出種苗自体の品質不良と根腐れ	再試験
	あじさい属	2	ウイルス病	再試験
	エキナケア属	5	標準品種の種苗形態	再試験
	エリカ属	1	開花に必要な生育量の不足	再試験
	オステオスペルマム属	1	ウイルス病	再試験
	きく種(叢生でない、摘らいしない)	1	計画策定ミス(試験区分(輪ぎく、スプレータイプ))	再試験
	きく種(叢生でない、摘らいする)	1	苗冷蔵保存中の低温障害	再試験
	クリサンセマム フルティキュローサ種× きく種	1	品種固有の高温障害	現地調査
		1	品種固有の柳芽発生	現地調査
	シクラメン属	1	調査株数の不足(対照品種の入手株数不足、品種のばらつき、生育不良)	再試験
	ゼラニウム類	1	対照品種の生育不良	再試験
		1	過湿による根腐れ	再試験
	つばたゼラニウム種	1	過湿による根腐れ	再試験
	デルヒニウム属	1	出願種子の未提出	再試験
	にちにちそう種	1	苗立枯病	再試験
	にんにく種	1	生育終期の急激な枯死	再試験
	ねぎ種	1	低温による生育量不足、調査ミス	再試験
ネメシア属	6	品種特性(低温障害と用水の高pHに弱い)	再試験	

	ばら属	1	計画策定ミス(試験区分(庭園、庭園つる性))	再試験
	ばら属	1	品種固有の高温障害	再試験
	ペチュニア属	1	対照品種選定ミス	再試験
		1	菌核病	再試験
	るりとうわた種	1	対照品種の品種特性(冬期の低増殖率)	再試験
	いちご属	1	対照品種の入手遅延	再試験
	オステオスペルマム属	1	原因特定のため病害診断の準備中	再試験
	トマト種	1	ウイルス病	再試験
	ロードデンドロン属	1	対照品種の生産者の誤認	再試験
	かんしょ種	1	品種特性、伏せ込み作業遅延	現地調査
	計	45		
25	アクティノツス ヘリアンシ種	1	過湿による根腐れ	再試験
	にんにく種	1	出願品種の特性(十分な肥大前に枯凋期を迎えた)	再試験
	えぞぎく(旧アスター)種	1	定植時期の遅れと夏季の高温	再試験
	きく種(叢生でない 摘蕾しない)	1	キクわい化ウィロイド	再試験
		1	対照品種の特性(登録値との齟齬)	
	カーネーション種	2	立枯病	再試験
	エウコムス属	1	日照不足と夏季の高温	再試験
	トルコぎきょう種	1	土壌伝染病害による障害と定植時の傷み	再試験
	むぎわらぎく(ヘリクリサム)属	1	凍害	再試験
	ヤブラン属	1	生育不足(株の充実前に低温に遭遇)	再試験
	チリそけい属	11	過乾燥	再試験
	オステオスペルマム属	1	栽培管理の不適合(施肥、農薬)	再試験
	つたばゼラニウム種	1	過湿による根腐れ	再試験
	ゼラニウム類	1	過湿による根腐れ	再試験
		1	対照品種の類似度	
		1	対照品種の特性(奇形の発生)	再試験
	ペチュニア属	1	対照品種の類似度	再試験
	フロックス属(ドルモンディ種)	1	対照品種の類似度	再試験
	さくらそう(プリムラ)属	2	高温障害とハエ類による食害	再試験
	ばら属(切り花)	1	出願品種の特性(茎折り曲げが困難)	再試験
	ばら属(庭園)	1	台木との接ぎ木親和性	再試験
		1	高温障害	再試験
	ばら属(鉢)	1	疫病	再試験
	サルビア属	7	担当者の経験不足	再試験
	トマト種	6	不十分な区別性の証拠	再試験
		1	対照品種の特性(登録値との齟齬)	再試験
	ステラ属	1	不十分な区別性の証拠	再試験
		1	対照品種の類似度	再試験
	しろクローバ種	5	ハスモンヨトウによる食害	再試験
		2	高温障害	再試験
	計	59		
26	あじさい属	1	栽培管理(摘心時期の遅延)	再試験
		1	栽培管理(用土の確認不足)	再試験
	いちご属	3	うどんこ病	再試験
		11	出願品種の特性(現行の栽培試験の作型に不適)	中止
	イベリス属	2	冬期間の生育不良	再試験
	エキナケア属	1	株元の腐敗	再試験
	オランダかいう属	1	軟腐病	再試験
きく種	1	対照品種の類似度	再試験	

		1	出願品種の特性（現行の栽培試験の作型に不適）	中止
	さくらそう（プリムラ）属	4	栽培管理（は種後の一時的な乾燥）	再試験
		1	対照品種の類似度	再試験
	つるれいし種	1	対照品種が異品種である可能性	中止
	ティアレラ属	1	初期生育の不良	再試験
	バーベナ属	1	提出種苗の状態不良	再試験
	ばら属	2	枝枯れ(キャンカー)	再試験
		2	対照品種の入手時期の遅れと初期生育の不良	再試験
		1	高温障害	再試験
	ひやくにちそう属	1	対照品種の類似度	再試験
	フサフジウツギ種	1	霜害（低温障害）	再試験
	ペチュニア属	1	対照品種の消滅	中止
	ヘデラ属	2	高温障害	再試験
	マーガレット種	1	きくわい化ウイロイド	再試験
	ランタナ属	1	対照品種の類似度	再試験
	レタス種	3	生育量不足	中止
		1	生育量不足	再試験
	計	46		
27	あじさい属	1	出願品種の特性（アルカリ性区不向き）	再試験
	エキナケア属	3	出願品種の特性（種苗の形態）	再試験
	ガザニア属	2	出願品種の種苗未提出	中止
	カーネーション種	1	対照品種の類似度	再試験
	カボチャ属	3	出願品種の特性	再試験
	きく種	1	対照品種の類似度	再試験
		2	提出種苗の状態不良	中止
		2	出願品種の特性（現行の栽培試験の作型に不適）	再試験
	シャスターデージー種	1	対象品種の生育不良	再試験
	シュルンベルゲラ（旧ジゴカクタス）属	1	出願品種の特性（蕾が枯死し易い）	再試験
	ステラ属	1	出願品種の特性（開花様式が違う）	再試験
	ストック種	1	出願品種の特性（区別性の評価）	再試験
	すみれ属	1	対照品種の類似度	再試験
	ゼラニウム類	1	対照品種の類似度	再試験
	タゲテス（マリーゴールド）属	1	葉害	再試験
	つたばセラニウム属	1	対象品種の生育不良	再試験
	つるれいし種	2	出願品種の特性（均一性の評価）	再試験
	にちにちそう（旧ビンカ）種	1	対照品種の生育不良	再試験
	ニューギニアインパチェンス類	1	対照品種の類似度	再試験
	にんにく種	2	生育量不足	現地調査
	バーベナ属	1	出願品種の特性（雨対策）	再試験
		1	出願品種の種苗未提出	中止
	ばら属	1	出願品種の特性（均一性の評価）	再試験
		4	対照品種の類似度	再試験
		1	灰色かび病	再試験
	ブラキスコメ属	1	出願品種の特性（土壌pHの管理）	再試験
	プリムラ属	1	出願品種の特性（土壌湿度の管理）	再試験
	ペチュニア属	2	対照品種の類似度	再試験
		1	出願品種の種苗未提出	中止
	ペラルゴニウム グランディフロラム種	1	対照品種の類似度	再試験
	ペロニカ属	1	出願品種の特性（初期生育管理）	再試験
	ホイヘラ（つぼさんご）属	1	出願品種の特性（冬期間の温度管理）	再試験

むぎわらぎく（ヘリクリサム）属	1	出願品種の特性（開花調整）	再試験
やまのいも属	3	いもの形状不良	現地調査
ゆり属	2	炭そ病	中止
らつきょう種	1	対照品種の類似度	再試験
レタス種	5	生育量不足	再試験
計	57		
合計	219		

表 2-1-9 栽培試験担当者研修の実績

年度	研修名	目的	期間	対象者	人数
平成23	初級専門技術研修	品種保護制度についての専門的知識を付与し、栽培試験に係る技術の向上を図る。	3日間 (9月5日～7日)	栽培試験の業務経験が1年以上3年未満の職員	5
	審査基準作成専門技術研修	審査基準作成に係る専門的知識を付与し、DUSテストに係る総合的能力の向上を図る。	10ヶ月 (6月～翌年3月) うち集合研修は4日間 (9月26日～29日) うち現地調査は2日間 (12月8日～9日)	中堅職員	3
	中級者専門技術研修	栽培試験実施責任者としてのDUSテストに係る総合的能力を付与する。	10ヶ月 (6月～翌年3月) うち集合研修は2日間 (3月21日～22日)	中堅職員	1
24	初級専門技術研修	栽培試験を担当する職員の技術の向上を図るため、品種登録制度及びDUS判定等についての専門的知識・技術を付与する。	3日間 (11月20日～22日)	栽培試験の業務経験が1年以上3年未満等の職員	4
	審査基準作成専門技術研修	審査基準の作成に係る専門的知識を付与し、DUSテストに係る総合的能力の向上を図る。	10ヶ月 (6月～翌年3月) うち集合研修は5日間 (9月24日～28日) うち現地調査は2日間程度	中堅職員	5
	中級者専門技術研修	栽培試験業務に携わる中級職員に対し、栽培試験実施責任者としてのDUSテストに係る総合的能力を付与する。	4日間 (7月24日～27日)	中堅職員	3
25	初級専門技術研修	栽培試験を担当する職員の技術の向上を図るため、品種登録制度及びDUS判定等についての専門的知識・技術を付与する。	3日間 (11月13日～15日)	栽培試験業務の経験が概ね1年以上3年未満の職員	4
	審査基準作成専門技術研修	審査基準の作成に係る専門的知識を付与し、DUSテストに係る総合的能力の向上を図る。	10ヶ月 (6月～翌年3月) うち集合研修は4日間 (9月24日～27日)	中堅職員	3
	中級者専門技術研修	栽培試験業務に携わる中級職員に対し、栽培試験実施責任者としてのDUSテストに係る総合的能力を付与する。	4日間 (7月30日～8月2日)	中堅職員	4
26	実務担当者研修	栽培試験を担当する職員の技術の向上を図るため、品種登録制度及びDUS判定等についての専門的知識・技術を付与する。	3日間（課題提出） (10月8日～10日)	栽培試験業務の経験が概ね1年以上3年未満の職員	6
	審査基準作成研修	審査基準の作成に係る専門的知識を付与し、DUSテストに係る総合的能力の向上を図る。	10ヶ月 (6月～翌年3月)	中堅職員	4

		る。	うち集合研修は5日間 (9月29日～10月3日)		
	実施責任者養成研修	栽培試験業務に携わる中級職員に対し、栽培試験実施責任者としてのDUSテストに係る総合的能力を付与する。	4日間(課題提出) (7月15日～18日)	中堅職員	4
27	実務担当者研修	栽培試験を担当する職員の技術の向上を図るため、品種登録制度及びDUS判定等についての専門的知識・技術を付与する。	3日間(課題提出) (10月7日～9日)	栽培試験業務の経験が概ね1年以上 3年未満の職員	5
	審査基準作成研修	審査基準の作成に係る専門的知識を付与し、DUSテストに係る総合的能力の向上を図る。	10ヶ月 (6月～翌年3月) うち集合研修は5日間 (8月10日～14日)	中堅職員	3
	実施責任者養成研修	栽培試験業務に携わる中級職員に対し、栽培試験実施責任者としてのDUSテストに係る総合的能力を付与する。	4日間(課題提出) (9月1日～4日)	中堅職員	3

表2-1-10 Q&A(よく寄せられる質問)掲載数

年度	追加項目数	追加した内容
平成23	4項目	仮保護1、品種登録1、自家増殖1、先育成1
24	3項目	品種の利用2、権利消尽1
25	1項目	育成者権1
26	3項目	仮保護1、品種の利用1、従属品種1
27	2項目	育成者権2
合計	13項目	

表2-1-11 依頼に基づく講演の実績

年度	講演(か所)	参加者数(人)
平成23	11	306
24	18	701
25	9	262
26	8	303
27	8	274
合計	54	1,846

表2-1-12 相談件数

(単位:件)

		平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
育成者権の侵害に関する相談	食用作物	5	4	3	2	1	15
	工芸作物	2	1	1	1	2	7
	野菜	3	1	3	2	2	11
	果樹	5	1	2	4	5	17
	草花類	8	11	6	7	17	49
	鑑賞樹	2	4	4	2	3	15
	林木	0	0	0	0	0	0
	きのこ類	3	0	1	1	4	9
	小計	28	22	20	19	34	123
育成者権の活用に関する相談		92	126	124	173	181	696
新品種の保護・活用に関する相談(6次産業化の促進)		0	0	2	0	0	2
在来品種の活用に関する相談(6次産業化の推進)		6	2	1	7	7	23
合計		126	150	147	199	222	844

表 2-1-13 品種類似性試験実績

(単位:件)

年度	特性比較		比較栽培		DNA分析		合計 件数	期日内施行		
	件数	期日内	件数	期日内	件数	期日内		年度内実 施件数	期日内施 行件数	期日内 施行割合
平成23	0	0	0	0	2	2	2	2	2	100%
24	15	15	1	1	13	13	29	29	29	100%
25	1	1	28(3)	28(3)	6	6	35(3)	32	32	100%
26	0	0	2	2	2	2	4	4	4	100%
27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—
合計	16	16	31(3)	31(3)	23	23	70(3)	67	67	100%

注1: 件数は依頼件数であり、カッコ内は内数で依頼取り下げとなったもの。

注2: 年度内実施件数は年度内に試験が終了したもの。

注3: 期日内とは、特性比較及び比較栽培については試験終了後30日以内に施行(DNA分析の場合7日以内に施行)したことをいう。

注4: 期日内施行割合は、期日内施行件数を年度内実施件数で除したもの。

表 2-1-14 DNA分析による品種類似性試験が可能な種類

導入した年度	種 類
平成23	—
24	—
25	ひまわり
26	とうもろこし、カーネーション
27	りんご、パインアップル、ばれいしょ
合計	6種類

表 2-1-15 侵害状況記録実施

(単位:件)

年度	草花	野菜	果 樹	工芸作物	きのこ類	計
平成23	1	0	0	0	2	3
24	2	0	0	0	0	2
25	0	0	0	0	1	1
26	0	0	0	0	0	0
27	1	0	0	0	1	2
合計	4	0	0	0	4	8

表 2-1-16 寄託の実績

(単位:件)

年度	草花類	果 樹	工芸作物	きのこ類	合計
平成23	2(2)	0	6	5(2)	13(4)
24	18(2)	0	0	4(4)	22(3)
25	12(10)	0	0	6(4)	18(14)
26	14(12)	0	0	6(6)	20(16)
27	8(6)	0	0	6(2)	14(8)
合計	54(32)	0	6	27(18)	87(45)

注: カッコ内は更新数(内数)

表2-1-17 登録品種のDNAデータベースの作成実績

年度	いちご	茶	日本なし	ひまわり	とうもろこし	おうとう	合計
平成23	22品種	—	—	—	—		22品種
24	—	3品種	17品種	—	—		20品種
25	18品種	—	—	—	—		18品種
26	—	—	8品種	13品種	—		21品種
27					18品種	4品種	22品種
合計	40品種	3品種	25品種	13品種	18品種	4品種	103品種

表2-1-18 登録品種の標本・DNAの保存数

		平成23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		小計		合計
		保存	廃棄	保存	廃棄	保存	廃棄	保存	廃棄	保存	廃棄	保存	廃棄	
委託事業分	凍結乾燥標本	515	62	449	44	488	21	436	23	464	29	2,352	179	2,173
	さく葉標本	404	62	340	39	398	19	385	16	240	29	1,767	165	1,602
	抽出DNA	21	3	6	1	15	0	9	0	8	1	59	5	54
独自収集分	凍結乾燥標本	47	0	96	0	63	0	8	1	8	0	222	1	221
	さく葉標本	37	0	52	0	56	0	0	2	0	0	145	2	143
	抽出DNA	0	0	0	0	6	0	0	6	0	0	6	6	0

表2-1-19 東アジア植物品種保護フォーラムからの要請に基づく専門家の派遣実績

年度	派遣国	研修名	人数	開催時期
平成23	マレーシア	第1回高度な栽培試験研修	1	9月12～16日
	韓国	アジア種子産業の発展に関する国際ワークショップ	1	10月9～20日
	インドネシア	審査基準作成会合	1	2月20～22日
	マレーシア	第2回高度な栽培試験研修	1	2月29日～3月2日
	シンガポール	審査基準作成会合	1	3月7～9日
		計		5
24	タイ	DUS試験に係る写真技術研修	2	9月15～20日
		計	2	
25	インドネシア	審査官のための植物品種保護基礎研修	1	9月22～26日
	ラオス、カンボジア	植物品種保護に関する技術ワークショップ	2	12月8～14日
	ミャンマー	PVP制度に係る人材育成研修	1	1月4～11日
		計	4	
26	韓国	デンドロビウムのTG調和に関する第2回会合	1	2月2～7日
		計	1	
27	マレーシア	アカシアの審査基準の国際調和に関するミーティング	1	9月7～12日
	タイ	品種保護制度の運営状況調査	1	11月8～14日
	マレーシア	イネのDUS試験研修	1	11月22～28日
		計	3	
合計				15

表 2-1-20 東アジア植物品種保護フォーラムからの要請に基づく受入れ実績

年度	案 件	派遣元	人 数	開催期間
平成23	短期専門研修	インドネシア・タイ・フィリピン等8ヶ国	16	10月11～21日
	要人研修	カンボジア・インドネシア・ラオス	6	1月31日
	計		22	
24	国別研修	タイ	6	7月31日～8月1日
	要人視察	カンボジア・タイ・マレーシア・ミャンマー・ラオス	9	10月10日
	短期専門研修	タイ・フィリピン・ベトナム・マレーシア・ラオス	5	10月11～21日
	計		20	
25	栽培試験基礎研修	シンガポール、マレーシア	2	2月24～28日
	計		2	
27	PVP当局者来所(スタディー ツアー)	インドネシア	2	10月26日
	中国林業局からの来所	中国	10	3月29日
	計		12	
合 計			56	

表 2-2-1① 指定種苗の表示検査実績

種 類	平成23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
	検査 点数	不完全 表示点数	検査 点数	不完全 表示点数	検査 点数	不完全 表示点数	検査 点数	不完全 表示点数	検査 点数	不完全 表示点数
食用作物種子	14,968	41(0.3%)	14,381	10(0.1%)	14,321	13(0.1%)	14,112	33(0.2%)	14,485	0(0.0%)
花き種子	1,499	13(0.9%)	1,287	0(0.0%)	1,375	0(0.0%)	1,354	0(0.0%)	1,325	0(0.0%)
苗もの：食用作物	17	0(0.0%)	177	22(12.4%)	59	0(0.0%)	176	33(18.8%)	220	32(14.5%)
苗もの：花き	5	0(0.0%)	7	0(0.0%)	2	0(0.0%)	1	0(0.0%)	5	0(0.0%)
合 計	16,489	54(0.3%)	15,852	32(0.2%)	15,757	13(0.1%)	15,643	66(0.4%)	16,035	32(0.2%)

表 2-2-1② 指定種苗の表示検査実績（農場別）

(単位：点数)

年度	本所	北海道中央農場	上北農場	西日本農場	雲仙農場	沖縄農場	合計
平成23	8,509	1,588	—	4,044	1,231	117	16,489
24	8,962	1,270	—	4,074	1,284	262	15,852
25	9,444	1,213	—	3,921	1,179	0	15,757
26	9,405	1,215	—	3,672	1,181	170	15,643
27	9,222	993	720	3,698	1,222	180	16,035

表 2-2-2① 指定種苗の集取点数及び発芽検査実績

(単位：点数)

検査 時期	平成23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
	集取点数	検査点数	集取点数	検査点数	集取点数	検査点数	集取点数	検査点数	集取点数	検査点数
前期	1,443	1,443(57)	1,483	1,483(43)	1,461	1,461(43)	1,481	1,481(44)	1,454	1,454(49)
後期	1,678	1,678(47)	1,537	1,537(26)	1,582	1,582(27)	1,577	1,577(39)	1,625	1,625(48)
合計	3,121	3,121(104)	3,020	3,020(69)	3,043	3,043(70)	3,058	3,058(83)	3,079	3,079(97)

注1：カッコ内は表示発芽率に満たなかった点数

注2：前期は秋蒔き用種子の検査、後期は春蒔き用種子の検査

表2-2-2② 指定種苗の集取点数（農場別）

（単位：点数）

年度	本所	北海道中央農場	上北農場	西日本農場	雲仙農場	沖縄農場	合計
平成23	1,819	241	—	806	239	16	3,121
24	1,703	214	—	835	252	16	3,020
25	1,762	214	—	833	234	0	3,043
26	1,731	224	—	834	254	15	3,058
27	1,712	201	50	849	252	15	3,079

表2-2-2③ 指定種苗の発芽検査実績（農場別）

（単位：点数）

年度	本所	北海道中央農場	西日本農場	合計
平成23	1,819	241	1,061	3,121
24	1,703	214	1,103	3,020
25	1,762	214	1,067	3,043
26	3,058	—	—	3,058
27	3,079	—	—	3,079

表2-2-3① 指定種苗の病害検査実績

（単位：点数）

病害の種類	平成				
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
にんじん黒斑病	82(17)	83(12)	84(17)	85(11)	97(18)
えんどう褐斑病・褐紋病	43(5)	43(0)	43(3)	42(7)	48(4)
いんげんまめ炭そ病	57(1)	57(2)	57(1)	57(2)	67(2)
ゆうがおつる割病	12(0)	12(1)	12(0)	12(0)	13(0)
合計	194(23)	195(16)	196(21)	196(20)	225(24)

注：カッコ内は罹病種子が認められた点数

表2-2-3② 指定種苗の病害検査実績（農場別）

（単位：点数）

年度	本所	北海道中央農場	西日本農場	合計
平成23	94	57	43	194
24	95	57	43	195
25	64	89	43	196
26	196	—	—	196
27	225	—	—	225

表2-2-4 指定種苗の遺伝子組換え種子検査実績

年度	とうもろこし	
	配列の種類	検査点数
平成23	Bt10、CBH351	36(0)
24	Bt10、CBH351	36(0)
25	Bt10、CBH351	36(0)
26	—	—
27	—	—

注1：カッコ内は、遺伝子組換え種子の混入が認められた点数

注2：26年度以降は農水省の指示で検査を実施していない

表 2-2-5 遺伝子組換え種子モニタリング実績

	とうもろこし	えだまめ
平成23	36	12
24	36	12
25	36	12
26	36	12
27	36	12

表 2-2-6 I S T A 熟練度試験の結果

(1) 種子検査

ROUND	検査の種類及び結果				
	純潔検査	発芽試験	異 種 種 子 の 同定	混合種子	含水量測定
12-1 ソルガム	A	A	A	—	—
12-2 チモシー	A	A	A	—	A
12-3 レタス	A	A	A	—	A
13-1 カナリーグラス	A	A	A	A	—
13-2 エンドウ	A	A	A	—	A
13-3 ナタネ	A	A	A	—	A
14-1 エンドウ	—	A	—	—	A
14-2 アスター	—	A	—	—	—
14-3 コムギ	A	A	B	—	—
15-1 ダイズ	—	A	—	—	A
15-2 アカクローバー	A	A	A	—	—
15-3 イネ	A	A	A	—	—

注：評価は、A、B、C、BMP (below minimum performance) の4段階である。

(2) 遺伝子組換え種子検査

ROUND	検査の種類及び結果	
	定性検査	定量検査
16 とうもろこし	C	A
17 えだまめ	A	C
18 とうもろこし	A	—
19 えだまめ	C	C
20 とうもろこし	—	—

注1：評価は、A、B、C、BMP (below minimum performance) の4段階である。

注2：ROUND20についてはサンプル未着

表 2-2-7 依頼検査の結果

(1) 種子検査の実績

種 類	平成23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
	件数	点数	件数	点数	件数	点数	件数	点数	件数	点数
国内種子検査	127(○)	504(○)	139(○)	785(○)	179(○)	771(○)	240(○)	1,002(○)	281(○)	1,249(○)
国際種子検査	155(○)	312(○)	82(○)	342(○)	155(○)	341(○)	164(○)	354(○)	173(○)	416(○)
合計	282(○)	825(○)	221(○)	1,127(○)	334(○)	1,112(○)	404(○)	1,356(○)	454(○)	1,665(○)

注：カッコ内は50日以内に報告できなかった数である。

(2) 放射性物質検査の実績

(単位：点数)

年度	検査項目			合計
	種子	植物体	土壌	
平成23	—	—	—	—
24	36(○)	1(○)	0	37(○)
25	7(○)	0	0	7(○)
26	9(○)	1(○)	0	10(○)
27	6(○)	9(○)	0	15(○)

注：カッコ内は50日以内に報告できなかった数である。

(3) 生産履歴証明の実績

(単位：点数)

年度	証明の種類			合計
	現地調査	裏付け証明	書類審査	
平成23	28(○)	210(○)	23(○)	261(○)
24	0	35(○)	77(○)	112(○)
25	0	32(○)	0	32(○)
26	0	34(○)	0	34(○)
27	0	28(○)	0	28(○)

注：カッコ内は50日以内に報告できなかった数である。

表 2-2-8 ECナショナルカタログ登録品種に係る検査実績

	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
記録の作成及びサンプルの保管検査	6業者10種類	7業者12種類	8業者13種類	5業者12種類	3業者13種類
事後検定	13種類66品種	10種類39品種	11種類79品種	13種類58品種	11種類70品種

注：27年度の点数は見込み点数

表 2-2-9 I S T A 等会議への職員派遣実績

年度	会議等名称	派遣職員数
平成23	I S T A 総会及び理事会	1名
	I S H I 会議	1名
	I S T A 理事会	1名
24	I S H I 会議	1名
	I S T A 総会及び理事会	1名
	I S T A 理事会	1名
25	I S T A 総会及び理事会	1名
	I S H I 会議	2名
	I S T A 理事会	1名
26	I S T A 総会及び理事会	1名
	I S T A 健全種子シンポジウム	1名
	I S H I 会議	1名
	I S T A 健全種子ワークショップ	1名
	I S T A 理事会	1名
27	I S T A 総会及び理事会	1名
	I S H I 会議	1名
	I S T A 理事会	1名

表 2-3-1 原原種の需要量と供給量

	年度	原原種等 需要数量	原原種等 生産計画数量 A	原原種等 相当生産数量 B	生産計画 達成率 B/A	原原種等 申請数量 C	原原種等 配布数量 D	申請数量 充足率 D/C	配布価格 (円)
秋植用ばれいしょ 原原種 (袋)	23	2,760	2,815	2,909	103.3	2,826	2,826	100.0	1,770
	24	2,731	2,906	2,950	101.5	2,910	2,825	97.1	1,800
	25	2,568	3,066	3,356	109.5	2,810	2,810	100.0	2,770
	26	2,702	2,665	3,964	148.7	2,355	2,355	100.0	2,849
	27	2,477	2,790	2,575	92.3	2,348	2,342	99.7	2,849
春植用ばれいしょ 原原種 (袋)	23	65,858	68,434	70,990	103.7	67,512	67,402	99.8	1,770
	24	66,497	67,616	72,594	107.4	66,600	66,584	99.9	1,800
	25	65,575	66,784	69,074	103.4	65,166	65,156	100.0	2,770
	26	63,360	65,497	68,709	104.9	58,941	58,941	100.0	2,849
	27	62,572	65,215	66,784	102.4	60,435	60,334	99.8	2,849
夏植用さとうきび 原原種 (千本)	23	1,243	1,243	976	78.5	1,185	976	82.4	1,390
	24	1,177	1,189	917	77.1	1,126	917	81.4	1,390
	25	1,069	1,185	1,283	108.3	1,283	1,283	100.0	1,390
	26	1,235	1,459	1,235	84.6	1,040	1,040	100.0	1,410
	27	1,271	1,502	1,215	80.9	1,145	1,145	100.0	1,410
春植用さとうきび 原原種 (千本)	23	1,104	1,111	639	57.5	639	63.9	100.0	1,390
	24	998	1,109	612	55.2	612	612	100.0	1,390
	25	961	1,207	1,045	86.6	1,045	1,045	100.0	1,390
	26	1,037	1,296	849	65.5	849	849	100.0	1,410
	27	1,045	1,305	1,091	83.6	1,010	1,010	100.0	1,410

注1：秋植用ばれいしょ原原種及び夏植用さとうきび原原種は当該年植付け用である。

注2：春植用ばれいしょ原原種及び春植用さとうきび原原種は次年植付け用である。

注3：ばれいしょ原原種申請数量及び配布数量には次年度の追加申請配布分及び特別種苗を含む。

注4：27年度春植用ばれいしょ及び27年度さとうきび原原種は配布中のため見込数量である。

表 2-3-2 病虫害防除、病害検定及び病害罹病率

	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
病虫害防除実施回数					
秋植用ばれいしょ原原種	9	7	7	9	9
春植用ばれいしょ原原種	11~13	11~16	11~19	8~12	9~14
夏植用さとうきび原原種	17~21	17~19	18~21	18~21	18~21
春植用さとうきび原原種	17~18	16~17	16~20	18~21	P
肉眼による病害検定実施回数					
秋植用ばれいしょ原原種	10	6~7	7~9	7~9	7~9
春植用ばれいしょ原原種	6~12	6~14	5~12	5~20	7~16
夏植用さとうきび原原種	14~14	11~14	13~14	13~14	12~14
春植用さとうきび原原種	12~14	12~14	12~14	12~14	12~14
収穫直前の検定における病害罹病率(%)					
秋植用ばれいしょ原原種	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
春植用ばれいしょ原原種	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
夏植用さとうきび原原種	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
春植用さとうきび原原種	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
配布した原原種の萌芽率・発芽率(%)					
秋植用ばれいしょ原原種	98.4	99.1	94.8	99.8	94.7
春植用ばれいしょ原原種	98.3	98.7	99.4	98.9	99.6
夏植用さとうきび原原種	98.2	98.1	97.0	93.9	95.6
春植用さとうきび原原種	98.3	98.3	96.1	92.3	95.8

注1：病害罹病率及び萌芽率・発芽率はセンター全体での平均値である。

注2：春植用さとうきびは配布中であることから「P」とした。

表 2-3-3 種苗の申請から配布までの期間

種苗名	配布種苗	申請から配布までの期間
ばれいしょ原原種	23年秋植用	1.3ヶ月
	24年秋植用	1.3ヶ月
	25年秋植用	0.3ヶ月
	26年秋植用	0.5ヶ月
	27年秋植用	0.3ヶ月
	24年春植用	0.6ヶ月
	25年春植用	0.3ヶ月
	26年春植用	0.3ヶ月
	27年春植用	0.7ヶ月
さとうきび原原種	28年春植用	0.3ヶ月
	23年夏植用	1.4ヶ月
	24年夏植用	1.0ヶ月
	25年夏植用	0.3ヶ月
	26年夏植用	0.3ヶ月
	27年夏植用	0.1ヶ月
	24年春植用	1.4ヶ月
	25年春植用	1.0ヶ月
	26年春植用	0.2ヶ月
27年春植用	0.5ヶ月	
28年春植用	0.3ヶ月	

表 2-3-4 改善計画における改善事項の例

	年度	改善事項 (例)
ばれいしょ	平成23	・原原種の選別基準について、農場間及び取扱団体との事前確認を行う
	24	・病害虫防除、病株及び異常株等の抜取りを徹底する ・生産物検査を選別作業に反映するよう、作業体系の改善に努める
	25	・病害虫防除、病株及び異常株等の抜取りを徹底するとともに、抗血清検定を有効活用する ・農場周辺の環境浄化対策を強化する
	26	・収穫後の風乾を十分に行い、腐敗菌等の侵入及び増殖を抑制する
	27	・掘取、収納作業及び選別時の衝撃防止策を講じるとともに、選別時には障害品を徹底除去する ・早期の茎葉処理を実施し、ウイルス病の感染リスクの低減を図る
さとうきび	23	・新品種の早期配布を行うため、有望系統に関する情報と需要量の把握を行う
	24	・選別の強化及び輸送中の損傷を軽減するよう努める
	25	・メイチュウ対策として、フェロモントラップによる発生予察を防除体系に組み込む
	26	・台風被害発生直後に配布する原原種の品質及び取扱いについて情報を提供する
	27	・選別を強化し、台風被害後の配布については輸送及び植付に関する注意書きを添付する

表 2-3-5 アンケート結果

年度	総合評価				
	平成23	24	25	26	27
春植用ばれいしょ	4.0	3.9	3.8	3.8	3.5
秋植用ばれいしょ	4.3	4.2	4.0	4.3	4.2
春植用さとうきび	4.1	4.0	4.3	4.5	4.2
夏植用さとうきび	3.9	3.7	4.4	4.3	4.3

表 2-3-6 クレームの内容と対応

年度	内容	対応
平成23	萎び症状の発生 (3件)	熟度不足と貯蔵中の消耗が原因であることを説明し、重度の発症塊茎分については代替品を配布した
	変形品等の混入 (2件)	選別不良であることを説明し、原原種規格からB品規格へ変更した
	発送直後の出芽 (2件)	配布先に対して、速やかに低温貯蔵することをお願いし、春先に問題があった場合は、連絡をもらえるよう依頼した
	花色及び草姿異常の発生 (4件)	センターにおける原原種生産状況を説明し、異常株の除去をお願いした
	肉食異常の発生 (1件)	生理障害によるものであることを説明し、異常塊茎の除去をお願いした
	出芽不良の発生 (秋植用: 3件)	熟度不足と貯蔵中の消耗が原因であることを説明し、重度の発症塊茎分については代替品を配布した
24	腐敗の発生 (4件)	配布先との協議の結果、代替品を配布した
	萎び症状の発生 (1件)	重度の発症塊茎は萌芽不良の懸念があることから使用を控えるようお願いした。なお、発生率が低く種いもの不足には至らなかったことから、産地の意思により補填対応は行わなかった
	発送直後の出芽 (2件)	配布先に対して、速やかに低温貯蔵することをお願いし、春先に問題があった場合は、連絡をもらえるよう依頼した
	発芽不良(夏植用さとうきび: 1件)	台風被害による傷の発生と輸送中の高温によるものであることを説明し、発芽能力が劣るものは除去するようお願いした
25	黒斑症状の発生 (2件)	重度の発症塊茎等については除去して使用するようお願いし、不足分については代替品を配布した
	発送直後の出芽 (1件)	配布先に対して、速やかに低温貯蔵することをお願いし、春先に問題があっ

		た場合は、連絡をもらえるよう依頼した
	萌芽不良（2件）	現地調査及び配布先との協議の結果、不足相当分を配布した
26	乾腐病類似症状による腐敗（2件）	現地調査及び配布先との協議の結果、代替品を配布した
	萎び症状の発生（2件）	重度の発症塊茎は萌芽不良の懸念があることから使用を控えるようお願いした。なお、発生率が低く種いもの不足には至らなかったことから、産地の意思により補填対応は行わなかった
	黒斑症状の発生（1件）	重度の発症塊茎は使用を控えるようお願いした。なお、発生率が低く種いもの不足には至らなかったことから、産地の意思により補填対応は行わなかった
	発送直後の出芽（2件）	配布先に対して、速やかに低温貯蔵することをお願いし、春先に問題があった場合は、連絡をもらえるよう依頼した
	正味量の不足（1件）	製袋後の減耗が主原因であることを説明し、不足分を配布した
	発芽不良(夏植用さとうきび：1件)	台風被害による傷の発生によるものであることを説明し、発芽能力が劣るものは除去するようお願いした
27	黒斑症状の発生（1件）	重度の発症塊茎等については除去して使用するようお願いし、不足分については代替品を配布した
	発送直後の出芽（1件）	配布先に対して、速やかに低温貯蔵することをお願いし、春先に問題があった場合は、連絡をもらえるよう依頼した
	出芽不良、萌芽不良（8件）	熟度不足と貯蔵中の消耗が原因であることを説明し、除去した塊茎分については代替品を配布した
	萎び症状の発生（2件）	重度の発症塊茎は萌芽不良の懸念があることから使用を控えるようお願いし、除去した塊茎分については代替品を配布した
	変形品等の混入（1件）	選別不良であることを説明し、除去した塊茎分については代替品を配布した

注：内容欄において作物名及び作期の標記がないものは、春植用ばれいしょである。

表 2-3-7 調査用種苗の提供実績

	年度	提供機関	品種数	提供数 (kg)
秋植用ばれいしょ	23	2	11	912
	24	2	10	930
	25	2	12	680
	26	1	10	890
	27	1	11	890
合 計		延べ8	延べ54	4,302
春植用ばれいしょ	23	21	90	12,477
	24	16	83	14,089
	25	15	90	13,584
	26	10	90	13,015
	27	9	99	8,830
合 計		延べ71	延べ452	61,995
春植用さとうきび	23	3	7	12,330
	24	3	13	14,208
	25	4	9	16,150
	26	1	3	5,600
	27	2	8	5,630
合 計		延べ13	延べ40	53,918
夏植用さとうきび	23	2	6	4,600
	24	2	3	350
	25	1	1	300
	26	0	0	0
	27	0	0	0
合 計		延べ5	延べ10	5,250

表 2-3-8 有望系統段階からの母本の無病化実績 (系統・品種数)

年度	ばれいしょ		さとうきび	
	無病化	特性確認	無病化	特性確認
平成23	8	13	15	31
24	4	17	6	6
25	8	12	13	13
26	5	16	11	19
27	16	20	11	14
合計	41	78	56	83

表 2-3-9 災害対策用種子の生産及び予備貯蔵実績

(単位: t)

		平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
そば	予備貯蔵	15.7	16.0	15.0	15.0	15.0
	配布実績	7.1	16.0	0.0	10.3	13.1

表 2-5-1 調査研究成果の発表等

年度		講演・論文等の名称	氏名	学会・書誌等の名称及び掲載ページ
平成 23	論文	Cryopreservation of <i>in vitro</i> -grown shoot tips of carnation (<i>Dianthus caryophyllus</i> L.) by vitrification method using aluminium cryo-plates	Kentaro Sekizawa, Shin-ichi Yamamoto*, Tariq Rafique*, Kuniaki Fukui*, Takao Niino*	日本植物細胞分子生物学会 Plant Biotechnology Vol.28, No.4 (2011) 401-405
		果樹類での種判別マーカーの開発	木村鉄也、寺上伸吾*、西谷千佳子*、丹羽優治、山本俊哉*	DNA多型 Vol.19 (2011) 71-74
		モモの品種判別技術の開発	大橋義孝*、小野勇治*、木幡栄子*、岡田初彦*、佐藤守*、木村鉄也、西谷千佳子*、山本俊哉*	福島県農業総合センター研究報告 第4号 (2012) 29-38
	雑誌	ジャガイモの種いも伝染性病害の切断 刀伝染に対するマレイン酸の防除効果	田中文夫*、清水基滋*、不破秀明、小曾納雅則、大上大輔*、小笠原美奈子*、角一雄*	植物防疫 第65巻 第9号 (2011) 551-554
	学会 発表 等	種判別マーカーの開発と果樹類での利用	木村鉄也、寺上伸吾*、西谷千佳子*、丹羽優治、山本俊哉*	果樹バイテク研究会 (2011年7月)
		カーネーションのSSRベース連鎖地図の作成	八木雅史*、木村鉄也、山本俊哉*、磯部祥子*、田畑哲之*、小野崎 隆*	園芸学会平成23年度秋季大会 (2011年9月) (園芸学研究 第10巻 別(2) 510p)
		カーネーションの萎凋細菌病抵抗性育種に関する研究 (第17報) 系統85-11の有する抵抗性のQTL解析	八木雅史*、木村鉄也、山本俊哉*、磯部祥子*、田畑哲之*、小野崎 隆*	園芸学会平成24年度春季大会 (2012年3月) (園芸学研究 第11巻 別(1) 195p)
パレイショの養液土耕におけるミニチューバーの収穫後の減耗防止方法		不破秀明、岩間和人*	平成23年度日本育種学会・日本作物学会北海道談話会 (2011年12月) (会報 第52号 (2011) 97-98)	
	ジベレリン処理によるパレイショ収量への効果	今村講平、辻哲正、鶴谷敏広、郷家一広、佐藤満福、森元幸*	平成23年度日本育種学会・日本作物学会北海道談話会 (2011年12月) (会報 第52号 (2011) 99-100)	
24	論文	Detection of <i>Acidovorax avenae</i> sub sp. <i>citrulli</i> using PCR and MALDI-TOF MS	Hideyuki Kajiwara*, Masatoshi Sato and Akiko Suzuki	日本電気泳動学会 J. of Electrophoresis Vol.56, No.1 (2012) 13-17
		QTL analysis for resistance to bacterial wilt (<i>Burkholderia caryophylli</i>) in carnation (<i>Dianthus caryophyllus</i>) using an SSR-based genetic linkage map	M. Yagi*, T. Kimura, T. Yamamoto*, S. Isobe*, S. Tabata* and T. Onozaki*	Molecular Breeding Vol.30 (2012) 495-509
	学会 発表 等	BFB Seed Health Testing Method Using Sweat-bag Seedling Method	M. Sato, H. Takahashi, A. Matsu da and T. Shirakawa*	TUA-FFTC 合同シンポジウム (2012年10月)
25	学会 発表 等	新たなSSRマーカーを用いた日本なしDNA品種識別技術の開発と試験室内妥当性確認	成田知聡、丹羽優治、大崎学、寺上伸吾*、國久美由紀*、齋藤寿広*、西谷千佳子*、山本俊哉*	日本DNA多型学会 (2013年11月)

		養液栽培で生産したバレイショ・ミニチューバーの生育と収量	不破秀明、郷家一広、岩間和人*	平成25年度日本育種学会・日本作物学会北海道談話会（2013年12月） （会報第54号（2013）101-102）
26	論文	新たなSSRマーカーを用いた日本なしDNA品種識別技術の開発と試験室内妥当性確認	成田知聡、丹羽優治、大崎学、寺上伸吾*、國久美由紀*、齋藤寿広*、西谷千佳子*、山本俊哉*	DNA多型 Vol. 22, No. 1 (2014) 74-76
	雑誌	種苗管理センターにおける原原種生産とジャガイモウイルス病対策の現状	木村鉄也	いも類振興情報 121号（2014）8-14
	学会発表等	PCR-マイクロプレートハイブリダイゼーションによるジャガイモ黒あし病の病原細菌3種の検出と同定	不破秀明、畑谷達児*、堀田光生*、田中文夫*	平成26年度日本植物病理学会北海道部会（2014年10月）
		バレイショ水耕栽培での養分と日長が移植苗の初期生育に及ぼす影響	不破秀明、郷家一広、岩間和人*	平成26年度日本育種学会・日本作物学会北海道談話会（2014年12月） （会報第55巻（2014）77-78）
		バレイショ塊茎の打撲症状軽減を目的とした水溶性カルシウム剤の施与が塊茎内カルシウム含量に及ぼす影響	兼城友彰、不破秀明、岡田薫、郷家一広、岩間和人*	平成26年度日本育種学会・日本作物学会北海道談話会（2014年12月） （会報第55巻（2014）79-80）
		Seed health test for bacterial fruit blotch in cucurbits using the sweat-bag seedling method.	Masatoshi SATO, Hiroki TAKAHASHI, Takashi SHIRAKAWA*	I S T A 健全種子シンポジウム（2014年6月、イギリス）
		Seed health test for bacterial fruit blotch in cucurbit seeds by sweat-bag seedling method.	Masatoshi SATO	I S H I - V e g 会議（2014年9月、フランス）
27	雑誌	種苗法における育成者権の保護・強化～果樹におけるDNA品種識別技術導入の取り組み	木村鉄也、成田知聡	果実日本 Vol. 71（2016年3月）82-84
	学会発表等	品種識別技術のマニュアル化とその妥当性評価について	成田知聡、後藤洋、木村鉄也、奈島賢児*、押野秀美*、國久美由紀*、寺上伸吾*、西谷千佳子*、山本俊哉*	日本DNA多型学会（2015年11月）
		ジベレリン処理したバレイショ・ミニチューバーの圃場での生育と収量	不破秀明、天野克幸、岩間和人*	平成27年度日本育種学会・日本作物学会北海道談話会（2015年12月）
		ジャガイモ黒あし病菌を土壌からPCRで検出するための増菌方法	青野桂之、中山尊登*、藤本岳人*、佐山充*、大木健広*、眞岡哲夫*	第69回北日本病害虫研究発表会（2016年2月）
		PCR-マイクロプレートハイブリダイゼーション法を用いたジャガイモ黒あし病菌の土壌からの検出	中山尊登*、青野桂之、藤本岳人*、大木健広*、佐山充*、眞岡哲夫*	第69回北日本病害虫研究発表会（2016年2月）
		Pectobacterium carotovorum subsp. brasiliensisによるジャガイモ黒あし病の発生（病原追加）	藤本岳人*、安岡真二*、青野桂之、佐山充*、中山尊登*、大木健広*、眞岡哲夫*	平成28年度日本植物病理学会大会（2016年3月）

注：氏名の*印は、種苗管理センター職員以外の者である。

表 2-5-2 JICAからの要請に基づく職員の派遣実績

年 度	案 件	派遣先	派遣者	人 数
平成23	農作物制度運営能力向上プロジェクト（トウガラシDUSテスト研修等：短期専門家）	ベトナム	西日本農場業務第2部長、主任調査員	2
	認証野菜種子生産システム強化プロジェクト（プロジェクト策定調査）	スリランカ	業務調整部長	1
	優良種子普及計画プロジェクト（作物の重要病害の研修・指導：短期専門家）	ブルキナファソ	病害検査室長	1
	農作物制度運営能力向上プロジェクト（トウガラシDUSテスト研修等：短期専門家）	ベトナム	本所品種調査専門役、主任調査員	2
24	認証野菜種子生産システム強化プロジェクト（種子検査／研修：長期専門家）	スリランカ	西日本農場主任調査員	1
	優良種子生産技術向上プロジェクト（詳細計画策定調査）	キルギス	国際協力役	1
	認証野菜種子生産システム強化プロジェクト（種子病理：短期専門家）	スリランカ	病害検査室長	1
25	農産物の生産体制及び制度運営能力向上プロジェクト（終了時評価調査調査団）	ベトナム	国際協力役	1
	農産物の生産体制及び制度運営能力向上プロジェクト（栽培試験に関する指導：短期派遣専門家）	ベトナム	本所栽培試験課主任調査員	2
27	「キルギス国の輸出のための野菜種子生産振興プロジェクト運営指導調査（種子検査）」調査団派遣	キルギス	国際協力役	1
	「インド国ジャガイモ収穫機普及・実証事業」への協力に係る派遣	インド	国際協力役	1
	「スリランカ・認証野菜種子生産システム強化プロジェクト短期派遣専門家（種子病理検査室運営）短期専門家派遣	スリランカ	病害検査課長	1
	「スリランカ・認証野菜種子生産システム強化プロジェクト短期派遣専門家（種子病理検査）短期専門家派遣	スリランカ	病害検査課主任調査員	1
	「インド国ジャガイモ収穫機普及・実証事業」への協力に係る派遣	インド	国際協力役	1
合 計				17

表 2-5-3 その他の依頼に基づく役職員の海外派遣実績

年 度	派遣先	派遣先	派遣者	人 数
平成23	台湾植物品種保護国際シンポジウム等	台湾	本所栽培試験課長	1
24	台湾・中興大学との共同研究打ち合わせ	台湾	病害検査室長	1
	日中農業科学技術交流グループ第30回会議に基づく訪中考察団	中国	本所栽培試験課主任調査員	1
25	台湾種苗改良繁殖場（TSIPS）訪問（台湾側からの招聘、業務に関する意見交換等）	台湾	理事長	1
	台湾農業試験場（TARI）訪問（台湾側からの招聘、PVPに関する内容）	台湾	国際協力役	1
	日中農業科学技術交流グループ第31回会議における合意に基づく訪中考察団	中国	栽培試験課長	1
	「東アジア包括的育成者権侵害対策強化委託事業」現地調査（バラ、きく）	韓国	品種保護対策課長	1
	台湾農業試験場（TARI）訪問（台湾側からの招聘、種子検査法に関する内容）	台湾	病害検査課長	1
	「東アジア包括的育成者権侵害対策強化委託事業」現	韓国	品種保護対策課長	1

	地調査（イチゴ）			
26	栽培試験実施マニュアルについての指導	タイ	国際協力役	1
	台湾種苗改良繁殖場（TSIPS）他訪問	台湾	病害検査課長	1
	台湾種苗改良繁殖場（TSIPS）との技術協力に係る覚書の締結	台湾	理事長、病害検査課長、国際協力役	3
27	台湾TSIPSからのSeed festival への招へい	台湾	病害検査課長	1
	ベトナム「トマトのDUS試験研修」研修講師として派遣	ベトナム	雲仙農場調査員	1
合 計				16

表 2-5-4 JICAからの要請に基づく研修の受入れ実績

年度	案 件	派遣元	人数
平成 23	ベトナム国別研修「植物品種保護（PVP）2011年度」コース	ベトナム	8
	集団研修「小農支援のための野菜栽培技術」コース	ラオス・ミャンマー・ネパール他	8
	集団研修「国際的に調和された植物品種保護制度」コース	インドネシア・マレーシア・タイ・ベトナム 他	6
	ブルキナファソ国別研修「作物病理」コース	ブルキナファソ	2
24	ベトナム国別研修2012「植物品種保護」コース	ベトナム	11
	集団研修「小農支援のための野菜栽培技術」コース	ラオス・ネパール・フィジー・トンガ・エルサルバドル等（7カ国）	9
	集団研修「国際的に調和された植物品種保護制度」コース	インドネシア・マレーシア・タイ・ベトナム 他	9
	ウガンダ国別研修「農業研究者普及連携」コース	ウガンダ	3
	スリランカ国別研修「種苗行政」コース	スリランカ	3
	スリランカ国別研修「種苗検査」コース	スリランカ	3
25	スリランカ国別研修「種子行政」コース	スリランカ	3
	集団研修「農業生産システム強化のための種苗の品質管理制度」	インドネシア、マレーシア、カンボジア、ベトナム、ラオス、ミャンマー等（9カ国）	9
	スリランカ国別研修「種子病理」コース	スリランカ	1
	エチオピア国別研修「種子生産・流通システム」コース	エチオピア	4
	キルギス「輸出のための野菜種子生産振興」プロジェクトC/P研修	キルギス	9
26	集団研修「農業生産システム強化のための種苗の品質管理制度」	インドネシア、マレーシア、カンボジア、ベトナム、ラオス、ミャンマー等（11カ国）	11
	スリランカ国別研修「種子行政」コース	スリランカ	2
	スリランカ国別研修「種子検査」コース	スリランカ	3
27	集団研修「小農支援のための野菜栽培技術とマーケティング手法」コース	アフガニスタン、イラク、ラオス、ネパール、サモア、ソロモン諸島、スリランカ、タイ、東ティモール、トンガ及びベトナム（11カ国）	12
	集団研修「農業生産システム強化のための種苗の品質管理制度」コース	マレーシア、カンボジア、ラオス、ベトナム、スリランカ、ミャンマー（9カ国）	10
	ブルキナファソ国別研修「ゴマ栽培分野C/P研修」コース	ブルキナファソ	5
	集団研修「アフリカ地域市場志向型農業振興（普及員）」コース	カメルーン、エチオピア、ケニア、レソト、マラウイ、ルワンダ、南スーダン、スーダン、ウガンダ、ジンバブエ（10カ国）	12
	スリランカ国別研修「種子病理」コース	スリランカ	1
	スリランカ国別研修「植物病理」コース	スリランカ	1
	キルギス国別研修「種子検査」コース	キルギス	2
	キルギス国別研修「輸出に向けた野菜採種技術・採種組織の強化」コース	キルギス	10
合 計			157

表2-5-5 その他依頼に基づく研修等の受入れ実績

年度	案件	派遣元	人数
平成23	韓国HD放送取材	韓国	2
	フランスGEVES Director of the Cavillon Station視察	フランス	1
	台湾TSIPS副所長他視察	台湾	2
	台湾中興大学教授他共同研究打合せ	台湾	2
	韓国農村振興庁他視察	韓国	4
24	フランス全国種いも生産者組合連合会長、在日フランス大使館職員視察	フランス	3
	米国コーネル大学准教授他視察	米国	2
	筑波大学留学生（グローバル30）視察	各国	32
	韓国国立種子院担当者視察（八岳農場）	韓国	4
	ミャンマー経済改革プログラム東京ワークショップ農業・農村開発ワーキンググループ視察	ミャンマー	10
25	韓国国立山林品種管理センターからの業務視察	韓国	4
	韓国種子管理所（KSVS）担当官来所	韓国	1
	台湾種苗改良繁殖場（TSIPS）担当官来所（PVP業務に関する事項）	台湾	3
	ASEAN植物遺伝資源研修コース	ASEAN諸国	10
	日墨戦略的グローバル・パートナーシップ研修計画/植物遺伝資源管理コース	メキシコ	1
	台湾種苗改良繁殖場（TSIPS）担当官来所（種苗検査に関する事項）	台湾	4
26	筑波大学STREPS研究員来所	メキシコ	1
	日ロ農業技術交流に係る「ウイルス・ウイロイドフリー化技術開発に関する研究交流」調査団来所	ロシア	3
	韓国種子管理所（KSVS）担当官来所	韓国	2
27	台湾TSIPS研究員来所	台湾	1
合 計			92

表2-6-1 遺伝資源業務実績

		平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
栄養体保存点数	計 画	11,299点	11,490点	11,215点	11,257点	11,285点	
	実 績	11,301点	11,138点	11,185点	11,235点	11,268点	
	達成率	100.0%	96.9%	99.7%	99.8%	99.8%	
種子再増殖点数	計 画	862点	642点	655点	755点	710点	
	実 績	816点	636点	633点	744点	704点	
	達成率	94.7%	99.1%	96.6%	98.5%	99.2%	
特 性 調 査	一次特性調査項目	計 画	18,359点	13,726点	9,745点	11,195点	12,655点
		実 績	17,827点	13,228点	9,768点	11,156点	11,648点
		達成率	97.1%	96.4%	100.2%	99.7%	92.0%
	二次特性調査項目	計 画	745点	416点	352点	245点	155点
		実 績	723点	394点	325点	279点	152点
		達成率	97.0%	94.7%	92.3%	113.9%	98.1%
	三次特性調査項目	計 画	1,615点	736点	559点	481点	581点
		実 績	1,504点	733点	559点	481点	538点
		達成率	93.1%	99.6%	100.0%	100.0%	92.6%
合 計	計 画	20,719点	14,878点	10,656点	11,921点	13,391点	
	実 績	20,054点	14,355点	10,652点	11,916点	12,338点	
	達成率	96.8%	96.5%	100.0%	100.0%	92.1%	
小麦及び大麦播性調査	計 画	3,000点	3,000点	3,000点	3,000点	3,000点	
	実 績	3,000点	3,000点	3,000点	3,000点	3,285点	
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	109.5%	

注：播性調査の23年度から25年度までの実績は小麦のみである。

表2-6-2 二重保存の実施状況

	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
植物種類	12種類	13種類	16種類	19種類	20種類
品種数	1,061点	1,342点	1,461点	2,773点	2,560点

表2-6-3 マニュアル作成

年度	マニュアル数	作物名
平成23	2	あわ、とうがらし
24	2	えん麦、デンドロビウム
25	3	そば、かんしょ、さとうきび
26	2	ばれいしょ、カーネーション
27	2	きく、ひえ
合計	11	

表3-1 予算

(単位:百万円)

区 別	23~27年度予算	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度決算	決算額合計	対予算額比
	金額	金額	金額	金額	金額		
収入							
運営費交付金	14,262	2,781	2,857	2,668	2,720	11,027	77.3%
人件費前々年度繰越分		0	0	0	29	29	
施設整備費補助金	852	23	86	552	197	858	100.7%
受託収入	285	52	47	45	51	194	68.1%
諸収入	799	162	170	226	222	780	97.6%
原原種売却収入	692	152	160	216	219	746	107.9%
その他収入	107	10	10	10	4	33	31.1%
農場売却収入		0	0	0	52	52	
前年度からの繰越金		14	14	14	14	55	—
計	16,198	3,031	3,173	3,505	3,284	12,994	80.2%
支出							
業務経費	1,374	438	476	507	420	1,841	134.0%
うち栽培試験業務関係経費	511	87	81	83	84	335	65.6%
種苗検査業務関係経費	361	67	91	157	57	373	103.3%
種苗生産業務関係経費	277	251	272	241	252	1,015	366.6%
調査研究業務関係経費	225	23	23	19	18	82	36.6%
(遺伝資源業務経費)		9	10	8	9	36	—
施設整備費	908	23	86	552	197	858	94.5%
受託経費	285	52	47	45	51	194	68.1%
農場等集約整備経費		0	0	0	11	11	
一般管理費	1,456	149	134	154	154	592	40.6%
人件費	12,176	2,306	2,406	2,145	2,307	9,164	75.3%
老朽化施設等解体撤去費		0		16	20	36	
次年度への繰越金		14	14	14	54	95	—
計	16,199	2,982	3,163	3,434	3,214	12,792	79.0%

注)各項目毎に単位未滿を四捨五入しているため、合計と合致しないことがある。

表3-2 収支計画

(単位:百万円)

区 別	23~27年度予算	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度決算	決算額合計	対計画額比
	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額		
費用の部	15,379	2,965	3,064	2,787	2,971	11,787	76.6%
経常費用	15,379	2,965	3,062	2,787	2,971	11,784	76.6%
人件費	12,176	2,306	2,406	2,145	2,307	9,164	75.3%
業務費	1,559	456	470	442	441	1,808	116.0%
一般管理費	1,376	146	131	136	151	564	41.0%
減価償却費	268	57	55	47	52	211	78.6%
老朽化施設等解体撤去費				16	20	36	
財務費用	0	0	0	0	0	0	
臨時損失	0	0	2	2	0	3	
収益の部	15,379	2,967	3,064	2,787	2,973	11,791	76.7%
運営費交付金収益	14,082	2,613	2,707	2,379	2,557	10,255	72.8%
受託収入	285	52	47	45	51	194	68.1%
諸収入	743	162	170	217	221	756	101.6%
原原種売却収入	692	152	160	216	219	749	108.2%
その他収入	52	10	10	1	2	7	12.5%
資産見返運営費交付金戻入	224	127	126	130	141	525	234.2%
資産見返物品受贈額戻入	45	12	12	5	0	29	65.5%
財務収益		0	0	0	0	0	
雑益		0	0	9	2	24	
臨時利益	0	2	2	2	2	8	
純利益	0	2	0	0	2	4	
目的積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	
総利益	0	2	0	0	2	4	

注)各項目毎に単位未満を四捨五入しているため、合計と合致しないことがある。

表3-3 資金計画

(単位:百万円)

区 別	23~27年度予算	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度決算	決算額合計	対計画額比
	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額		
資金支出	16,199	3,437	2,950	3,394	3,273	13,054	80.6%
業務活動による支出	15,111	3,112	2,795	2,915	2,914	11,736	77.7%
投資活動による支出	1,088	312	140	464	303	1,219	112.1%
財務活動による支出	0	0	1	1	1	3	
次年度への繰越金	0	14	14	14	54	95	
資金収入	16,198	3,028	3,179	3,287	3,410	12,904	79.7%
業務活動による収入	15,290	2,988	3,077	2,940	2,992	11,997	78.5%
運営費交付金による収入	14,262	2,781	2,857	2,668	2,720	11,027	77.3%
受託収入	285	48	47	46	46	187	65.7%
その他の収入	743	159	173	225	226	783	105.4%
投資活動による収入	908	24	87	334	364	810	89.2%
施設整備費補助金による収入	852	23	86	334	311	754	88.5%
その他の収入	56	1	2	0	53	56	100.0%
財務活動による収入	0	2	0	0	0	2	
前年度からの繰越金	0	14	14	14	54	95,313	

注)各項目毎に単位未満を四捨五入しているため、合計と合致しないことがある。

表3-4 一括調達の実績

年度	件数	契約金額(千円)	機器名等
平成23	6	30,891	損害保険、パソコン等
24	3	21,952	農薬、肥料等
25	4	15,670	損害保険、パソコン等
26	6	38,725	損害保険、農薬等
27	4	37,858	損害保険、農薬等

表3-5 中古農業機械使用導入実績

年度	件数	契約金額(千円)	機器名
平成23	1	195	ハンマー型草刈機
24	0	0	
25	0	0	
26	0	0	
27	0	0	

表3-6 レンタル実績

年度	件数	契約金額(千円)	機器名
平成23	18	2,806	フォークリフト、バックホー等
24	14	2,907	フォークリフト、ホイルローダー等
25	18	2,451	フォークリフト、ホイルローダー等
26	15	2,756	フォークリフト、ホイルローダー等
27	22	3,692	フォークリフト、ホイルローダー等

表3-7 管理換実績

年度	機械名	引渡元	受入先	取得予想金額(千円)
23	リバーシブルプラウ	八岳農場	孺恋農場	935
	ホイルトラクタ	八岳農場	孺恋農場	683
	ポテトハーベスタ	八岳農場	孺恋農場	4,172
	ポテトハーベスタ	八岳農場	孺恋農場	120
	23年度計4件			5,910
24	ブルドーザ	八岳農場	胆振農場	518
	ロータリーハロー	中央農場	胆振農場	546
	蒸気土壌消毒器	中央農場	胆振農場	281
	ブームスプレーヤー	八岳農場	孺恋農場	2,338
	エライザ搾汁機	八岳農場	雲仙農場	108
	振とう恒温槽	本所	胆振農場	128
	高圧蒸気滅菌器	本所	中央農場	119
	ディスクハロー	八岳農場	孺恋農場	73
	フロントウエイト	八岳農場	孺恋農場	122
	24年度計9件			4,235
25	播種機	西日本農場	雲仙農場	770
	土壌作物体総合分析装置	孺恋農場	西日本農場	2,699
25年度計2件			3,469	
26	馬鈴薯選別プラント自動秤量機	八岳農場	孺恋農場	130
	26年度計1件			130
27	実績なし			

表7-2-1 人員配置の推移

(単位:人)

事項	平成23年度	24年度	25年度	26年	27年
削減	4	6	0	0	0
農場管理部門等	2	2	0	0	0
種苗生産部門等	2	4	0	0	0
振替	1	0	1	2	0
本所管理部門等	1	0	1	0	0
栽培試験業務等	0	0	0	2	0

注:人数は組織上の人数であり実員とは一致しない。

表 7 - 2 - 2 各期末の常勤職員数

年度	常勤職員数 (人)
期初	302
平成 23	298
24	294
25	294
26	294
27	295

表 7 - 2 - 3 職員の採用の推移 (単位:人)

年度	Ⅱ種農学	Ⅲ種行政	合計
平成 23	1	0	1
24	6	0	6
25	5	2	7
26	4	0	4
27	8	1	9
合計	24	3	27

表 7 - 2 - 4 人事交流の推移 (単位:人)

年度	他機関からの転入	他機関への転出
平成 23	17	22
24	22	21
25	19	18
26	15	11
27	9	9